3. 事業の実施状況

事業の区分	-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業	
	【No.1 (医療分)】	
	I C T を活用した地域医療ネットワーク基	(計画期間の総額)】
	盤整備事業	10,413 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域	成、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護二	がんをはじめとした様々な疾病における地域	桟連携クリティカ
ーズ	ルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする	る安心・安全かつ
	切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数	数の医療機関の間
	でICTを活用した医療情報の共有を行うこと	とが必要である。
	アウトカム指標:三重医療安心ネットワークの	D延べ登録患者数
	29,131 人 (R4.12)を33,900人 (R7.3)にする。	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回	
	復期及びかかりつけ医を円滑につなげるため	に稼働している
	│ ことから、このシステムの活用や互換性を担(ℓ	·
	急性期から在宅までのネットワークを構築す	
	なる医療機関等の設備整備等に対して補助する	
アウトプット指標(当初	三重医療安心ネットワークの参加施設数 338	か所 (R4.12)を
の目標値)	370 か所 (R7.3) にする。	
アウトプット指標(達成	令和7年3月末時点で、三重医療安心ネットワ	フークの参加施設
値)	数は 369 か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数	
	観察できた 令和7年3月末時点で、三重医療	療安心ネットワー
	クの延べ登録患者数は 33,346 人となった。	
	(1)事業の有効性	
	三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を	
	機関の間でICTを活用した医療情報が共有	
	り、地域における病院と診療所の連携が推進す	され、かん医療の
	提供体制の整備が進んだ。 くろゝ東米の数据場	
	(2)事業の効率性	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】	【総事業費
	県内病院間のシームレスな医療情報連携に	(計画期間の総額)】
	向けた医療DX基盤の整備事業	38,161 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域	或、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護二	限られた医療資源で、多様化する医療需要や	医師の働き方改革
ーズ	等に対応し、地域医療構想に沿った病床の機能	能分化・連携強化
	を図るためには、地域の病院と高度な専門性を	を有する病院との
	┃間でICTを活用した医療画像等の医療情報	段連携体制を構築
	し、紹介・逆紹介等の患者の流れの円滑化や [±]	
	期から慢性期までのバランスの取れた医療提	提供体制を確保す │
	る必要がある。	
	アウトカム指標: 	
	地域医療構想の進捗度(必要病床数と比較し/	
	療機能の病床割合の進捗度)61.9%(令和5年	
	適用後)を令和7年度までに 81.6%、令和 8 :	年度までに 100%
# W = 4 da / W + 1 da \		
事業の内容(当初計画)	地域医療構想を進めるうえで、各医療機関の役割	
	強化し、県内における医療機関間の医療情報は	
	効果的・効率的に進めるため、病院間の医療∜ 医療DV其般を敷借する	月牧理捞に円11/こ
	│医療DX基盤を整備する。 │基盤整備により、医療情報連携に取り組む施詞	ユレーフ 5 施記な
の目標値)	塗 盤差備により、医療情報建物に取り組む他。 確保する。	又としてう他改を
アウトプット指標(達成	令和6年度は、医療情報連携に取り組む施設	 }は1施設であっ
値)	た。令和7年度においても、基盤の構築を進め	
/	の確保を図る。	2 2 10 2 12 17 17 10 11 1
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域	 医療構想の進捗度
	(必要病床数と比較した総病床数と各医療機	と 後能の病床割合の
	進捗度)61.9%(令和5年度・定量的基準適用	用後)を、令和7
	年度までに 81.6%にする。	
	観察できた 63.2%(令和6年度・定量的基準	隼適用後)

	(2)事業の有効性 医療情報連携に取り組む施設を増やしていくことにより、急性 期から慢性期にかけての患者の円滑な移行を支援し、各医療機 関の機能分化や連携が強化される。
	(2)事業の効率性 各医療機関の地域医療構想に沿った機能転換が促され、必要病 床数と定量的基準適用時の病床数の差が小さくなることが期 待できる。
その他	

事業の区分	1 - 1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	
	の整備に関する事業	T
事業名	【No.3 (医療分)】	【総事業費
	がん診療体制整備事業	(計画期間の総額)】
		116,947 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	夏区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、	、市町
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加し	していくと予想され
ーズ	るなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・	・設備整備に対して
	支援を行うとともに、県内各地域において、早期に	こ適切な診断が受け
	られ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かっ	D適切な医療を受け
	られる体制整備を行うことで、がん治療水準の向]上及び均てん化を
	進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病脈	末の機能分化・連携
	を進める。	
	アウトカム指標:がんによる年齢調整死亡率(令和4年実績:	
	267.8)を令和6年実績において全国平均より 10%低い状態に	
	する。	
事業の内容(当初計画)	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん	ん診療施設・設備
	の整備に要する経費に対して補助を行う。また	た、地域における
	緩和ケア受入体制の強化に関する取組を進め、県内のがん診療	
	連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標(当初	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4	
の目標値)	か所以上確保する。	
アウトプット指標(達成	令和6年度は、県内のがん診療に関わる設備の	の整備を 2 か所の
值)	医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	がんによる年齢調整死亡率	
	観察できた 令和6年度の年齢調整死亡率は	259.4 (全国比
	2.7%)であった。	
	(1)事業の有効性	
	がん診療に関わる設備を整備した他、がん検討	診受診率向上、緩
	和ケアに係る地域のネットワーク充実により、	がん医療の提供
	体制の整備が進んだ。	
	(2)事業の効率性	
	対象となる医療機関等への周知など、効率的Ⅰ	こ補助事業を進め
	13000000000000000000000000000000000000	こほどナ木でたり

	た。
その他	

事業の区分	1 - 1 .地域医療構想の達成に向けた医療機関	関の施設又は設備
	の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】	【総事業費
	がん遠隔手術支援等環境整備事業	(計画期間の総額)】
		16,170 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加	nしていくと予想
ーズ	されるなか、遠隔手術支援・指導を実施する#	ためのネットワー
	クを構築することで、がん治療の均てん化を減	進め、地域医療構
	想の達成に向けて必要となる病床の機能分化	・連携を進める。
	アウトカム指標:がんによる年齢調整死亡率(令表	和4年実績:267.8)
	を令和6年実績において全国平均より 10%低い状	態にする。
事業の内容(当初計画)	手術支援ロボットによるがん手術の適用が拡大される中、県民	
	が県内各地域で質の高いがん手術を受けられ	1る体制の構築を
	図るため、県内におけるロボット支援下手術で	を指導する病院と
	指導を受ける県内各地の病院間での遠隔手術	労支援の基盤とな
	る通信環境整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初	ネットワーク参加病院数を4か所以上とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和6年度に新たに1か所の医療機関で遠隔	鬲手術支援環境整
值)	備を実施し、ネットワーク参加病院数は計3か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	がんによる年齢調整死亡率	
	観察できた 令和6年度の年齢調整死亡率は	259.4 (全国比
	2.7%)であった。	
	(1)事業の有効性	
	がん診療に関わる設備を整備した他、がん検討	诊受診率向上や地
	域における病院と診療所の連携が推進され、カ	がん医療の提供体
	制の整備が進んだ。	
	(2)事業の効率性	
	対象となる医療機関等への周知など、効率的に	こ補助事業を進め
	た。	
その他		

事業の区分	-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の	D整備に関する事業
事業名	【No.5 (医療分)】	【総事業費
	病床機能分化推進基盤整備事業	(計画期間の総額)】
		70,489 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療技	是供体制の実現を
ーズ	図るためには、地域で不足する医療機能の病脈	末の整備や、地域
	で過剰な病床機能のダウンサイジングを進め ⁻	ていくとともに、
	地域医療構想調整会議を活性化させる必要がる	ある。
	アウトカム指標:地域医療構想の進捗度(必要	要病床数と比較し
	た総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度) 61.9% (令和 5
	年度・定量的基準適用後)を令和6年度までは	こ81%、令和7年
	度までに 100%にする。	
事業の内容(当初計画)	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行	
	う。	
アウトプット指標(当初	補助を活用し病床規模の適正化に取り組むが	短設数を1か所確
の目標値)	保する。	
アウトプット指標(達成	令和6年度は、病床規模の適正化に取り組む医療機関1か所に	
值)	対して補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域国	医療構想の進捗度
	(必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の	
	進捗度)61.9%(令和5年度・定量的基準適用後)を、令和6	
	年度までに 81%にする。	
	観察できた 63.2%(令和6年度・定量的基準	準適用後)
	(1)事業の有効性	
	過剰な病床のダウンサイジングによる病床規	
	助することで、効果的に地域医療構想で定める	るあるべき医療提
	供体制に近づけることができる。	
	(2)事業の効率性	
	対象となる医療機関等への周知では、直接の	
	医療構想調整会議などの場でも案内するなど、	
	業を進めた。規模の適正化に伴い他の用途に変	
	費用を助成するなど、医療機関の病床分化連排	隽を財政面から効
	果的に促進することができる。	

7 0 11		
その他	その他	

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の)変更に関する事業
事業名	【No.6 (医療分)】	【総事業費
	病床機能再編支援事業	(計画期間の総額)】
		45,600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域	或、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療技	是供体制の実現を
ーズ	図るためには、地域で不足する医療機能の病脈	末の整備や、病床
	規模の適正化を進めていくとともに、地域医療	斎構想調整会議を
	活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標:	
	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機	機関及び病床機能
	毎の病床数	
	医療機関数 2 医療機関	
	高度急性期病床 0床 0床	
	急性期病床 35床 0床	
	回復期病床 0床 0床	
	慢性期病床 0床 0床	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域	或医療構想に即し
	た病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金	
	を支給する。	
アウトプット指標(当初	対象となる医療機関数 2 医療機関	
の目標値)		W 22
アウトプット指標(達成	令和6年度に基金を活用して再編を行う医療権	幾関は、2医療機
値)	関となり、急性期病床が35床減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和(6年度基金を活用
	して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病児	末数
	観察できた 2 医療機関で急性期病床が35月	末分減少した。
	(1)事業の有効性	
	本事業により急性期病床が計35床減少し、均	也域医療構想の達
	成に向けた直接的な効果があった。	
	(2)事業の効率性	
	地域医療構想調整会議において関係医療機関	
— - 61	意を得ており、真に必要な病床数に限定して 	実施している。
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療体制整備推進事業	(計画期間の総額)】
		1,982 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(郡市医師会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	こができるように
ーズ	するためには、病床の機能分化・連携を進めた	ながら各地域にお
	いて在宅医療体制の整備を図ることが必要でる	ある。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 12	3,204 件(令和 5
	年度)から、124,488件(令和6年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医院	
	向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の郷	病状急変時の在宅
	医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしく	、みづくり等の急
	変時対応にかかる体制の構築、地域における図	医療と介護の連携
	体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡	
	市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制	制の整備を行う。
アウトプット指標(当初	在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 3 7	か所(令和5年度
の目標値)	実績)を5か所にする。	
アウトプット指標(達成	在宅医療体制整備推進(人材育成)事業を 4 医師会	除に委託して実施し
值)	<i>た</i> 。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	目標値:居宅療養管理指導件数を 123,204 件	(令和5年度)か
	ら、124,488件(令和6年度)に増加させる。	
	実績値:R6年度193,241人で目標達成した。	
	(1)事業の有効性	
	郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・	
	│問看護ステーション、病院等が協力して事業を進 │連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組み	
	住房が取れ、宗氏の住宅医療を囲じ文える社組の (2)事業の効率性	にノはガンに。
	プラスンペーは	 と当事業を各地域
	 の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施	できるように促し
	<i>た</i> こし \ 。	
その他		

事業名		
	【No.8 (医療分)】	【総事業費
	医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け	(計画期間の総額)】
П	Ⅲ整備事業	500 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
信	尹勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴い	\イリスク分娩が
一ズ 均	曽加する一方、医療の高度化により救命率は改	対善しており、医
图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾	句にある。入院生
	舌から在宅生活への移行後に、こうした障がい	
	家族が地域で安心して在宅生活を送るため <i>の</i>)体制整備を行う
	必要がある。	
	アウトカム指標:医療的ケアを提供する障害	
	業所(登録特定行為事業者(特定の者対象))	•
	和6年1月末時点実績)から49事業所(令和	6年度末実績)に
	曽加する。	 -
	章害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所	
	必要な機器整備等を支援することで、医療的な は第33)体制の整備を促進する	アア児・者の緊急
	寺等の受入体制の整備を促進する。 医療的なスリー者の緊急時の妥うに対応する	ための声光に物
	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応する (現状値 24 ま版を 25 か既にする(今和6年8	
	(現状値 34 ヵ所を 35 か所にする(令和 6 年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数:	
•	38 か所(令和6年度末)	
. ,		カケマを担供する
	事業終」後「平以内のアラドカム指標・医療の 章害福祉サービス等事業所(登録特定行為事業	
	草舌価値リーに入寺事業所(豆琢付た11局事ま 象)) 数:53 事業所(令和6年度末実績)	# 11 (付近の自刈
_	(1)事業の有効性	
	、・ノ ず未のら ぬは 本事業により、緊急時等の受入体制を強化し <i>†</i>	
	アア児・者とその家族が安心して在宅生活を約	
	くりが有効に進んだ。	
	(2)事業の効率性	
	てこりまれるペート 生宅医療に必要となる医療機器等を地域の事	 業所に整備する
	ことで、緊急時等の受入に対応できる事業所の	
	_{もんだ。}	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】	【総事業費
	小児在宅医療・福祉連携事業	(計画期間の総額)】
		33,180 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴い	\\イリスク分娩が
ーズ	増加する一方、医療の高度化により救命率は	改善しており、医
	療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。	入院生活から在
	宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ原	実り安心して在宅
	生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:小児の訪問診療実施医療機関	関数の目標値(第
	7次三重県医療計画数値目標 20)を上回る。	
事業の内容(当初計画)	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施な	や、小児在宅医療
	に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重想	定児に対するレス
	パイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業を	へ補助する。
アウトプット指標(当初	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教	教育関係施設に従
の目標値)	事する多職種を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を	
	確保する。	
アウトプット指標(達成	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・記	講演会、小児セラ
值)	ピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルス	アップ研修会を実
	施し、延べ 802 人の参加者を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児の	の訪問診療実施医
	療機関数は 21 施設(令和6年度実績)となっ	た。
	(1)事業の有効性	
	│ 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とす	する重症児の支援
	 体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野↓	こおける関係者の
	 理解促進を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつな	ながりを持つ三重
	│ │大学医学部附属病院小児・AYAがんトータ♪	レケアセンターへ
	補助することにより、効率的な人材育成ができ	きた。
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】	【総事業費
	三重県在宅医療推進懇話会の運営	(計画期間の総額)】
		423 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	こができるように
ーズ	するためには、病床の機能分化・連携を進めた	ながら各地域にお
	いて在宅医療体制の整備を図ることが必要でる 	ある。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 12	3,204 件(令和5
	年度)から、124,488件(令和6年度)に増加	Dさせる。
事業の内容(当初計画)	地域における包括的かつ継続的な在宅医療扱	農供体制の構築に
	向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整体	着の推進を図る。
アウトプット指標(当初	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	懇話会を2回開催した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅網	療養管理指導件数
	を 123,204 件(令和 5 年度)から、124,488 f	牛(令和6年度)
	に増加させる。	
	観察できた 令和6年度実績値 193,241件	
	(1)事業の有効性	
	│在宅医療提供体制の整備推進にあたり、各地 ^は	
	続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職科	
	築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等に	
	ついて、広く関係者の意見を求めることができ 	きた。
	(2)事業の効率性	
	医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関す	する機関の代表や
	学識経験者等が一同に会して意見交換を行うる	ことにより、効率
	的に意見聴取を行うことができた。	

その他	

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】	【総事業費
	保健師ネットワーク体制強化事業	(計画期間の総額)】
		611 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り)住み慣れた地域
ーズ	で生活しながら医療を継続するため、保健師	等が保健、医療、
	福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を	を行うことができ
	るようネットワーク体制の強化及び人材育成だ	が必要である。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 12	3,204 件(令和 5
	年度)から、124,488件(令和6年度)に増加	口させる。
事業の内容(当初計画)	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅図	医療を受けられる
	よう県及び市町保健師のネットワークを強化	し、地域ごとの多
	職種との連携体制の構築を推進する。また地域	或の特性を踏まえ
	た保健活動の展開ができるよう保健師の資質[句上を行う。
アウトプット指標(当初	│中堅リーダー技術研修1回、保健所等における	るネットワーク会
の目標値)	議・研修会の開催回数1回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	中堅リーダー技術研修1回、保健所ごとにお	ナるネットワーク
値)	会議・研修会は計 54 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅組	療養管理指導人数
	16,103件(令和6年度)	
	(1)事業の有効性	
	│保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞ オ	れの役割や地域の
	現状、課題等を共有し、連携のための職員の	
	ワーク体制の整備を地域ごとに進めることが [*]	できた。
	(2)事業の効率性	
	各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や	
	│対象者選定を行うことができ、効率的に実施; │────────────────────────────────────	ができた。
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療普及啓発事業	(計画期間の総額)】
		3,553 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(郡市医師会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	ができるように
ーズ	するためには、病床の機能分化・連携を進めた	ながら各地域にお
	いて在宅医療体制の整備を図ることが必要でる	ある。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 12	3,204 件(令和 5
	年度)から、124,488件(令和6年度)に増加	口させる。
事業の内容(当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療やかが	かりつけ医を持つ
	ことに対する理解を深めるため、自分らしく闘	
	に人生の最期の過ごし方について考える機会を	を提供する等、在
	宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発	事業を実施する。
アウトプット指標(当初	普及啓発事業に取り組んだ医師会数9か所(金	令和 5 年度実績)
の目標値)	を 10 か所にする。	
アウトプット指標(達成	12 カ所の医師会で実施した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅網	療養管理指導件数
	を 123,204 件(令和 5 年度)から、124,488 作	牛(令和6年度)
	に増加させる。	
	実績値:R6年度193,241人で指標達成した。	
	(1)事業の有効性	
	郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅	医療・介護連携拠
	点、訪問看護ステーション、病院等が協力して	て事業を進める過
	程で円滑な連携と共通の課題認識が図れ、県E	民の在宅医療を面
	で支える仕組みにつながった。	
	(2)事業の効率性	
	郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を	問知し、ともに協 │ │
	力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療体制整備事業	(計画期間の総額)】
		550 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県医師会等委託)	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	こができるように
ーズ	するためには、病床の機能分化・連携を進めた	ながら各地域にお
	いて在宅医療体制の整備を図ることが必要で	ある。
	アウトカム指標:居宅療養管理指導件数を 12	3,204件(令和5
	年度)から、124,488件(令和6年度)に増加	ロさせる。
事業の内容(当初計画)	在宅医療関係者の資質向上研修の人材育成や、	地域における医
	療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケス	アシステムの構築
	を見据えた、県医師会等が取り組む地域の在3	宅医療提供体制の
	整備を行う。	
アウトプット指標(当初	研修参加者を 70 名以上とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者を 70 名以上とする。	
	研修参加者を 70 名以上とする。	
	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー	
の目標値)		
の目標値) アウトプット指標(達成	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー	
の目標値) アウトプット指標(達成	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー	
の目標値) アウトプット指標(達成	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー	o
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50 名の方が参加した 事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅紙を123,204件(令和5年度)から、124,488	。 療養管理指導件数
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50 名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅紙	。 療養管理指導件数
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件	。 療養管理指導件数
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件 (1)事業の有効性	。 療養管理指導件数 牛(令和6年度)
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件(1)事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事者	。 療養管理指導件数 件(令和6年度) 者が安心して安全
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件(1)事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事でな環境でケアできるための研修を行うことで、	。 療養管理指導件数 件(令和6年度) 者が安心して安全 地域包括ケアシ
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件 (1)事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事では環境でケアできるための研修を行うことで、ステムの深化推進と在宅医療体制整備の促進し	。 療養管理指導件数 件(令和6年度) 者が安心して安全 地域包括ケアシ
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件 (1)事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事でな環境でケアできるための研修を行うことで、ステムの深化推進と在宅医療体制整備の促進し(2)事業の効率性	・ 療養管理指導件数 件(令和6年度) 者が安心して安全 地域包括ケアシ につながった。
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50 名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。観察できた 令和6年度実績値 193,241件(1)事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事でな環境でケアできるための研修を行うことで、ステムの深化推進と在宅医療体制整備の促進し(2)事業の効率性 在宅医療に関わる従事者に幅広く周知し、大	・ 療養管理指導件数 件(令和6年度) 者が安心して安全 地域包括ケアシ につながった。
の目標値) アウトプット指標(達成値)	在宅医療に関わる従事者を対象にカスタマー関する研修会を開催し、50名の方が参加した事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅を123,204件(令和5年度)から、124,488代に増加させる。 観察できた 令和6年度実績値 193,241件 (1)事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事でな環境でケアできるための研修を行うことで、ステムの深化推進と在宅医療体制整備の促進し(2)事業の効率性	・ 療養管理指導件数 件(令和6年度) 者が安心して安全 地域包括ケアシ につながった。

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療推進のための看護師研修事業	(計画期間の総額)】
		2,123 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連	
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれること	から、適切な医
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看詞	隻ステーションの
	効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。	
	アウトカム指標:訪問看護提供件数を 86,928	件(令和5年度)
	から 89,292 件(令和 6 年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションと医療機関等に勤務する	る看護師が、相互
	の看護の現状・課題や専門性を理解することを	を目的とした研修
	を実施し、相互の連携や資質向上を図る。ま#	と、医療依存度の
	高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、副	高度な在宅看護技
	術が提供できる訪問看護師を育成するための	研修を実施する。
アウトプット指標(当初	訪問看護ステーション及び医療機関等の看護	護師を対象に研修
の目標値)	会を実施し、研修参加者 30 人以上を確保する	0
アウトプット指標(達成	研修参加者は延べ 26 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問ネ	 看護提供件数
	観察できた 訪問看護提供件数 91,949件(令)	和6年度)で達成
	した。	
	(1)事業の有効性	
	訪問看護事業所及び医療機関の看護職員か	「研修に参加する
	ことで、相互の看護の現状・課題を理解するヤ	幾会となった。
	(2)事業の効率性	
	県内の訪問看護事業所の実態を把握してい	1る県看護協会に
	委託することにより、効率的に実施することが	•
	アウトプット指標が未達成の原因等に対す ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「る見解と改善の
	方向性 	
	研修の周知が不十分で、研修受講希望者が少し、	
	に至らなかったと考えられる。次年度は終了後	
	果をふまえ、研修内容の充実や周知の強化に勢	努めることで、さ

	らなる研修受講者の増加を図る。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】	【総事業費
	 訪問看護総合支援センター事業	(計画期間の総額)】
		6,430 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重県訪問看護ステーション協議会Ⅰ	こ委託)
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連	
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれること	から、適切な医
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看詞	隻ステーションの
	効率的な運営と訪問看護の増加が見込まれる。	
	アウトカム指標:訪問看護提供件数を 86,928	件(令和5年度)
	から89,292件(令和6年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び	が住民への普及啓
	発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業	業、研修、調査を
	実施する。	
アウトプット指標(当初	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3箇月	所以上実施し、訪
の目標値)	問看護事業所の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標(達成	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を4箇月	所行い、安定した
值)	運営の支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:訪問	引看護提供件数を
	86,928 件(令和 5 年度)から 89,292 件(令和	116年度)に増加
	させる。	
	観察できた 令和6年度実績値 193,241件	
	(1)事業の有効性	
	実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向	句けた実態調査、他
	職種他機関への啓発を並行して実施することによ	り、訪問看護事業
	所の効率的な運営を支援することができた。	
	(2)事業の効率性	
	実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向	句けた実態調査、他
	職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業	
	所の効率的な運営を支援することができた。	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】	【総事業費
	訪問看護事業所の安全確保対策事業	(計画期間の総額)】
		23 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重県訪問看護ステーション協議会)	こ委託)
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病脈	末の機能分化・連
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれている7	が、訪問看護の現
	場で、患者・家族からの暴力・ハラスメントを	を受けている実態
	があるため、在宅医療従事者が安心して働き約	売けることができ
	る体制を確保する。	
	│アウトカム指標:訪問看護提供件数を(R5:86,	928 件)から 2 %
	増加させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護従事者の安全を確保し、安心して働き	
	きる体制を構築するため、訪問看護における暴力・ハラスメン	
	トなどの安全確保対策を講じるための費用を	補助する。
アウトプット指標(当初	安全確保対策を講じるための費用の補助 1,00	00 件 / 年
の目標値)		
アウトプット指標(達成	安全確保対策を講じるための費用の補助 1件	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	訪問看護提供件数を(R5:86,928件)から2	%増加させる。
	観察できた 91,949件(5.7%増加)	
	(1)事業の有効性	
	在宅医療従事者の通話録音装置の購入費用の)一部を支援する
	ことで、在宅医療従事者が安心して働き続ける	ることができる体
	制の確保を支援することができた。	
	(2)事業の効率性	
	在宅医療従事者の通話録音装置の購入費用の)一部を支援する
	ことで、在宅医療従事者が安心して働き続ける	ることができる体
	制の確保を支援することができた。	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】	【総事業費
	新任訪問看護師就労支援事業	(計画期間の総額)】
		23,134 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病脈	末の機能分化・連
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれること	から、適切な医
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看記	隻ステーションの
	効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である	る。
	アウトカム指標:訪問看護提供件数を 86,928	件(令和5年度)
	から89,292件(令和6年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の確保を図るため、新任訪問看護的	師の雇用等に係る
	経費の補助を行う。	
ᄀᄼᆝᆛᇄᆝᄔᆖᄼᅶᅒ	 対明差端値での 八の浦町を行う (今年で年	
アウトプット指標(当初	訪問看護師 60 人分の補助を行う。(令和 6 年月 	支)
の目標値) アウトプット指標(達成	 訪問看護師 108 人に補助を行った。(令和 6 年	: 帝 \
値)	初回省護師 100 人に補助を1] ブた。(マ和 0 年	-反)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:訪問	引看護提供件数を
	86,928 件(令和 5 年度)から 89,292 件(令和	116年度)に増加
	させる。	
	実績値:訪問看護提供件数 91,949 件(令和 6:	年度)で目標達成
	した。	
	(1)事業の有効性	
	新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費	愛を補助すること
	によって訪問看護師の確保を図り、事業所の第	
	│ながったと考えられ、事業の有効性が認められ │	れる。
	(2)事業の効率性	
	訪問看護事業所の訪問看護師の確保と効率	⊠的な運営を図る
	ため、適切に事業周知を行うとともに、当該施設に対して遅滞	
	なく補助を執行した。	
その他	特記事項なし	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】	【総事業費
	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	(計画期間の総額)】
		6,480 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	高齢化が進むことにより認知症患者の増加か	が見込まれている
ーズ	ことから、認知症を早期に発見して診断・診断	断後支援に結びつ
	けるための医療・介護連携、病診連携、インス	フォーマルを含め
	た支援者の対応力向上を促進することで、認知	印症患者の在宅療
	養生活が継続できる環境を整備する必要がある	る。
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームに	こよる訪問実人数
	を年間 869 件(令和 4 年度)から 970 件(令和	和5年度) 1,071
	件(令和6年度)にする。	
事業の内容(当初計画)	認知症連携パス推進員を雇用して、下記1~4	4の事業の推進を
	行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者	
	は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業	
	は、南伊勢町に業務委託し連携して実施する。	
	1 . 認知症の早期発見・介入	
	現在、事業継続地域の基本型 DITS については	,
	らのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリ	
	│ ーニングを実施し、検査評価は三重大学病院i	
	医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの	
	一う方法を継続する。その後はかかりつけ医と	
	診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀	
	開している遠隔型 DITS については、かかり、	
	リーニングの指示で、検査業務を委託した医療	
	検査評価は基本型 DITS と同様の内容で実施す	
	託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は_	
	区は名張市立病院に委託する。令和6年度は	
	象地域の拡大を進めるとともに、「脳の健康ストングでは、	
	治医連絡票」を作成し、郡市医師会を通じて、 対してスタリーニング送用の国知、改発活動。	
	対してスクリーニング活用の周知・啓発活動で 地域気はまばわいな、数恵即際研修会等であ	
	地域包括支援センターや専門職研修会等で事	■業の周知沽 動を

行った。

2.診断後等支援の強化

DITS で MCI もしくは初期認知症と判定した方で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、認知症予防に関する取組として認知機能低下予防教室(能活っ塾)を開催した。教室参加希望者を対象に認知症予防に関する取組を実施し、支援、評価を行った。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行った。

- 3.認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣し、「インシデントプロセス法を応用した事例検討会」を行った。事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる内容とした。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を図った。
- 4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築 事業の継続支援

令和5年度より三重県で最も高齢化率が高い南伊勢町を対象 地域とし、レセプトデータから地域包括ケアシステムにつなが っていない対象者98名を抽出した。令和6年度は、そのうち 79名に対してアンケートを配布し、生活実態把握調査を実施し た。

アウトプット指標(当初の目標値)

三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)を活用した認知 症スクリーニング実績を累計 711 件(令和2年度)から 1,100 件(令和6年度)にする。

アウトプット指標(達成値)

三重県認知症連携パス(脳の健康みえる手帳)を活用した認知症スクリーニング実績の累計(平成27年度~)が、1,124件(令和6年度)となった。(令和5年度110件、令和6年度110件)

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

認知症初期集中支援チームによる年間訪問実人数は、627件(令和6年度)となった。(令和5年度訪問実人数:723件、令和6年度目標値:1,100件)

目標値を下回った要因:認知症の早期発見・早期治療の重要性が広く周知されてきたことから、かかりつけ医から専門医の受診に早期につながる傾向が強まっているため。

(1)事業の有効性

本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和6年度の1年間に110例のスクリーニング依頼があり、うち59例(54.0%)が専門医療機関への紹介が推奨された。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。

(2)事業の効率性

県内 22 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括 支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に 事業を実施することができた。

その他

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.19 (医療分)】	【総事業費	
	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	(計画期間の総額)】	
		18,679 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	三重県(県内医療機関委託)		
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
	継続 /☑終了		
背景にある医療・介護二	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避		
ーズ	して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構		
	築する必要がある。		
	アウトカム指標:地域生活を維持できる精神障がい者の増加を		
	めざし、支援を受ける精神障がい者数 49 人(🤄	冷和4年度)を54	
	人以上(令和6年度)にする。		
事業の内容(当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービス	スを包括的に提供	
	する。また、支援体制整備調整者を設置し、右	E宅精神障がい者	
	に対して見守り支援などが行われるよう地域	づくりを行うと	
	ともに、他圏域への多職種チーム設置について	て助言・指導を行	
	う。		
アウトプット指標(当初	多職種チームを従来の3ヵ所の障害保健福祉	圏域に新たに1	
の目標値)	カ所を加え4ヵ所において設置する。		
	令和6年度は各チーム合同の事例検討会等を関	見催する。	
アウトプット指標(達成	多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域に		
值)	ことは継続できたが、多職種チームを設置できる専門機関は限		
	られることもあり、新たに追加するには至ら <i>な</i>	なかった。各事業	
	受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加する各		
		宮課が参加する各	
	チーム合同の事例検討会を開催した。		
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援を		
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。	E受ける精神障が	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった	を受ける精神障が たものの、支援対	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった。 象者は前年度に比べて5名増加となった。支持	を受ける精神障が たものの、支援対 援対象者の 51 人	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった。 象者は前年度に比べて5名増加となった。支持のうち11名が目標達成し支援終了に至った。	を受ける精神障が たものの、支援対 援対象者の 51 人 引き続き医療等	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった 象者は前年度に比べて5名増加となった。支援のうち11名が目標達成し支援終了に至った。 の提供や在宅生活の維持につながるよう、多期	を受ける精神障が たものの、支援対 援対象者の 51 人 引き続き医療等	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった。 象者は前年度に比べて5名増加となった。支援のうち11名が目標達成し支援終了に至った。 の提供や在宅生活の維持につながるよう、多暇も含めた支援の継続を行う。	を受ける精神障が たものの、支援対 援対象者の 51 人 引き続き医療等	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった。 象者は前年度に比べて5名増加となった。支援のうち11名が目標達成し支援終了に至った。 の提供や在宅生活の維持につながるよう、多暇も含めた支援の継続を行う。 (1)事業の有効性	を受ける精神障が さものの、支援対 爰対象者の 51 人 引き続き医療等 戦種チームの追加	
事業の有効性・効率性	チーム合同の事例検討会を開催した。 事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援をい者数を54人以上にする。 令和6年度については、指標には及ばなかった。 象者は前年度に比べて5名増加となった。支援のうち11名が目標達成し支援終了に至った。 の提供や在宅生活の維持につながるよう、多暇も含めた支援の継続を行う。	E受ける精神障が さものの、支援対 爰対象者の 51 人 引き続き医療等 戦種チームの追加 アウトリーチを	

	(2)事業の効率性 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実 績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託すること により効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】	【総事業費
	地域口腔ケアステーション機能充実事業	(計画期間の総額)】
		65,959 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀	区域・松阪区域・
	伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会(郡市歯科医師会)・県歯	科衛生士会委託)
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増	
ーズ	加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にす	も影響を与えるこ
	とから、適切な医療・介護サービスが供給でき	きるよう、医科と
	歯科の連携や介護サービスとの連携により、「]腔ケアサービス
	提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標:年間の地域口腔ケアステージ	ションの連携件数
	を 400 件以上(令和 6 年度末)とする。	
事業の内容(当初計画)	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用で	されるよう、地域
	ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療	・介護関係者等と
	連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療	療サービスの提供
	体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効脈	果的な取組実施に
	向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を 2 回以 ₋ 	上実施する。
アウトプット指標(達成	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を6回実施	施した。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:年間の	の地域口腔ケアス
	テーションの連携件数は 521 件(令和 6 年度詞	末)と目標を達成
	することができた。	
	(1)事業の有効性	
	地域口腔ケアステーションを設置し、ネッ	
	催やサポートマネージャーの配置などにより、	
	│介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む休 │.	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	た。	
	(2)事業の効率性	2
	在宅医療対策について、人づくり、体制づく	
	│観点から各種取組を進め、多職種による在宅® │ 体制軟供が、完架度進めることができた。	≾燎・介護埋携の │ │
この出	│体制整備が一定程度進めることができた。 │	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師在宅医療推進事業	(計画期間の総額)】
		6,858 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 /☑終了	
背景にある医療・介護二	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性	
ーズ	を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にか	
	かる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標: 在宅医療に取り組む薬局数	を現状値 313 施
	設(令和4年9月末)から360施設(令和6年	年度末)とする。
事業の内容(当初計画)	研修事業としては、 経験のない薬剤師を対象	象とした広範囲な
	知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療	基礎研修、 在宅
	医療に携わっている薬剤師に対する専門スキ	- ル取得のための
	在宅医療アドバンス研修、 シミュレーターホ	幾器、医療材料・
	医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅	医療で必要とする
	医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその	
	運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。	
	また、医師、看護師、ケアマネージャー、介語	
	対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬	
	剤師の在宅医療への参画を推進します。	
	在宅医療アドバンス研修等の受講者数を 80 人	、以上とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅医療アドバンス研修等の受講者数は 92 人 	、であった。
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅	
	局数を現状値 313 施設(令和4年9月末)かり	ら 360 施設(令和
	6年度末)とする。	
	観察できた 令和 6 年 9 月末時点で 400 施設。	となり、目標数を
	達成することができた。	
	(1)事業の有効性	
	これまで在宅医療に取り組んだことのない薬	
	宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際	
	わっている薬剤師が必要とする専門スキルを} 	当侍りることで、
	県内の在宅医療体制構築に寄与する。	

	(2)事業の効率性
	在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術
	の取得を目的とした訓練施設(鈴鹿医療科学大学)を利用する
	ことにより、効率的な人材育成ができる。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	(計画期間の総額)】
		2,834 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度	
ーズ	な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変	
	化している。医療機器や医療材料については、	医薬品と関連性
	が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に過	遅れることなく対
	応することが求められている。	
	アウトカム指標:高度在宅医療のスキル取得薬	薬剤師数を現状値
	135 人(令和4年度末)から150人(令和6年	巨度末)とする。
事業の内容(当初計画)	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得さ	
	せるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーショ	
	ン・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の	D設置・整備を行
	うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応	
	可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標(当初	高度医療材料等に対応できるスキルを有する3	薬剤師数を 80 人
の目標値)	以上養成する。	
アウトプット指標(達成	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 245 人	
値)	養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:高度な	E宅医療のスキル
	取得薬剤師数を現状値 135 人(令和4年度末〕) から 150 人(令
	和6年度末)とする。	
	観察できた 令和6年度末における高度在宅	医療のスキル取
	得薬剤師数は 278 人となった。	
	(1)事業の有効性	
	在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキル(基礎技術)に加え、	
	高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させる	
	ことで、県内の在宅医療体制構築に寄与する。	ことができる。
	(2)事業の効率性	
	在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や	
	大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを	
	│持った薬剤師を育成することができ、県内の∂	王宅医療体制の構

	築に寄与することができる。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】	【総事業費
	居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食	(計画期間の総額)】
	嚥下機能訓練支援事業	1,016 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	医薬品の有効性・安全性の観点より、薬の剤形については一般	
ーズ	的に剤形変更せず服用できることが良いとされている。	
	居宅療養患者における口腔衛生管理や摂食嚥下の問題が原因	
	で錠剤の粉砕などが必要となり、薬剤効果を抗	員ねるおそれがあ
	ることから薬剤師の知識向上や口腔衛生の専	評門家と協力して
	嚥下の問題に取り組む体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:薬剤を粉砕していた患者が過	連携により、錠剤
	のまま服用できるようになった件数を年間66	牛以上とする。
事業の内容(当初計画)	薬剤師の研鑽として薬剤師向けの研修会を実施	施。多職種連携体
	制の構築として連携シートの作成及び意見交打	換会を実施。その
	ほか県民への嚥下に関する啓発を行う。	
アウトプット指標(当初	情報提供のための連携シート活用数を年間 1	0 件以上とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	情報提供のための連携シートの活用数は年間	0 件であった。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:薬剤で	を粉砕していた患
	者が連携により、錠剤のまま服用できるようになった件数を年	
	間6件以上とする。	
	確認できなかった 薬剤を粉砕していた患者だ	が連携により、錠
	剤のまま服用できるようになった件数は年間	0件となった。
	(1)事業の有効性	
	薬剤を粉砕等せずに服薬できることは、有効性	_, _,
	には最もよい。薬剤師が口腔機能について知識	
	歯科医師と連携することは地域の医療の質の「	句上につながる。
	(2)事業の効率性	
	居宅療養において薬局薬剤師に必要とされて	
	医師やケアマネージャとの研修を受けること	こにより効率的に
	習得できる。	
	アウトカム指標が未達成の原因等に対する 「売品	9見解と改善の方
	向性	

	歯科医師との連携シートの作成に時間がかかりシートの活用が遅れたことから嚥下機能の改善した患者の報告には至らなかった。今後はより事業周知を行い積極的な連携シートの活用を行っていく。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.24 (医療分)】	【総事業費	
	看護職のリーダー養成事業	(計画期間の総額)】	
		1,215 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、		
	伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	三重県(県訪問看護ステーション協議会一部委託)		
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
	継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護二	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病脈	末の機能分化・連	
ーズ	携により在宅患者等の増加が見込まれること	たから、適切な医	
	療・看護サービスが提供できるよう、訪問看記	僅ステーションの	
	効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。		
	アウトカム指標:訪問看護提供件数を 86,928	件(令和5年度)	
	から89,292件(令和6年度)に増加させる。		
事業の内容(当初計画)	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務理	環境改善に関する	
	研修を開催する。		
アウトプット指標(当初	研修会を年2回開催する。		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	研修会を2回開催し、研修参加者は29人であ	った。	
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護提供件数		
	観察できた 訪問看護提供件数 91,949 件(令	和6年度)で達成	
	した。		
	(1)事業の有効性		
	訪問看護職員の確保に向けた基盤整備のため、訪問看護管理		
	者の資質の向上を図ることができた。		
	(2)事業の効率性		
	県内の訪問看護事業所の実態を把握してい		
	テーション協議会に一部委託することにより、 スニトができた	別率的に実施す	
この出	ることができた。		
その他			

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療看取り体制整備促進事業	(計画期間の総額)】
		760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想さ	れ、2040年には全国
ーズ	で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さ	らに、近年は医療機
	関以外の場所における死亡が微増傾向にあることか	ら、自宅や介護保険
	施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の:	増加が見込まれる。
	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ	るようにするため、
	死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の位	体制整備を図る必要
	がある。	
	アウトカム指標:居宅療養管理指導人数(1か月2 	
	(令和3年度)から、10,374人(令和6年度)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や	
	看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で 	開催する。
アウトプット指標(当初	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね	40 名程度の受講
の目標値)	者を見込む。	
アウトプット指標(達成値)	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、36	名が受講した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅紙	療養管理指導人数
	(1 か月あたり)が 16.103 人(令和 6 年度)に	増加した。
	(1)事業の有効性	
	 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすこと	こができるように
	│ │するため、死体検案を行う医師の資質向上をⅠ	図った。
	 目標を達成するために、R6 年度の研修会の	検証を行うととも
	に、検案に関わる医師への周知に努める。	
	(2)事業の効率性	
	検案を行う可能性がある医師及び実際に検案	ミに携わっている
	医師への集合研修を行うことで、医師の検案に関する資質向上	
	を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】	【総事業費
	地域医療支援センター運営事業	(計画期間の総額)】
		46,369 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師	市不足の影響を当
ーズ	面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った	た取組」を効果的
	に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進す	するとともに、医
	師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直	しを行いながら、
	医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図って	ていくことが必要
	である。	
	アウトカム指標:県内の人口 10 万人あたりの	の病院勤務医師数
	(常勤換算後)を医師確保計画の目標に沿って	て増加させる。
	三重県 166.4人(令和5年)を169.2	2人(令和6年)
事業の内容(当初計画)	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基	
	づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環	
	境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることによ	
	り、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在(の解消等を図る。
アウトプット指標(当初	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回	
の目標値)	以上開催する。	
アウトプット指標(達成	地域枠医師の派遣調整に係る協議を6回開催	した。
値)		
事業の有効性・効率性	県内の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数(常勤換算後)を医
	師確保計画の目標に沿って増加させる。	
	三重県 166.4人(令和5年)を169.2	2人(令和6年)
	(1)事業の有効性	
	医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的とした	
	キャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り	
	組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が	
	進んだと考える。	
	(2)事業の効率性	
	地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリ	
	ア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に	
	行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものと考え	

	ී
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】	【総事業費
	地域医療支援センター運営事業(三重県医師	(計画期間の総額)】
	修学資金貸与制度)	332,172 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 23分	1.6 人 (R2)で全
ーズ	国平均を下回り、また医師偏在指標においては	は225.6 で全国 34
	位となり、医師少数都道府県に分類されている	ら。このことから、
	県内で勤務する医師を確保するため、医学生な	を対象とした修学
	資金の貸付による医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標:令和6年度中に大学を卒業し	した修学資金貸与
	者の県内義務勤務開始率を 100%にする。	
事業の内容(当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将	
	来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に対して、キャリ	
	ア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うこ	
	とで貸与額全額が返還免除となる修学資金を負	貸与する。
アウトプット指標(当初	貸付者総数 907 人(令和 5 年度)を 952 人(令和 6 年度)にす	
の目標値)	る。なお、この増分には、三重大学地域枠入党	学者 (定員 35 名、
	うち臨時定員 20 名)を含む。	
アウトプット指標(達成	貸付者総数 907 人(令和 5 年度)が 951 人(き	令和6年度)とな
値)	った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:義務領	劼務開始率
	「観察できた」 令和6年度末に大学を卒業し	した者の県内での
	義務勤務開始率は 100 %だった。	
	(1)事業の有効性	
	修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促	足し、県内の地域
	医療に従事する医師の育成並びに確保を図るる	ことができる。
	(2)事業の効率性	
	三重大学医学部医学科を中心に本制度につい	1て周知を行うこ
	とで、卒業後県内で勤務する意思のある地域村	4医学生等に対し
	て適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】	【総事業費
	医師派遣等推進事業	(計画期間の総額)】
		15,450 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位
ーズ	置しているなど、その確保が極めて重要な課題	題となっており、
	県内の医師不足の改善を図るため、医師不足	≧地域の病院に対
	し、他地域の病院から医師を派遣する体制で	づくりが必要であ
	る。	
	アウトカム指標:医師不足地域であるへき地區	医療等の病院への
	派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する日	医師に地域医療を
	体験する機会を提供する事で、医師不足地域	(主に東紀州)の
	将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画	画の方針に沿って
	東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数(常勤	換算後)を増加さ
	せる。	
	東紀州 116.5人(令和5年)を118.5人(令和6年)	
事業の内容(当初計画)	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医	
	師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師	
	を派遣する。	
	県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所勢	要経費の一部を補
	助し、また受入を行う医療機関に対しては、	受入にかかる経費
	を補助する。	
アウトプット指標(当初	医師派遣の実施月数 12 か月を維持する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和6年度の医師派遣医師派遣数実績は3名、	派遣実施月数は
値)	12 か月となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数 (常勤換算後)117.4 人	
	(令和6年)	
	(1)事業の有効性	
	医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、	本システムによ
	る医師の派遣を行うことで一定の医師確保を	図ることができ
	た。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保す	するなど、さらに

	事業の有効性を高めていく必要がある。
	(2)事業の効率性
	本システムで提携した医療機関同士により、行われることか
	ら効率の良い事業の遂行に繋がっている。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.29 (医療分)】	【総事業費	
	臨床研修医定着支援事業	(計画期間の総額)】	
		20,838 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	MMC卒後臨床研修センター		
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
	継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護二	医師の地域・診療科による偏在が顕在化して	こいることを踏ま	
ーズ	え、若手医師の確保・育成を図るため、臨床の	研修医の研修環境	
	を整備するなどにより、医師を安定的に確保で	できる体制づくり	
	が必要である。		
	アウトカム指標:令和6年度に募集する県内の	の病院で新たに専	
	門研修を開始する専攻医数を 90 人にする。		
事業の内容(当初計画)	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互	受入等による多様	
	なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導	尊医それぞれに対	
	応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その		
	情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から		
	「選ばれる三重の病院」を目指す。		
アウトプット指標(当初	令和6年度に募集する県内の病院で新たに臨	臨床研修を開始す	
の目標値)	る研修医数を 135 人にする。		
アウトプット指標(達成	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 15	54 人(令和 7 年度	
值)	当初時点)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和(6年度に募集する	
	県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻	医数を 90 人にす	
	వ 。		
	「観察できた」 令和7年度専攻医採用者数	: 102 人	
	(1)事業の有効性		
	指標に到達しており、有効性がある。		
	(2)事業の効率性		
	新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援につ	ついて、地域医療	
	支援センターや医療機関等と連携し、プログラ	ラムの魅力向上や	
	情報発信を進めた。		
その他			

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】	【総事業費
	地域医療対策協議会の調整経費	(計画期間の総額)】
		1,489 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 231	.6人(R2)で全
ーズ	国平均を下回り、また医師偏在指標においては	は225.6 で全国 34
	位となり、医師少数都道府県に分類されている	ら。このことから、
	三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、個	扁在の解消策の充
	実・強化を図る必要がある。	
	│アウトカム指標:県内の人口 10 万人あたりの	の病院勤務医師数
	(常勤換算後)を医師確保計画に沿って増加る	させる。
	三重県 166.4人(令和5年)を169.2	2人(令和6年)
事業の内容(当初計画)	三重県における医師確保対策の具体的な実施	正に係る関係者間
	の協議、調整を行う。	
アウトプット指標(当初	地域医療対策協議会の開催回数3回以上を確	保する。(令和6
の目標値)	年度)	
アウトプット指標(達成	地域医療対策協議会を4回開催した。(令和6	年度)
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アウ	トカム指標は、医
	師・歯科医師・薬剤師統計を用いていること7	から、令和6年度
	の指標が確認できないため、代替指標を用いる	ます。
	(代替指標)	
	人口 10 万人あたりの病院勤務医師数(常勤]換算後)
	目標値 三重県 令和5年度164.8人 令和	6年度166.1人
	実績値 三重県 令和5年度164.2人 令和	6年度167.2人
	三重県独自調査(常勤及び非常勤(常勤換	算後)の合計)
	(1)事業の有効性	
	学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対	
	策を協議することができ、県内の関係機関の通	重携強化につなが
	ったと考えられる。	
	(2)事業の効率性	
	大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対	対策について一元

	的に協議することができた。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】	【総事業費
	産科医等確保支援事業	(計画期間の総額)】
		150,518 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回ってる	おり(令和2年末
ーズ	時点)産科医等の確保を図るため、処遇改善Ⅰ	こ取り組む医療機
	関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の産姉	帚人科専攻医採用
	人数 38 人(令和4年度末)を42 人(令和6年	
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、産科医領	等の確保及び処遇
	改善に取り組む医療機関等を支援する。支援に	内容として、産科
	医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う	医療機関等に対
	し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標(当初	手当支給施設数 2 5 か所以上を確保する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和6年度、本事業の支援により25 医療機関に対する支援を 	
値)	行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新専[門医制度開始以降
	の産婦人科専攻医採用人数	
	「観察できた」	
	目標値 三重県 令和4年度末 38名 令和	6年度末 42名
	実績値 三重県 令和4年度末 38名 令和	6年度末 42名
	(1)事業の有効性	
	不足する産科医を確保・定着させるためにし	は産科医の処遇改
	善が必要不可欠である。本事業により分娩手き	当支給による処遇
	改善が促進されており、医師の確保・定着にな	おいて一定の成果
	を得られたと考えている。	
	(2)事業の効率性	
	本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の[良い仕組みを検討
	していく。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】	【総事業費
	産科医等育成支援事業	(計画期間の総額)】
		1,200 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回ってる	おり(令和2年末
ーズ	時点)産科医等の確保を図るため、処遇改善Ⅰ	こ取り組む医療機
	関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の産婚	帚人科専攻医採用
	人数 38 人(令和 4 年度末)を 42 人(令和 6 年	年度末)にする。
事業の内容(当初計画)	不足する産科医等の確保を図るため、これらの	の処遇改善に取り
	組む医療機関を支援する。支援内容として、	全科専攻医に対す
	る研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改	文善を行う医療機
	関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初	手当支給施設数 1 か所以上を確保し、手当支給者数 2 人以上を	
の目標値)	確保する。	
アウトプット指標(達成	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所確保し、2	
值)	名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新専門医制度開始以降	
	の産婦人科専攻医採用人数	
	「観察できた」	
	目標値 三重県 令和4年度末 38名 令和	6年度末 42名
	実績値 三重県 令和4年度末 38名 令和	6 年度末 42 名
	(1)事業の有効性	
	産科専攻医に対する研修医手当支給等の支持	援や、専攻医を確
	保するための周知・啓発を通して、産科医の研究	確保につなげるこ
	とができたと考える。今後も、より効果的な	事業の実施に向け
	て検討する。	
	(2)事業の効率性	
	本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い	1仕組みを検討し
	ていくとともに、事業の利用促進や産科専攻闘	医の処遇改善を行
	う医療機関くとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改	
	善を行う医療機関の確保に努める。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】	【総事業費
	新生児医療担当医確保支援事業	(計画期間の総額)】
		6,036 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県の小児科医数は全国平均を下回っており)(令和2年末時
ーズ	点)県内の新生児医療担当医の確保を図るた	め、処遇改善に取
	り組む医療機関を支援することが必要である。)
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の小り	見科の専攻医採用
	人数 34 人(令和 4 年度末)を 38 人(令和 6 4	年度末)にする。
事業の内容(当初計画)	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、	これらの処遇改
	善に取り組む医療機関を支援する。支援内容の	として、手当支給
	を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療	寮機関に対し、そ
	の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初	手当支給施設数3か所以上を確保する。	
の目標値)		_
アウトプット指標(達成	本事業により、3医療機関に対し支援を行った。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児科専攻医採用者数	
	「観察できた」	
		和 6 年度末 38 名
		和 6 年度末 39 名
	(1) 事業の有効性	
	不足する小児科医の確保を図るため、専攻医	
	援を行うとともに、新生児医療に対する周知	
	│取り組むことにより、対象となる専攻医の確イ │ バーナナ	呆につなけること
	ができた。	
	(2)事業の効率性	
	│新生児医療に従事する医師への手当支給に係 │小児科医の確保により、東775度増加につなが。	
	小児科医の確保により、専攻医増加につながったと考える。	
	今後も本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを	
	検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の 処遇改善を行う医療機関の確保に努める。	
その他	処理以告で1] フ区原域関の唯体に方める。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】	【総事業費
	救急医療人材確保事業	(計画期間の総額)】
		364,597 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	平成 30 年(2018 年)医師・歯科医師・薬剤的	師調査では、人口
ーズ	10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数	対は、全国平均の
	2.8 人に対して、1.7 人であり、救急科の医師	师不足が顕著であ
	る。現場の病院勤務医の負担が大きいことから	ら、二次救急医療
	機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担	旦軽減を図る必要
	がある。	
	アウトカム指標:病院群輪番制等により救急に	こ対応した二次救
	急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜特	帯、平日深夜帯、
	休日時の延数)を令和 6 年度までに 103 人 (平	^Z 成 28 年度) 以上
	にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる	
	関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助	-
アウトプット指標(当初	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等によりォ ==	
の目標値)	救急医療機関の対応延べ日数 1,886 日(H30) 	を 1,900 日 (R6)
	にする。	V = \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
アウトプット指標(達成	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等によりす	
值)	救急医療機関の対応延べ日数は 2,286 日であ・	った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	病院群輪番制等により救急に対応した二次救 	双急医療機関の救
	急担当専任医師数は観察できなかった。	
	(1)事業の有効性 ### ### ### ### ### ### ### #### #### #### #### #### #### #### ##### ##### ##### ##### ##### ##### ######	
	救急医など医師の数が全国平均を下回り救急	
	厳しい状況にある中、二次救急医療機関におい 患者な対応するために非常数医師を確保する:	
	患者へ対応するために非常勤医師を確保する。 医療体制を強化することができた	ここにより、狄忌
	医療体制を強化することができた。 (2)東業の効率性	
	│(2)事業の効率性 │二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な	か数色串老を診療し
	一人教忌医療体制の強化により、こちに重馬や する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急	
	9〇二人教忌医原機則の貝担が軽減され、教徒	ふ区原仲削王仲の

	強化につながったと考える。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】	【総事業費
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制	(計画期間の総額)】
	の構築	12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医	
ーズ	療への対応及び医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児科救急車受入率を999	%(令和6年度)
	にする。	
事業の内容(当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、	とりわけ小児医
	療の分野における診療機能の分担と地域内の)相互連携の強化
	を目的として、名張市立病院において小児医療	寮に実績がある関
	係大学への協力体制の構築を要請する。これ	こより、伊賀地域
	における総合的な地域小児医療体制の充実及	なび関連病院との
	連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標(当初	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師	師の派遣を行う。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤	医師1名、小児救
值)	急医療センターに非常勤医師の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児科	科救急受入率
	観察できなかった 令和5年度実績:97.6%	
	満床であった等の理由により受け入れられた	いかったこともあ
	り、目標の 99%には至らなかったが、救急車勢	受入率は高い水準
	を維持しており、事業の有効性は非常に高い。	と考えられる。
	(1)事業の有効性	
	伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院と	この連携等のため
	名張市に補助を行うことで伊賀地域における	い児医療体制の
	充実が図られたと考える。	
	(2)事業の効率性	
	伊賀地域における総合的な地域小児医療機	と しゅう と と じょう と じょう と じょう しょう しょう しょう しょう はんしょ しゅう はんしょ しゅう しゅう しゅう はんしょう しんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ
	関係病院との連携強化のため、適切な補助が	できたと考える。
その他		

事業名【No.36 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業【総事業費 (計画期間の総額) 9,630 千円事業の対象となる区域桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域 伊勢志摩区域、東紀州区域事業の実施主体三重県(県立一志病院委託)事業の期間令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 継続 / 図終了背景にある医療・介護二 ーズ今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資 が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を 進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	
9,630 千円 事業の対象となる区域 桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域 伊勢志摩区域、東紀州区域 事業の実施主体 三重県(県立一志病院委託) 事業の期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 継続 /☑終了 今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資産 が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を 進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	
事業の対象となる区域 桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域 伊勢志摩区域、東紀州区域 三重県(県立一志病院委託) 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 継続 /☑終了 今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資産 が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を選する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・運	<u> </u>
伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体 三重県(県立一志病院委託) 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 継続 /☑終了 学景にある医療・介護二 今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資産 が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	対象となる区域 🦸
事業の期間	1
継続 / ☑終了 背景にある医療・介護二 今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資 ーズ が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を 進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	運施主体
背景にある医療・介護二 今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資産 が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	間
ーズ が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を 進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	
進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・	5る医療・介護二
	7
	ť
成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携	5
よるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められて	,
る。	<u> </u>
アウトカム指標:	-
訪問看護提供件数を 86,928 件(令和 5 年度)から 89,292 件(į
和6年度)に増加させる。	7
事業の内容(当初計画) 県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従	3容(当初計画) リ
者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的な	=
キルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	=
アウトプット指標(当初 医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生	プット指標(当初 [
の目標値) 教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会	1 (1)
(3回以上/年)を実施し、150名以上(各回 50名程度×回数	
の参加を目標とする。	(
アウトプット指標(達成│研修会を 5 回開催し、参加者数は延べ 197 名であった。	プット指標(達成 マ
值)	
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護提供件数	動性・効率性
観察できた 訪問看護提供件数 91,949 件(令和6年度)で達成	a a a a a a a a a a a a a a a a a a a
した。	
(1)事業の有効性	
アウトプット指標を達成できた。プライマリ・ケアエキスパ	-
トナースがプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成	
を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめ効果	7
な連携の推進が図られた。また、この取組により4名の看護	7
が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラ	7
を終了した。	7

	(2)事業の効率性 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により効 率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】	【総事業費
	総合診療医広域育成支援事業	(計画期間の総額)】
		3,431 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	『区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域における医療提供体制の確立、地域包括な	ケアの推進のため
ーズ	に必要な総合診療医が不足しているとともに、	総合診療医を養
	成するシステムを安定的に運営するための高	高い資質を備えた
	指導医も不足している。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の総領	合診療専攻医採用
	数9名(令和5年度末)を10名(令和6年月	度末)に増加させ
	వ .	
事業の内容(当初計画)	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる	る総合診療医を養
	成するため、学生等への教育や指導医の資質 	句上等に係る研修
	等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初	総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研	修医等の人数
の目標値)	(のべ200人/年)	<i>u</i> .
	総合診療専門研修プログラムの広報件数(5	,
	資質向上に係る研修等を受けた指導医数(3	
アウトプット指標(達成	総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研	修医等の人数
値)	(のべ260人/年)	0/4 //->
	総合診療専門研修プログラムの広報件数(
**************************************	資質向上に係る研修等を受けた指導医数(東端約74.4年以上のフェーナイ料標(知度	•
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察	,
	│新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用 │ 。 ᡮ。 ╭╭ҳ┅╭⊄⇔ゝ	月数は18名となり
	った。(令和6年度)	
	(1)事業の有効性 東門医やお道医を奈成する拠点での活動線	又弗!╴カナ! カキロサ 纟 │
	│ 専門医や指導医を育成する拠点での活動総 │ /ネ。>ニートーズ 専門医制度に沿った総会診療医は	
	│行うことで、専門医制度に沿った総合診療医フ │ が図られた	か自成られる14利
	│が図られた。 │ 目標値の未達成については、実施体制を強	もんする必要がまし
	日標値の未達成については、美施体制を強 る。また、専攻医確保に向けて、より魅力的な	_
	る。また、等攻医確保に向けて、より極力的が 発に取り組む必要がある。	4ノロノノムの合
	元に払い冠ひ必女がめる。	

	(2)事業の効率性 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行がで きたと考える。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】	【総事業費
	結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育	(計画期間の総額)】
	成支援事業	4,899 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀 伊勢志摩区域、東紀州区域	区域、松阪区域、
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日 継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核の新規登録者数は減少しているが、高齢でる患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知の割合は増加している。一方、結核医療を担合おり、結核(モデル)病床の維持に支障をきた関もある。そのため、結核医療を担う医師のと	口識が必要な症例 う医師は不足して こしている医療機 人材確保・育成が
	急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の制の構築が必要である。 アウトカム指標:県内の結核医療等を担う専門 7年3月31日まで確保されている。	
事業の内容(当初計画)	三重中央医療センターを結核医療研修のフィー等医療従事者に対する専門的、実践的な研修のに関する相談を受けることにより、結核医療等きる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行う。 医療に関する連携体制等の構築を行う。	の実施や結核診療 等を担うことので
アウトプット指標(当初の目標値)	結核医療等を担うことの出来る専門性を有する 育成を行うとともに、医師等医療従事者に対す 以上実施する。	
アウトプット指標 (達成 値)	医師、医療従事者を対象とした事例検討や研修施し、結核医療に携わる医療従事者の人材育成 医師等からの結核診療に関する相談を実施した。	式を行った。また、
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の う専門医10名が令和7年3月31日まで確保で 「観察できた」19名(日本結核・非結核性抗酸 (1)事業の有効性 結核医療を担う医師等が減少するなか、地域の の理解と知識を深めることにより結核医療にな (2)事業の効率性 三重中央医療センターは、県内で唯一結核病原	されている。 菌症学会認定医) の医師等が結核へ 対応する。

	富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、人材	
	育成及び医師等からの相談に的確に対応でき	る。
その他		
事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】	【総事業費
	産科・小児科専門医確保対策事業	(計画期間の総額)】
		1,887 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	足域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関(産婦人科、小児科専門研修基!	幹施設)三重県
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均	を下回っており、
ーズ	また診療科が長時間労働となる傾向もみられ	ることから、将来
	の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、減	産婦人科・小児科
	の魅力を医学生や研修医に発信していくこと:	や、専攻医等の資
	質向上に努める必要がある。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の産物	帰人科専攻医採用
	人数 38 人(令和 4 年度末)を 42 人(令和 6 3	年度末)にする。
	また、同様に小児科の専攻医採用人数 34 人(令和4年度末)を
	38 人 (令和 6 年度末) にする。	
事業の内容(当初計画)	将来の産科・小児科の医師を確保するため、[医学生や研修医に
	対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を	設けるとともに、
	産科・小児科の専門医を確保・育成を図るため	めの取組を支援す
	る。	
アウトプット指標(当初	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プ	ログラムの説明会
の目標値)	といった診療科の魅力を伝える取組の開催及	及び参加に対する
	支援を、産科2施設、小児科1施設に対して	行う。
アウトプット指標(達成	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を	を、産科2施設に
值)	対して行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:産婦,	人科専攻医採用人
	数及び小児科の専攻医採用人数	
	「観察できた」	
	産婦人科専攻医採用人数	
	38人(令和4年度末) 42人(令和65	年度末)
	小児科の専攻医採用人数	
	34 人(令和4年度末) 39 人(令和65	年度末)

	(1)事業の有効性
	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援等を通して、対象
	の専攻医の確保につなげることができたと考える。今後も、よ
	り効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見
	直しについて検討を進めていく。
	(2)事業の効率性
	専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保につい
	て、効率の良い取組みにつながると考える。
	三重大学小児科のセミナー回数の減少等により、補助金の活用
	に繋がらなかったことから、目標達成に至らなかったと考えら
	れる。セミナーへの参加等を促進するため、積極的に制度の周
	知を行うとともに、制度の利用をしやすくするため、基準額の
	制限等の見直しに努めたい。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】	【総事業費
	周産期新生児科の指導医育成事業	(計画期間の総額)】
		18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が	極端に少なく、数
ーズ	年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいっ	ては県内の周産期
	新生児科医師不足につながる恐れがあること	から、周産期新生
	児科の指導医を育成する必要がある。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の産婚	帰人科専攻医採用
	人数 38 人(令和 4 年度末)を 42 人(令和 6 9	年度末)にする。
	また、同様に小児科の専攻医採用人数 34 人(令和4年度末)を
	38 人 (令和 6 年度末) にする。	
事業の内容(当初計画)	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、	医学生から指導医
	まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成	成を支援する。
アウトプット指標(当初	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関	引1施設を支援す
の目標値)	る。	
アウトプット指標(達成	周産期新生児科の指導医育成に関するセミナ	┝━等の参加支援
值)	を、1施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:産婦。	人科専攻医採用人
	数及び小児科の専攻医採用人数	
	「観察できた」	
	産婦人科の専攻医採用人数	
	38人(令和4年度末) 42人(令和6年	年度末)
	小児科の専攻医採用人数	
	34人(令和4年度末) 39人(令和6年	年度末)
	(1)事業の有効性	
	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関Ⅰ	こ対する支援を通
	して、周産期新生児科の指導医の育成を行う。	ことにより、対象
	医師の確保につなげることができたと考える。	,今後も、より効
	果的な事業の実施に向けて検討する。	
	(2)事業の効率性	
	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関	こ対し支援するこ

	とで、事業の効率性が図られると考える。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】	【総事業費
	産前産後医療機関等連携体制強化事業	(計画期間の総額)】
		1,836 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えてい	ハることもあり、
ーズ	地域における周産期の包括的な支援のニーズが	が高まっている。
	県内で安心して産み育てられる医療体制を確認	立するために、将
	来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産	[婦人科・小児科・
	精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を	産強化する必要が
	ある。	
	アウトカム指標:新専門医制度開始以降の産婦	帚人科専攻医採用
	人数 38 人(令和4年度末)を42 人(令和6年	年度末)にする。
	また、同様に小児科専攻医採用人数 34 人(令和	和4年度末)を38
	人(令和6年度末)にする。	
事業の内容(当初計画)	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を	を防止するため、
	医学生や研修生等に対し、産婦人科・小児科の	D魅力を発信する
	機会を設ける。また、産婦人科・小児科・精神	
	などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを	を作成・配布し、
	多職種間での検討会及び研修を行い、更に病療	病連携や病診連携
	等の取組を評価するとともに支援する。	
アウトプット指標(当初	検討会の開催(年2回以上) 研修会の開係	
の目標値)	産婦人科と小児科との連携件数(延べ 65	
	科・小児科と精神科との連携件数(延べ5件	以上)
アウトプット指標(達成	検討会を 2 回開催、研修会を 1 回開催	
(値)	産婦人科と小児科との連携件数は延べ 65 化	牛、産婦人科・小
	児科と精神科との連携件数0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新専門	
	の産婦人科専攻医採用人数 42 人、小児科専攻	(医採用人 39 人。
	(1)事業の有効性	
	検討会及び研修会により医師の確保に努める	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	た、産婦人科と小児科との連携件数が 65 件と	、産前産後の連携
	の強化を行うことができた。 (2)事業の効率性	
	してノデ末ツ刈平は	

	産婦人科専攻医採用人数及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考えられる。本事業の成果・検証を行い、より効率的な事業の実施に取組み、さらなる連携強化と医師確保に努める。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】	【総事業費
	新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材	(計画期間の総額)】
	の確保事業	15,400 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	☑□継続 / 終了	
背景にある医療・介護二	これまでの新型コロナウイルス感染症対策を応	ふまえ、今後は新
ーズ	興・再興感染症の発生・まん延時における的研	雀な対策を講じる
	必要があり、保健所等において感染対策業務の	の中核を担う医療
	職(公衆衛生医師、保健師等)の確保・育成な	がより一層重要と
	なっている。	
	本県唯一の医学部がある三重大学には、これる	まで公衆衛生医師
	の育成に特化した教育研究課程がなかったため	め、地域に貢献で
	きる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって呼	契緊の課題となっ
	ている。	
	アウトカム指標:	
	「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリス	アとして選択し、
	地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が会	令和6年度に新た
	に1名以上確保・育成されている。	
事業の内容(当初計画)	・三重大学医学部公衆衛生・産業医学分野にリ 	具の寄附講座を設
	置する。	
	・当該寄附講座から保健所等行政機関への担当	
	医師)の派遣により、公衆衛生医師を安定的	
	もに、中長期的な人材育成等につなげる。(智	
- I I -0 I II/IT () () T	衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材	
アウトプット指標(当初	・毎週1回1名、三重大学から保健所等行政権	機関へ公衆衛生医
の目標値)	師を派遣する。(5年間継続派遣)	13 10 10 cc
アウトプット指標(達成	週 1 回の公衆衛生医師の派遣はできなかった/	- ,
値)	症対策業務を担う職員を対象とした研修会へ ミートートーキーヒー = ===+☆+☆☆原質※ススエロタネスイン#	
	うとともに、三重大学大学院医学系研究科公衆 京地原党公野の原治院は2000年1月末2鎌倉を19	
	実地疫学分野の感染症対策に関する講義を係	
	ラインで受講できるようにすることで、感染症 無衛生医師第の保険に聯盟の L 社会は第15つ	
東米の左針44、 サボル	衆衛生医師等の保健所職員の人材育成等につた	より <i>に</i> 。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 	
	「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリス	アとして選択し、

	地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が令和6年度に新た
	に1名以上確保・育成されている。
	「観察できた」公衆衛生医師を新たに1名確保した。
	(1)事業の有効性
	公衆衛生医師の効果的な確保・育成につながるよう、引き続き
	三重大学と寄附講座の内容を調整していく必要がある。
	(2)事業の効率性
	公衆衛生医師をはじめ、保健所等行政機関職員の効率的な人材
	育成につながるカリキュラムづくりをさらに進めていく。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】	【総事業費
	麻酔科専門医等育成事業	(計画期間の総額)】
		16,411 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県では人口 10 万人あたり麻酔科医師数が 4	.4 人で全国 47 位
ーズ	(令和2年)であり、周術期を支える麻酔科質	専門医や指導医の
	育成が必要である。	
	アウトカム指標:新専門医制度(H30)以降のA	麻酔科専攻医採用
	数 28 名 (H30~R3)を 31 人 (令和 6 年)にす	⁻ る。
事業の内容(当初計画)	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学会	主、初期臨床研修
	医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成	成等の取組を支援
	する。	
アウトプット指標(当初	1 施設の取組を支援し、初期臨床研修医向けの	カセミナーを 1 回
の目標値)	開催する。	
アウトプット指標(達成	初期臨床研修医向けのセミナーを9回開催した	E.
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察	できた)
	新専門医制度(H30)以降の麻酔科専攻医採用	数が 44 人(令和
	6年)となった。	
	(1)事業の有効性	
	専門医や指導医を育成する経費に対し補助を	を行うことで、麻
	酔科医育成に係る体制の充実が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	麻酔科医の育成支援を行うことにより、効薬	率的な執行ができ
	たと考える。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】	【総事業費
	小児救急地域医師研修事業	(計画期間の総額)】
		273 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため	め、応急診療所等
ーズ	で対応する初期救急体制の整備が必要であるだ	が、初期救急を担
	う小児科医師不足や高齢化が問題となっている	る。内科医師等、
	小児救急医療に携わる可能性のある医師を対	対象として小児初
	期救急医療研修を行うことで小児患者に対応	できる医師を増
	やし、小児救急医療体制を補強する必要がある	る。
	アウトカム指標:	
	休日夜間急患センターの当番時間帯における	る参加医師数のう
	ち、小児科医に限らず、小児を診察する医師数	数を1人以上(令
	和6年度末)確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する	
	市町に対し補助する。	
アウトプット指標(当初	小児初期救急医療研修を受講した医師数(令和	和4年度実績:100
の目標値)	人)を118人(令和6年度実績)にする。	
アウトプット指標(達成	小児初期救急医療研修を1地域で2日実施し、208人が受講し	
值)	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	小児を診察する医師数は観察できなかった。	
	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	るケースが増加する中、小児科以外の医師が	
	者を診察する体制を整備することにより、小り	
	強化することができた。	
	 目標を達成するために、引き続き研修を実施↓	し、医師数の確保
	に努める必要がある。	
	(2)事業の効率性	
	、	療機関の負担が軽
	 減され、救急医療体制全体の強化につながった。	たと考える。
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】	【総事業費
	女性医師等就労支援事業	(計画期間の総額)】
		18,424 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	医師国家試験合格者の約3割が女性となって	ハることから、子
ーズ	育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職した	やすい環境づくり
	を促進し、医師確保につなげることが必要で	ある。
	アウトカム指標:医療施設に従事する女性医師	T数の割合 19.1%
	(令和4年)を20%以上(令和6年)にする	0
事業の内容(当初計画)	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、	不安を持つこと
	なく就労を継続するとともに、安心して復職で	できる環境づくり
	を行う病院に対して支援する。具体的には、気	豆時間勤務の導入
	や宿日直の免除等に係るシフト変更のための	医師の確保に要
	する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育り	見支援にかかる経
	費の一部を補助する。	
	また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の 医療災害者が持ちたすい環境でくねる促進を図る	
	医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を	
アウトブット指標(当初	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を 	₹ 5 か所以上にす
の目標値)	る。	
アウトブット指標(達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数は	5 か所であった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和(6年度から県内で
	臨床研修を開始する女性研修医の人数	
	「観察できた」 40人(令和6年度から日	塩床研修を開始す
	る研修医の採用状況調査)	
	(1)事業の有効性	
	宿日直の免除等に係る代替医師の確保に要する	る経費の一部、ベ
	ビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費	と 『の一部補助等を
	行い、子育て中の医師が復職しやすい環境づか	くりが進んだ。一
	方、医療施設等に従事する女性医師数の向上を	
	続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づく	くりの促進に努め
	るとともに、更なる制度周知に努める必要がある。	
	(2)事業の効率性	

	子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への 周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】	【総事業費
	歯科技工士確保対策・資質向上事業	(計画期間の総額)】
		2,325 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、	県内の新卒歯科
ーズ	技工士を一定数確保する必要があるとともに、	県民に安全・安
	心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全	全の確保や技術向
	上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の歯科技工士数の減少7	が抑制され、令和
	6年度は460人以上となっている(令和4年)	度:467人、令和
	2年度:496人、平成30年度:515人)。	
事業の内容(当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資	資金を貸与するこ
	とにより、県内への就業の促進を図るとともに	、歯科医療安全、
	技術向上等に関する研修を実施することにより	り、事業所への定
	着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初	年間の研修受講者数を 200 人以上とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修会開催回数:10回(参加者数:239人(F	(7.3))
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の	歯科技工士数は、
	令和6年12月末時点で446人であり、目標末	達であった。
	(1)事業の有効性	
	県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、	技術向上等に関
	する研修を計画的に実施することにより、歯種	料技工士の技術向
	上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につ	つなげた。
	(2)事業の効率性	
	県内・歯科技工士の職場を把握している県歯種	科技工士会に委託
	して研修を実施することで、効率的な執行がつ	できた。
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師への復職・転職サポート推進事業	(計画期間の総額)】
		1,923 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、	県内の薬剤師は不
ーズ	足している状況であり、令和2年の統計では、	人口 10 万対薬
	局・医療施設従事薬剤師数は 171.7 人で、全国	41 位である。ま
	た、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤的	市が多職種と連携
	するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かた	いりつけ薬剤師と
	して期待される役割を果たすためには、薬剤的	ずとしての資質向
	上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確	催保が不可欠であ
	る。	
	アウトカム指標:県内に就職した女性薬剤師等	等の現状値(令和
	4年度)101名を105名(令和6年度)とする	5 .
事業の内容(当初計画)	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支	
	援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、	
	出産・育児のため退職・休職している、 ブランクがあり仕事	
	についていけるか不安 行政や企業で勤務していて調剤経験	
	がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象	
	に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や	
	調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医	
	療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研	
	修会」を三重県薬剤師会で開催します。	
	また、県内の大学や病院、薬局と協力し、よ!	
	い研修会として、復職、再就職、転職などを植	検討している薬剤
	師等の復職を推進します。	
アウトプット指標(当初	研修会の参加人数を 20 人以上とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修会の参加人数は 11 人となった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内に	こ就職した女性薬
	剤師等の現状値(令和4年度)101 名を 105 名	呂(令和6年度)
	とする。	

観察できなかった 令和6年度末において80名となった。 (1)事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支 援を実施することで、医療提供施設(病院・薬局)の薬剤師確 保に寄与することができる。 (2)事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を 実施することができる。今後は、FM ラジオといった情報媒体 や無料職業紹介所の記事の発信により、効率的に事業展開する 必要がある。 アウトカム指標・アウトプット指標が未達成の原因等に対す る見解と改善の方向性 研修会の参加人数は、20人を目標とするところ11人となり、 目標を達成できなかった。研修会が現地開催のみであり、天候 不良のため研修を実施できなかった日程もあり目標達成に至 らなかったと考えられる。今後、研修会の開催方法を含めて事

事業の周知を行っていく。

業内容の検証を行うとともに、引き続き情報媒体を活用した当

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (医療分)】	【総事業費
	新人看護職員研修事業補助金	(計画期間の総額)】
		47,118 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な話	果題となっている
	ことから、新人看護職員の研修体制を整備し、	早期離職防止を
	図る必要がある。	
	アウトカム指標:	
	県内の新卒看護職員離職率 6.6%(令和4年月	度県病院看護実態
	調査(令和3年度値)) を令和6年度において	ても数値を維持す
	వ .	
事業の内容(当初計画)	│病院等における、新人看護職員が基本的な臨 <i>□</i>	
	するための研修の実施に対して補助すること	こより、看護の質
	の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以_	上の参加者数を確
の目標値)	保する。	
アウトプット指標(達成	新人看護職員研修補助により、年間 638 人の劇 	廖加者数を確保し │ │
值)	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新卒ネ	看護職員の離職率
	観察できた 新卒看護職員の離職率 5.8%(<	
	看護実態調査 (令和5年度数値))で達成した	-0
	(1)事業の有効性	
	病院等が実施する研修経費への補助をすること	
	員の基本的な臨床実践能力が高まり、看護の	
	離職防止につながっていくと考える。引き続き	
	する研修経費への支援を実施し離職防止に努る。	のる必要がある。
	(2)事業の効率性	
	│新人看護職員がいる医療機関への周知など効 │ ★ンサーサーセ	リ×的に補助事業
7 O/H	を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (医療分)】	【総事業費
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	(計画期間の総額)】
		2,923 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な詞	果題となっている
	ことから、看護教育の一環である実習指導の質	質を向上させ、県
	内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び	が県内就業者数の
	増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の気	定員に対する県内
	就業者の割合 66.0%(令和4年度)を 69.8%	(令和6年度)に
	する。	
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学	生指導担当者を
	対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得す	するための講習会
	を開催する。	
	また、過去の受講者に対し、フォローアップ	研修を実施する。
アウトプット指標(当初	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保	きする。
の目標値)		
	実習指導者講習会の受講者数は 46 人であった	-0
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内部	就業者の割合
	観察できた 67.4%(令和6年度)で未達成で	であった。
	(1)事業の有効性	
	実習指導者を養成することで、看護師等養品	成所における実習
	指導の質の維持・向上につながったと考えられる。	
	(2)事業の効率性	
	・ 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握 ・	量している県看護
	協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
	アウトプット指標が未達成の原因等に対す	「る見解と改善の
	方向性	
	講習会の周知が不十分で、受講希望者が少な	なく、目標達成に
	至らなかったと考えられる。次年度は終了後こ	アンケートの結果

	をふまえ、講習会内容の充実や周知の強化に努めることで、さ
	らなる受講者の増加を図る。
	アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方
	向性
	看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職
	を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者
	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図る
	ため、引き続き、講習会の実施により実習指導者の質の向上に
	努める必要がある。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】	【総事業費
	潜在看護職員復職研修事業	(計画期間の総額)】
		2,423 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	ビ増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な詞	課題となっている
	ことから、潜在看護職員に対する復職支援が	必要である。
	アウトカム指標:看護師等の離職時等の届出籍	制度の届出状況の
	うち、e ナースセンターの登録希望者の割合	(2015年10月1
	日からの総計)令和4年度17.3%(547人/3,	156人)を令和6
	年度に 17.3%以上にする。	
事業の内容(当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護領	知識・技術の習得
	│を目的とした実務研修等を実施し、再就業の(│	促進を図る。
アウトプット指標(当初	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域	域で開催し、研修
の目標値)	参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	2 地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は 29 名であ	
值)	った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:看護師	師等の離職時等の
	届出制度の届出状況のうち、e ナースセンタ・	-の登録希望者の
	割合(2015年10月1日からの総計)令和4:	年度 17.3% (547
	人/3,156人)を令和6年度に17.3%以上にす	⁻ る。
	実績値:令和6年度16.1%(628人/3,906人) であり、目標達
	成できなかった。	
	(1)事業の有効性	
	受講者のなかで再就業につながったのは 7:	名であった。e ラ
	ーニング等を活用した研修は有効的で、潜在権	
	の不安を軽減でき、再就業に向けた効果があり	った。
	(2)事業の効率性	
	県内の看護現場や潜在看護職員の状況を挑	B握している県看

	護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。
その他	アウトプット指標が目標未達となった原因 研修会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、研修会について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就業の促進を図っていく。 アウトカム指標が目標未達となった原因 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者(eナースセンターの登録希望者)割合の増加に努めていく。

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (医療分)】	【総事業費
	看護教員継続研修事業	(計画期間の総額)】
		825 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な詞	課題となっている
	ことから、看護教育の質を向上させ、県内看記	護師等養成所の退
	学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要	要がある。
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の第	
	就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年	度までに 69.8%
	にする。	
事業の内容(当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や	ゆ看護教員の成長
	段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師 	
	│る看護教員のキャリアアップを支援し、看護ネ │	教育の質の向上を
	図る。	
アウトプット指標(当初	│看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を码	罹保する(令和6
の目標値)	年度)。	
アウトプット指標(達成	看護教員継続研修参加者数は、延べ 98 名でる ~ 、	あった(令和6年
値)	度)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内積	
	所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(*	令和4年度)を令
	和 6 年度までに 69.8%にする。	
	実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウ	トカム指標につい
	ては目標達成できなかった。	
	(1)事業の有効性	开始上 一子手
	アウトプット指標につき目標達成しており、 鎌数号の差護基礎教育の顔の白した図えたに	
	護教員の看護基礎教育の質の向上を図るとともに、運営を担当 した養成氏教教士仏関の連携強化にもつたがった	
	│した養成所教務主任間の連携強化にもつなが [、] │	フ に。
	 (2)事業の効率性	
	│(2) 事業の別年は │ 看護教員の成長段階及びその課題を把握し	,ている三番回差!
	国時我見いルで採門及いてい味起で抗催し	ノしいる一里示目

	護学校校長会に委託することで、効率的に事業が実施できた。
その他	アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と 改善の方向性
	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合
	については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業によ
	り看護教育の質向上を図り、県内就業率の向上に努めていく。

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52 (医療分)】	【総事業費
	CNA(認定看護管理者)等フォローアップ事業	(計画期間の総額)】
		815 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な記	果題となっている
	ことから、看護管理者等の看護管理実践能力を	を向上させ、看護
	職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6%(令和4年
	度県病院看護実態調査(令和3年度値))を令和	和6年度において
	も数値を維持する。	
事業の内容(当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看	護管理者のマネ
	ジメントが重要であることから、認定看護管ヨ	里者及び看護管理
	者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を	開催する。
アウトプット指標(当初	CNA(認定看護管理者)等フォローアップ研修	冬会参加者数延べ
の目標値)	100 人以上を確保する(令和 6 年度)。	
アウトプット指標(達成	CNA(認定看護管理者)等フォローアップ研修会参加者数は、延	
値)	べ 221 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の	の新卒看護職員離
	職率 6.6% (令和 4 年度県病院看護実態調査 ((令和3年度値))
	を令和6年度においても数値を維持する。	
	実績値:新卒看護職員の離職率 5.8%(令和・	6年度県病院看護
	実態調査(令和5年度数値))で目標達成でき	た。
	(1)事業の有効性	
	アウトプット指標につき目標達成しており、	研修会の開催に
	よって看護管理者の質の向上だけでなく、参加	nした看護管理者
	同士の連携強化にもつながり、有効性が認め	られる。
	(2)事業の効率性	
	県内医療機関等とのネットワークを有する	
	することで、現場のニーズに合わせた効率的な	は研修事業を実施

	できた。
その他	特記事項なし

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53 (医療分)】	【総事業費
	看護職員キャリアアップ支援事業	(計画期間の総額)】
		19,578 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場	易において活躍が
ーズ	期待される特定行為研修修了者や認定看護師	Tを養成していく
	必要がある。また、助産師の専門性を確保し、	安全・安心な出
	産環境の確保につなげる必要がある。	
	アウトカム指標: 特定行為研修修了者 33人	(令和4年)を65
	人(令和6年)以上にする。 県内周産期死1	亡率 2.9(令和4
	年度)を2.0(令和6年度)以下にする。	
事業の内容(当初計画)	特定行為研修修了者及び感染管理認定看護師を	を確保するため、
	研修の受講に要する経費を補助する。また、リ	県内の助産師が、
	助産実践能力を向上するための在籍型の出向	同に伴う経費の支
	援を行う。	
アウトプット指標(当初	特定行為研修受講者 10 人分の補助を行う。	
の目標値)	感染管理認定看護師研修受講者 15 人分の補助を行う。	
	助産師出向者5人分の補助を行う。	
アウトプット指標(達成	感染管理認定看護師教育課程受講者 12 人分	·の補助を行った。
值)	特定行為研修受講者 15 人分の補助を行った。	
	助産師出向者2人分の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	特定行為研修修了者数、 周産期死亡率	
	観察できた 90人(令和6年衛生行政報告	例)で達成した。
	観察できた 2.6(令和6年概数)で未達成	であった。
	(1)事業の有効性	
	各種研修受講費用を補助することにより、質	質の高い実践能力
	を有する特定行為研修等修了者及び助産師の	養成を図った。
	(2)事業の効率性	
	医療機関に各種補助することで効率的な執行ができた。	
	アウトプット指標が未達成の原因等に対す	「る見解と改善の
	方向性	
	令和6年度は、助産師出向支援導入事業にで	て2組の医療機関

	間で計2人の助産師が出向し、補助制度の利用者は2人であっ
	た。引き続き、助産師出向システムのほか、補助制度の周知に
	努める必要がある。
	アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方
	向性
	引き続き、助産師出向システムへの参画促進に努めること
	で、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備し
	ていく必要がある。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (医療分)】	【総事業費
	新人看護職員研修事業	(計画期間の総額)】
		5,345 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会、県立看護大学委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な詞	課題となっている
	ことから、新人看護職員の研修体制を整備し、	早期離職防止を
	図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6%(令和4年
	度県病院看護実態調査(令和3年度数値))を	令和6年度におい
	ても数値を維持する。	
事業の内容(当初計画)	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設	
	合同研修及び入職2年目研修を実施するとと:	もに、教育担当者
	研修、実地指導者研修を行うことで、新人看記	護職員研修の実施
	体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を	
	行う。	
アウトプット指標(当初	多施設合同研修に参加した(延べ)人数 500 人	、以上を確保する。
の目標値)	新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を	
アウトプット指標(達成	多施設合同研修への参加者数は、延べ 538 人	
値)	新人助産師合同研修への参加者数は、29 人で	あった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新卒	
	観察できた 新卒看護職員の離職率 5.8%(令和6年度県病院
	看護実態調査(令和5年度数値))で達成した	-0
	(1)事業の有効性	
	新人看護職員のほか、教育担当者、実施指導	算者等の役割に応
	じた研修を体系的に実施することで、各医療権	幾関における効果
	的な新人教育につながるものと考える。	
	(2)事業の効率性	
	県内の新人看護職員の現場を把握している	
	託して実施することで、効率的な執行ができる	た。
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (医療分)】	【総事業費
	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護	(計画期間の総額)】
	職員資質向上対策事業	1,903 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加	
ーズ	されるなか、がんを防ぐことや、さまざまなか	
	て、適切ながん医療や支援を受けられる体制を	
	は、専門性の高い医療従事者の育成が必要でる	ある。
	アウトカム指標: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	令和6年度には、県内拠点病院・準拠点病院	
	看護専門看護師を 9 人以上(各病院 1 人以上))確保する。
ままるとウ (ハカガニ)		
事業の内容(当初計画) 	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、E	
	い看護師の育成強化を推進するための実務研(珍 を美施する。 ┃
アウトプット指標(当初	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看	
の目標値)	護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、が	
	ん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいて	
	は専門看護師の確保につなげる。	
アウトプット指標(達成	研修受講者数は14人であった。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内持	処点病院・準拠点
	病院におけるがん看護専門看護師数 7 病院 10	人
	(令和6年9月1日現在)	
	(1)事業の有効性	
	研修終了後、受講生から「研修での学びは今後	後の看護実践に活
	かせる〔11 人〕 まあまあ活かせる〔1人〕」	ヒの回答を得られ
	たことから、必要ながん看護ケアを習得できた	こと考える。また、
	研修終了後、各自が自施設で研修内容を活かし	した新たな取組を
	始めていた。目標を達成するために、引き続き	き研修を実施し、
	受講促進に努める必要がある。	
	(2)事業の効率性	

	県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委
	託して実施することで、効率的な執行ができた。
	がん看護専門看護師の目標達成が難しい原因として、専門看
	護師取得には大学院進学が必須の資格であることが考えられ
	る。本研修に参加することで専門看護師取得の機運を高め専門
	看護師増加を目指したい。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (医療分)】	【総事業費
	助産師活用推進事業	(計画期間の総額)】
		612 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県立看護大学委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク	7分娩の機能分担
ーズ	が徹底されていないことによる死産数の増加	口などが懸念され
	ている。安心して出産できる周産期医療体制で	を確保するために
	は、助産師と医師との役割分担による正常分娩	免とハイリスク分
	娩の機能分化を進め、地域医療構想における国	助産所と医療機関
	との機能分担や連携体制の整備に寄与するこ	とが求められて
	いる。特に本県においては人口 10 万人当た!)の助産師数が全
	国 39 位で全国水準を下回っており、助産師の	専門性を確保し、
	安全・安心な出産環境を整備することが必要で	である。
	アウトカム指標:県内周産期死亡率 2.9(令種)	和4年度)を 2.0
	(令和6年度)以下にする。	
事業の内容(当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産	肇師としての経験 │
	に応じた実践能力習得のための助産師(中堅症	者・指導者)研修
	を実施する。	
アウトプット指標(当初	助産師(中堅者・指導者)研修への参加者数 3	0 人以上を確保す
の目標値)	న .	
アウトプット指標(達成	参加者数は 41 人であった。 	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産類	期死亡率
	観察できた 2.6(令和6年概数)で未達成で	· あった。
	(1)事業の有効性	
	現任教育プログラムとして中堅者・指導者	首向けの研修を行
	い、助産師の実践能力向上及びキャリア形成	支援につながっ
	た。	
	(2)事業の効率性	
	助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学	全に委託して実施
	することで、効率的な執行ができた。	
	アウトカム指標が未達成の原因等に対する	5見解と改善の方
	向性	

	引き続き、助産師(中堅者・指導者)研修を実施することで、 助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備してい く必要がある。
	(心安川のる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57 (医療分)】	【総事業費
	周産期医療従事者実践能力向上研修事業	(計画期間の総額)】
		770 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県産婦人科医会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク	7分娩の機能分担
ーズ	が徹底されていないことによる死産数の増加	ロなどが懸念され
	ている。安心して出産できる周産期医療体制な	を確保するために
	は、助産師と医師との役割分担による正常分好	免とハイリスク分
	娩の機能分化を進め、地域医療構想における	加産所と医療機関
	との機能分担や連携体制の整備に寄与するこ	ことが求められて
	いる。特に本県においては人口 10 万人当た!)の助産師数が全
	国 39 位で全国水準を下回っており、助産師の	専門性を確保し、
	安全・安心な出産環境を整備することが必要で	である。
	アウトカム指標:県内周産期死亡率 2.9(令和	和4年度)を 2.0
	(令和6年度)以下にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師が、正常分類	免に積極的に関わ
	ることができるよう助産実践能力向上のため	の研修会を実施
	する。また、研修会を通じて、周産期医療に持	隽わる多職種が互
	いの役割について理解を深めるとともに、顔の	D見える関係づく
	りを行う。	
アウトプット指標(当初	助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以_	上を確保する。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修参加者数は 115 人であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:周産期	期死亡率
	観察できた 2.6(令和6年概数)で未達成で	·あった。
	(1)事業の有効性	
	周産期医療に携わる多職種合同研修を実施す	することで、助産
	に係る知識・情報を普及し、多職種連携の構築	築にも寄与した。
	(2)事業の効率性	· · - ·
	周産期医療機関で働く医師の大多数が会員	となっている県
	産人科医会に委託して実施することで、多職	重に周知すること
	が可能となり、効率的な執行ができた。	

	アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の
	方向性
	引き続き、助産実践能力向上研修を実施することで、助産師
	の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備していく必要
	がある。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (医療分)】	【総事業費
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事	(計画期間の総額)】
	業	911 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な記	果題となっている
	ことから、看護管理者のマネジメント能力を向	句上させ、看護職
	員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6%(令和4年
	度県病院看護実態調査(令和3年度値))を令利	116年度において
	も数値を維持する。	
事業の内容(当初計画)	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図る7	ためには、看護管
	理者のマネジメント能力が求められる。この#	こめ、看護管理者
	が施設横断的に相互に学びあうことを目的と	こした連絡協議会
	及び研修会を開催する。	
	また、看護管理者が、組織内で管理者教育を組	継続的に学ぶこと
	ができるよう、看護管理者同士が互いに支援し	し、学び続ける組
	織づくりを推進する臨床看護マネジメントリ-	-ダー(CNML)を
	養成する。	
アウトプット指標(当初	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成す	·る。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	CNML の養成研修会への参加者数は、延べ 18 人	、であった。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の	の新卒看護職員離
	職率 6.6% (令和 4 年度県病院看護実態調査 ((令和3年度値))
	を令和6年度においても数値を維持する。	
	実績値:新卒看護職員の離職率 5.8%(令和6	6年度県病院看護
	実態調査(令和5年度数値))で目標達成でき	た。
	(1)事業の有効性	
	他施設の看護管理者等とともに学び、意見る	交換を行うことに

	よって県内の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。
	(2)事業の効率性 CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。
その他	特記事項なし

第業名	事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
1,807千円 事業の対象となる区域 発員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域 三重県 中級 中級 中級 中級 中級 中級 中級 中	事業名	【No.59 (医療分)】	【総事業費
事業の対象となる区域 桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域 事業の期間 今和6年4月1日~令和7年3月31日 総統 / 20終了 背景にある医療・介護ニーズ 本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。説明会を第他の説明会を年2回以上実施する。説明会を第他の説明会を年2回以上実施する。 アウトブット指標(達成値) 説明会と相談会を2回開催した。 事業の有効性・効率性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者数額察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		特定行為研修制度普及促進事業	(計画期間の総額)】
伊勢志摩区域、東紀州区域 三重県			1,807 千円
■業の期間	事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
事業の期間		伊勢志摩区域、東紀州区域	
接続 / 図終了 本県にあける看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 医療機関等に対し、特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(当初の目標値) の目標値) アウトブット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 説明会&相談会を2回開催した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。(2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	事業の実施主体	三重県	
背景にある医療・介護二 本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や音に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
+のの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(当初の目標値) を療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。説明会を相談会を2回開催した。 (1)事業の有効性・効率性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		継続 / ☑終了	
域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(達成値) アウトブット指標(達成値) 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
る。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(達成値) 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。説明会&相談会を2回開催した。 「1)事業の有効性・効率性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(当初の目標値) 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 説明会&相談会を2回開催した。 「1)事業の有効性・効率性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者数観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 「1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 「2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		域もあるなど、その確保は依然として重大な	は課題となってい
に資することが期待されている。そこで、現場における特定行為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(当初の目標値) アウトブット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		る。こうした中、特定行為研修修了者は急性類	期医療から在宅医
為の必要性や課題等を分析するとともに、制度等の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトブット指標(当初の目標値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為の環解を促進するにより、効率的に実施することができた。(2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		療等のさまざまな現場において活躍し、医療権	幾能の確保と充実
組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある。 アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトプット指標(当初の目標値) るための説明会を年2回以上実施する。 アウトブット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。(2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		に資することが期待されている。そこで、現 [‡]	易における特定行
アウトカム指標:特定行為研修修了者33人(令和4年)を65人(令和6年)以上にする。 事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトプット指標(当初の目標値) 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 説明会&相談会を2回開催した。 (1)事業の有効性・効率性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		為の必要性や課題等を分析するとともに、制度	度等の周知に取り
ま業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		組むことで、特定行為研修修了者の確保に努め	める必要がある。
事業の内容(当初計画) 医療機関等に対し、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 説明会&相談会を2回開催した。 説明会&相談会を2回開催した。 (1)事業の有効性・効率性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。			令和4年)を65
説明会のほか、研修機関の指定を受ける手続きなどに関する説明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトプット指標(当初の目標値) 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 説明会&相談会を2回開催した。 「前期会 を知られている。 説明会 をおりの (令和6年衛生行政報告例)で達成した。 「1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		人(令和6年)以上にする。	
明会を実施するとともに、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。(2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	事業の内容(当初計画)		
及に向けた課題等を分析することで、特定行為研修修了者の確保を図る。 アウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。			
保を図る。 アウトプット指標(当初 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。			
アウトプット指標(当初 医療機関長や看護管理者等に対して特定行為の理解を促進するための説明会を年2回以上実施する。 アウトプット指標(達成 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数 観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。			為研修修了者の確
の目標値) るための説明会を年2回以上実施する。			
アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。(2)事業の効率性特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。			§の理解を促進す │ │
値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数観察できた90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	•		
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:特定行為研修修了者数 観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	`	説明会&相談会を2回開催した。 	
観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。 (1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	(値)		
(1)事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、 特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介 護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率 的に実施することができた。	事業の有効性・効率性		
特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、 特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介 護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率 的に実施することができた。		観察できた 90人(令和6年衛生行政報告例)で達成した。
特定行為研修修了者の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		(1)事業の有効性	
(2)事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介 護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率 的に実施することができた。		特定行為に係る看護師の研修制度の周知に関	取り組むことで、
特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会、医療・介護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。		特定行為研修修了者の確保を図ることができた	ا _ ،
護現場における実態調査を並行して実施することにより、効率 的に実施することができた。		(2)事業の効率性	
的に実施することができた。		特定行為に係る看護師の研修制度に関する詞	説明会、医療・介
1.0. 7.00		護現場における実態調査を並行して実施する。	ことにより、効率
その他		的に実施することができた。	
	その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60 (医療分)】	【総事業費
	看護職のW L B 推進事業	(計画期間の総額)】
		8,081 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な記	果題となっている
	ことから、看護職のワークライフバランス推済	進を支援し、看護
	職員の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標:看護師等の離職時等の届出制	制度の届出状況の
	うち、e ナースセンターの登録希望者の割合((2015年10月1
	日からの総計)令和4年度17.3%(547人/3,	156 人)を令和 6
	年度に 17.3%以上にする。	
事業の内容(当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境に置かれ	れる看護職員が、
	健康で安心して働くことのできる勤務環境を	整備することが
	求められており、看護職のワークライフバラン	ソス推進に向けた
	取組を支援するため、相談窓口を設置して医療	療機関や看護職員
	からの相談に応じるとともに、医療機関に対し	して研修を行い、
	さらにアドバイザーによる助言や出前講座等を	を実施する。
アウトプット指標(当初	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、	돌護業務の効率化
の目標値)	等についての研修を実施し、研修参加者数 100	3 名以上を確保す
	る。	
アウトプット指標(達成	看護業務の効率化等についての研修を5回開係	崔し、研修参加者
值)	数は 113 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:eナ-	-スセンターの登
	録希望者の割合	
	観察できた 令和6年度16.1%(628人/3,90	6人)で未達成で
	あった。	
	(1)事業の有効性	
	アドバイザー派遣や研修の実施による看護	賃職のワークライ
	フバランスの取組支援等を通じて、取組施設数	数が年々増加して
	いると考える。	
	(2)事業の効率性	

	県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方
	向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分 で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師 等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きや すい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者(eナース
	センターの登録希望者)割合の増加に努めていく。
その他	

看護師等養成所運営費補助金 (計画期間の総額)】 1,210,870 千円 事業の対象となる区域 桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域 事業の実施主体 看護師等養成所	事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域	事業名	【No.61 (医療分)】	【総事業費
事業の対象となる区域		看護師等養成所運営費補助金	(計画期間の総額)】
伊勢志摩区域、東紀州区域 看護師等養成所 李和6年4月1日~令和7年3月31日 継続 / 辺終了 背景にある医療・介護二 ーズ 本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を模成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標: 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 看護師等養成所12施設に補助をする(令和6年度)。 看護師等養成所12施設に補助をする(令和6年度)。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の連営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の連営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の強管に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の強管に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の強育内容の確保・充実を進める必要がある。			1,210,870 千円
事業の実施主体 看護師等養成所 令和6年4月1日~令和7年3月31日 継続 / ▽ / 図終了 本県にある医療・介護二 ーズ 本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 「有護師等養成所12施設に補助をする(令和6年度)の目標値) 看護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。 「有護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。 「有護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。 「有護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。 「有護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。 「有護師等養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 「実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 「1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の複合の確保・充実を進める必要がある。	事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	『区域、松阪区域、
事業の期間		伊勢志摩区域、東紀州区域	
選続 / 図終了 背景にある医療・介護二 ーズ 本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和 6 年度) の目標値) アウトブット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値:67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の資内容の確保・充実を進める必要がある。	事業の実施主体	看護師等養成所	
背景にある医療・介護二 本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 7ウトブット指標(当初 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和6年度)。 の目標値) アウトブット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の適営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
・ ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。		継続 / ☑終了	
域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標: 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 7ウトプット指標(当初の目標値) 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和 6 年度)。 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値:67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の強営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
る。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 アウトブット指標(当初 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和6年度)。 の目標値) アウトブット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の適営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内 就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8% にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 アウトプット指標(当初 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和 6 年度)。 の目標値) アウトプット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値:67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		│域もあるなど、その確保は依然として重大な	は課題となってい
アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内 就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8% にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 不ウトプット指標(当初の目標値) アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値:67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		る。このため、人材を養成する看護師等養成院	所の看護教育の内
就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 アウトプット指標(当初 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和 6 年度)。 の目標値) アウトプット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。値) 事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値:67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。)
にする。			
事業の内容(当初計画) 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。 アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		,	F度までに 69.8%
費に対して補助を行う。 アウトプット指標(当初 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和 6 年度)。 の目標値) アウトプット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値: 67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。			
アウトプット指標(当初 看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和6年度)。 の目標値) アウトプット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	事業の内容(当初計画)		、運営に必要な経
の目標値) アウトプット指標(達成 看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を行った。 値) 事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和 4 年度)を令和 6 年度までに 69.8%にする。 実績値:67.4%(令和 6 年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		費に対して補助を行う。 	
アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	アウトプット指標(当初	看護師等養成所 12 施設に補助をする(令和 6	年度)。
値) 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	の目標値)		
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	アウトプット指標(達成	看護師等養成所 12 施設に対して運営費補助を	行った。
所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	值)		
和6年度までに69.8%にする。 実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。	事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内	
実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウトカム指標については目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%(令和4年度)を令
ては目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		和6年度までに69.8%にする。	
ては目標達成できなかった。 (1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。			
(1)事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向 上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費 に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確 保・充実を進める必要がある。		実績値:67.4%(令和6年度)であり、アウ	トカム指標につい
県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。		ては目標達成できなかった。	
上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費 に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確 保・充実を進める必要がある。		(1)事業の有効性	
に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確 保・充実を進める必要がある。		県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び	が県内就業率の向
保・充実を進める必要がある。		上を図るため、引き続き、看護師等養成所の	運営に必要な経費
			fの教育内容の確
(2)事業の効率性		保・充実を進める必要がある。 	
		 (2)事業の効率性	
看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助		看護師等養成所の教育内容の充実を図るた	め、遅滞なく補助

	を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考え る。
その他	アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と 改善の方向性 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業によ り教育内容の充実を図り、県内就業率の向上に努めていく。

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62 (医療分)】	【総事業費
	看護師等養成所実習施設確保推進事業	(計画期間の総額)】
		170,326 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者数が全国ス	K準を下回る地域
	もあるなど、その確保は依然として重大な課題	題となっているこ
	とから、学生の実習を充実させ、県内看護師等	等学校養成所の退
	学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る。	必要がある。
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の気	定員に対する県内
	就業者の割合 66.0%(令和4年度)を69.89	%(令和6年度)
	にする。	
事業の内容(当初計画)	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療	療所において、民
	間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、 <i>抗</i>	かつ専任の臨床実
	習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 10 か所以上を	
の目標値)	確保する。 	
アウトプット指標(達成	実習受入施設数 12 か所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護師等学校養成	
	所の定員に対する県内就業者の割合	
	観察できた 67.4%(令和6年度)で未達成	であった。
	(1)事業の有効性	
	民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、カ	
	導者を置く経費を補助することで、実習施設の	の維持・確保に寄
	与したと考える。	
	(2)事業の効率性	
	助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への	ル周知なと、効率
	的に補助事業を進めた。 スウレプ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ᅡᄼᄆᄳᆝᇃᆉᄼ
	│ アウトプット指標が未達成の原因等に対す │ _{★の#}	る見解と改善の
	方向性 寿雄、助帝宝羽の妥入わち行うためには、妥)に依然問へし
	看護・助産実習の受入れを行うためには、受/ 的念終数 / ウハウの左無・指道者 林の珠保ま	
	的余裕やノウハウの有無、指導者人材の確保が	か必安 じめり、直

	ちに実習受入の環境を整えることが難しく、受入医療機関数の
	伸び悩みに繋がったと考えられる。
	補助事業を継続し、更なる周知を図ることで、受入医用機関
	の環境整備に努め、受入医療機関の増加を図っていく。
	アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解
	と改善の方向性
	看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職
	を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者
	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図る
	ため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63 (医療分)】	【総事業費
	専任教員養成講習会事業	(計画期間の総額)】
		3,777 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 /☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者数が全国な	K準を下回る地域
	もあるなど、その確保は依然として重大な課題	題となっているこ
	とから、看護師等養成所の教員を養成すること	とで看護教育の質
	を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学	当数の減少及び県
	内就業者数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内看護師等学校養成所の深	定員に対する県内
	就業者の割合 66.0%(令和4年度)を69.89	%(令和6年度)
	にする。	
事業の内容(当初計画)	きめ細やかな看護教育を実践することができる看護教員を養	
	成することを目的として、令和7年度に専任教員養成講習会を	
	実施するため、円滑な事業運営を行えるよう開催前年度にカリ	
	キュラム等の作成及び講師の調整や受講生の	確保等を行う。
アウトプット指標(当初	講習会受講者数 30 人以上を確保する。 	
の目標値)		
アウトブット指標(達成値)	講習会受講申込者数は、12 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内村	
	所の定員に対する県内就業者の割合 66.0%	(令和4年度)を
	69.8%(令和6年度)にする。	
	 実績値:67.4%(令和6年度)であり、目標達	成できなかった。
	(1)事業の有効性	-
	カリキュラム作成及び講師の調整など、令利	和7年度の専任教
	員養成講習会開催に向けた準備を完遂するこの	とができ、事業の
	有効性が認められる。	
	(2)事業の効率性	
	看護教育のカリキュラム作成等にノウハウ	7のある三重大学

	に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他	アウトプット指標が目標未達となった原因 講習会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らな かったと考えられる。引き続き専任教員の魅力を発信すること で、看護教員の担い手を増やし、看護教育の質を向上させ、県 内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の 増加を図っていく。	
	アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と 改善の方向性 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業によ り看護教育の質向上を図り、県内就業率の向上に努めていく。	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64 (医療分)】	【総事業費
	看護職員確保拠点強化事業	(計画期間の総額)】
		18,941 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万人当たりの従事者数が全国	国水準を下回る地
	域もあるなど、その確保は依然として重大な詞	果題となっている
	ことから、看護職員の確保対策の強化が必要で	である。
	アウトカム指標:看護師等の離職時等の届出制	制度の届出状況の
	うち、e ナースセンターの登録希望者の割合	(2015年10月1
	日からの総計)令和4年度17.3%(547人/3,	156人)を令和 6
	年度に 17.3%以上にする。	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保対策を強化するため、看護師等	等の離職時等の届
	出制度の周知やナースバンクへの登録促進、村	5護業務の P R を │
	行うとともに、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化	
	を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保 ⁻ 	する。
アウトプット指標(達成	ナースバンク新規登録者数は 390 人であった。	
值)		
事業の有効性・効率性		
	録希望者の割合	_
	 観察できた 令和 6 年度 16.1% (628 人/3,90	6人)で未達成で
	あった。	
	(1)事業の有効性	
	ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職	
	を希望する看護職員が身近な地域で復職支援	爰を受けられるよ
	うになり、就業者の確保につながっている。	
	(2)事業の効率性	
	三重県ナースセンターを運営し、県内の看記	賃職の実情を把握
	している県看護協会に委託して実施することで	で、効率的な執行
	ができた。	
	アウトプット指標及びアウトカム指標が未	・達成の原因等に

	対する見解と改善の方向性	
	看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分	
	で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師	
	等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きや	
	すい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者 (e ナース	
	センターの登録希望者)割合の増加に努めていく。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師確保計画推進会議運営事業	(計画期間の総額)】
		255 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県は、令和2年の人口10万人当たりの医療	療機関に従事する
ーズ	薬剤師数は 171.7 人(全国 41 位)と全国平均	9 198.6 人を大き
	く下回っている状況であり、医療施設 (病院、	診療所)に従事
	する薬剤師数についても市町別では大きな偏り	りがある。令和 5
	年度に策定した薬剤師確保計画に基づき、効	加果的な薬剤師不
	足、偏在の解消策を推進する必要がある。	
	アウトカム指標:令和8年に薬剤師偏在指標を	を 0.74 とするこ
	とを目指す。	
事業の内容(当初計画)	令和5年度に策定した薬剤師確保計画の推進のため、関係団体	
	と協議し、効果的な施策について検討する。 	
アウトプット指標(当初	関係団体との会議を4回以上開催する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	関係団体との会議を4回開催した。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和2	8年に薬剤師偏在
	指標を 0.74 とすることを目指す。	
	(1)事業の有効性	
	薬剤師会や病院協会、大学等の関係団体と意見	見交換することで
	各団体ごとの実情を把握することができ、薬剤	到師確保に向けて
	有効な取組を検討することができた。	
	(2)事業の効率性	
	関係団体と連携を図ることで課題を共有し、そ	その解決策の方向
	性を一致させて取り組みを進めることで、効率的な事業運営を	
	することができた。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66 (医療分)】	【総事業費
	医療勤務環境改善支援センター事業	(計画期間の総額)】
		5,837 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者数が全国ス	K準を下回る地域
	もあるなど、その確保は依然として重大な課題	題となっているこ
	とから、勤務環境改善の専門的・総合的な支持	爰を実施し、医療
	従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6%(令和4年
	度県病院看護実態調査(令和3年度値))を令和	和6年度において
	も数値を維持する。	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムによ	じ勤務環境改善
	に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営	営管理に関するア
	ドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援で	を実施するととも
	に、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従	
	事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・ス	定着支援を行う医
の目標値)	療機関数 5 か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・	定着支援を行う
值)	ため、5件以上の医療機関への個別支援を行 [・]	った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:新卒権	5護職員の離職率
	観察できた 新卒看護職員の離職率 5.8%(含	令和6年度県病院
	看護実態調査(令和5年度数値))で達成した	-0
	(1)事業の有効性	
	医療勤務環境改善支援センターの設置・運営し	こより、各医療機
	関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつる	あると考える。
	(2)事業の効率性	
	県医師会に委託することで、医療機関による	勘務環境改善の取
	組を促進するためのリーダーシップを発揮し	ノてもらうことが
	できた。	
	アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方	
	向性	

	看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を 希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の 抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るた め、引き続き、研修により実習指導者の質の向上に努める必要 がある。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67 (医療分)】	【総事業費
	病院内保育所運営支援事業	(計画期間の総額)】
		52,975 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県における看護職員数は年次推移をみると	:増加傾向にある
ーズ	ものの、人口 10 万当たりの従事者数が全国ス	水準を下回る地域
	もあるなど、その確保は依然として重大な課題	題となっているこ
	とから、病院内保育所の運営を支援し、医療征	従事者の勤務環境
	改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標:県内の新卒看護職員離職率	6.6%(令和4年
	度県病院看護実態調査(令和 3 年度値))を令和	和6年度において
	も数値を維持する。	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育	育施設を運営する
	事業に対して補助することで、看護職員等の日	医療従事者の離職
	防止を図る。	
アウトプット指標(当初	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療	療従事者の離職防
の目標値)	止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保	ける。
アウトプット指標(達成	24 時間保育を行う7施設、病児等保育を行う2施設、児童保育	
(値)	を行う2施設、休日保育を行う9施設に対する加算補助を含む	
	保育所運営費補助を行い、病院内保育所運営を通じて、看護職	
	員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療権	幾関数 24 か所を
	確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の	の新卒看護職員離
	職率 6.6% (令和 4 年度県病院看護実態調査 ((令和3年度値))
	を令和6年度においても数値を維持する。	
	実績値:新卒看護職員の離職率 5.8%(令和(
	実態調査 (令和 5 年度数値)) で目標達成でき	た。
	(1)事業の有効性	
	24 時間保育や休日保育などの多様な保育二-	
	る病院内保育所の運営支援を行うことで、子の	
	員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。病院内保育	
	所運営支援による勤務環境改善が医療従事者	音の離職防止に繋

	がると考えられる。
	(2)事業の効率性
	病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助
	事業を進めた。
	アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解
	と改善の方向性
	看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就職
	を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者
	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図る
	ため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68 (医療分)】	【総事業費
	小児救急医療支援事業	(計画期間の総額)】
		129,027 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、	
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	休日や夜間における重症の小児救急患者に対り	心するため、病院
ーズ	群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次	マ救急医療機関の
	医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	幼児死亡率(幼児人口千人あたり)0.15%(⁴	令和元年度実績)
	を令和6年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる	5二次救急医療機
	関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助 ⁻	する。
アウトプット指標(当初	│ │常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小り	
の目標値)	二次救急医療機関の対応延べ日数 1,069 日(令和4年度実績)	
,	を令和6年度も確保する。	
アウトプット指標(達成	常勤医を確保する等し、病院輪番制の当番日	こ、1,069 日小児
值)	救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和6年の幼児死亡率	
	(幼児人口千人あたり)は、0.23でした。	
	(1)事業の有効性	
	小児科医の数が依然として全国平均を下回り)小児救急医療へ
	の対応が厳しい状況にある中、二次救急医療権	幾関において小児
	科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化	とすることができ
	た。	
	(2)事業の効率性	
	目標値は、達成できませんでしたが、二次救急	急医療機関におけ
	る小児救急医療体制の強化により、重篤な小児	児救急患者を診療
	する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、	救急医療体制全
	体の強化に繋がった。	
	引き続き、関係機関と死亡数増の原因分析を行い、二次救急	
	医療機関と連携して目標値を達成できるよう	取り組みます。
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69 (医療分)】	【総事業費
	小児救急医療拠点病院運営支援事業	(計画期間の総額)】
		65,447 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制	
ーズ	で受け入れることができる小児救急医療拠点	病院の運営を支
	援する必要がある。	
	アウトカム指標:	
	令和6年度の小児救急患者受入割合を47%(令和元年度実績)
	以上確保する。	
事業の内容(当初計画)	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する	る。
アウトプット指標(当初	小児救急診療体制3人(医師1人、その他2人)(令和元年度実	
の目標値)	績)を令和6年度も確保する。	
アウトプット指標(達成		
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:時間ダ	外患者受け入れ率
	年間救急患者数のうち 30.25%が時間外患者。 30.25%を受け	
	入れた。	
	(1)事業の有効性	
	重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に	こ対する小児救急
	拠点病院の運営を支援することにより、小児オ	
	を強化することができた。	
	(2)事業の効率性	
	小児救急医療においては、二次医療圏単位で	
	難な地域が少なくないため、複数の二次医療	
	児救急医療拠点病院を運営することにより、明	
	一の受入にも貢献し、限られた医療資源を効率的	
	ができた。時間外患者受入れ割合はアウトカル	
	一ったが、年間救急患者数としては昨年度に引き	
	上の、5,207 人を受入れており、うち 1,575 /	
	である。 引き続き、小児救急医療拠点病院と近	里携して目標値を

	達成できるように取り組む。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70 (医療分)】	【総事業費
	小児救急電話相談事業	(計画期間の総額)】
		16,499 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県(委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に	こ適切に対応でき
ーズ	るとともに、不要不急の患者の救急医療機関の	への受診の軽減を
	図るため、小児救急医療体制の補強と患者の特別	症状に応じた適切
	な医療提供体制を構築することが必要である。)
	アウトカム指標:令和6年度の電話相談のう	ち、不要不急の患
	者の救急医療機関への受診及び不急の救急車	車利用の軽減を図
	った電話件数の割合を 66.9%(令和5年度実	績)以上にする。
事業の内容(当初計画)	休日・夜間において、小児患者の保護者等か	らの病気やけが、
	事故等に関する電話相談に医療関係の相談員	が対応し、適切な
	助言及び指示を行う。	
アウトプット指標(当初	電話相談件数 13,953 件(令和5年度実績、	過去最高件数)以
の目標値)	上にする。	
アウトプット指標(達成	電話相談件数は 13,425 件であった。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和	6 年度の電話相談
	のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の	の医療機関をすす
	めた 」「心配は無いが何かあれば医療機関にイ	テくように説明し
	た」件数は合わせて 5,427 件(全体相談件数	の 40.42%) であ
	り、目標値は達成できなかった。	
	(1)事業の有効性	
	時間外における軽症患者の病院への集中を回	
	能となり、二次医療機関の勤務医の負担軽減と	•
	翌朝 5 時までの利用件数は全体の約30%でで	
	帯における負担軽減にも大きな効果があった。	
	標の電話相談件数は昨年度よりも 528 件減少	
	│への薬に関する相談案件等も増加しており零 │_	帰要は高まってい
	3.	
	(2)事業の効率性	<u></u>
	夜間・休日に医療関係者に相談することができ	きる電話相談の実

	施によって、時間外における軽症患者の病院受診の回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。
	(2)事業の効率性 子どもの急な病気、薬、事故について医療関係者に相談することができる電話相談の実施により、時間外における小児軽症患者の医療機関受診の回避や、保護者へ安心を与えることができた。軽症での二次医療機関受診を減らすため、引き続き周知及び啓発を行う。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71 (医療分)】	【総事業費
	薬剤師を職業として選択するための中高生	(計画期間の総額)】
	への啓発事業	2,019 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	【区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する	都市部が高く、三
ーズ	重県の現状は、令和2年の統計では、人口10	万人あたりの薬
	局・医療施設従事薬剤師数は 171.7 人と全国ュ	平均 198.6 人を下
	回っている。特に県民の医療の中心となる中心	小病院では薬剤師
	の確保に困窮している状態にある。	
	アウトカム指標: 鈴鹿医療科学大学薬学部 <i>入</i>	、学者の県内高校
	生の割合を現状値約 40%から約 50%(令和 9	年)とする。(令
	和7年度入学者45%とする。)	
事業の内容(当初計画)	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将3	
	学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に	
	紹介し、その魅力を伝えることが重要である。	
	そのため、県内の中学校(市町教育委員会)	
	る講義(薬剤師の業務紹介)や、病院や薬局で	での職場見学・職
	場体験等を実施する。	
アウトプット指標(当初	│講義や職場見学・職場体験者数を 6,000 人以 ₋ │	上とする。
の目標値)	*#* 1. 100	
アウトプット指標(達成	講義や職場見学・職場体験者数は 13,212 人で 	であった。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:鈴鹿四	
	部入学者の県内高校生の割合を現状値約 40%	`
	和 9 年) とする。(令和 7 年度入学者 45% とす	- • •
	確認できた 鈴鹿医療科学大学薬学部入学者	ぱの県内高校生の
	割合は 62.3%であった。	
	(1)事業の有効性	
	学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場	
	することにより、中高生への薬剤師に対するエ゚	
	時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の関 スた計してもらい。	
	て検討してもらい、県内に就職する薬剤師を ^均 _{ズネス}	胃川させることか
	できる	

	(2)事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができる。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72 (医療分)】	【総事業費
	県外医師等の確保対策・情報発信事業	(計画期間の総額)】
		1,850 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 231	1.6人(R2)で全
ーズ	国平均を下回り、また医師偏在指標においては	は225.6で全国34
	位となり、医師少数都道府県に分類されている	ら。このことから、
	三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、個	扁在の解消策の充
	実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標:令和7年度(令和6年度募集	集)県外大学から
	の県内新規採用臨床研修医を 30 名、県外臨原	末研修病院からの
	県内新規採用専攻医を3名とする。	
事業の内容(当初計画)	三重県内で活躍する医師の情報・魅力発信を行	ううとともに、病
	院見学を行う医学生や研修医に対する費用助原	成、医師不足地域
	へ赴任する医師への費用助成を実施し、医師研	確保を推進する。
アウトプット指標(当初	県内で活躍する医師1名を取材して情報発信で	する。県内病院を
の目標値)	見学しようとする医学生 35 名、研修医等 5 名	名に対し、費用助
	成を行う。医師不足地域へ赴任する医師1名に	こ赴任等費用助成
	を行う。	
アウトプット指標(達成	県内で活躍する医師4名を取材し情報発信を行	行った。県内病院
值)	を見学した医学生 14 名に対し、費用助成を行	った。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和	7年度(令和6年
	度募集)県外大学からの県内新規採用臨床研修	冬医を 30 名、県外
	臨床研修病院からの県内新規採用専攻医を3	名とする。
	「観測できた」 県外大学出身の県内新規採	用臨床研修医 66
	名、県外臨床研修病院出身の県内新規採用専攻	文医 13 名(令和 7
	年度当初)となり、達成した。	
	(1)事業の有効性	
	指標にほぼ到達しており、有効性がある。	
	(2)事業の効率性	
	県外で勤務する医師・看護職員が、県内医療機	幾関での勤務を検
	討する際の情報収集に活用するWebサイト	- 「三重メディナ
	ビ」を開設し、効率的な情報発信を実施する。	ことができた。

7 0 114		
その他	その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.73 (医療分)】	【総事業費
	へき地オンライン診療体制整備事業	(計画期間の総額)】
		11,509 千円
事業の対象となる区域	津区域(一部) 松阪区域(一部) 伊勢志摩区州区域	区域(一部) 東紀
事業の実施主体	へき地診療所を有する市町、へき地医療拠点料	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日 継続 /☑終了	
背景にある医療・介護二	令和5年度、へき地オンライン診療に関して!	具外先進事例調査
ーズ	や県内ニーズ調査を行った結果、へき地におい	ハて医師確保を進
	めていくためには、オンライン診療による効薬	率のよい診療体制
	を構築することで、医師の負担を軽減してい、	く必要があること
	が明らかになった。	
	アウトカム指標:	
	へき地においてオンライン診療に従事する医師	師
	6件(令和5年度末)を8件(令和6年度末) にする。
事業の内容(当初計画)	医師不足にあるへき地医療においては、オン:	ライン診療の導入
	によって効率的な診療体制を構築し、医師の質	負担軽減を図るこ
	とで、医師の確保・定着を進めていく必要がる	ある。そのために
	は、オンライン診療の導入を希望する市町・医	療機関に対して、
	費用の一部を補助する事業が必要である。	
アウトプット指標(当初	へき地におけるオンライン診療の新規実施施	没数 2 施設
の目標値)		
アウトプット指標(達成	へき地におけるオンライン診療の新規実施施	没数は、3施設と
值)	なった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察	『できた)
	へき地においてオンライン診療に従事する堕	₹師が9件となっ
	た。(令和6年度)	
	(1)事業の有効性	
	へき地におけるオンライン診療の導入・体制	整備に必要な経
	費を補助することにより、オンライン診療の	普及を促進し、住
	民の受診機会の確保・医師の負担軽減が図られ	れた。
	(2)事業の効率性	
	へき地診療所及びへき地医療拠点病院へ周	別を行うことに
	より、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.74 (医療分)】	【総事業費
	食事療養提供体制確保事業	(計画期間の総額)】
		61,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和6年5月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫し	
ーズ	ていることを鑑み、食材料費の高騰による負	担を軽減し、管理
	栄養士等の専門人材とのチーム医療により、	適切な助言・管理
	の下での食事療養の提供が必要。	
	アウトカム指標:県内の栄養士数の維持	
	16,295人(令和5年度) 16,459人(令	和6年度)
事業の内容(当初計画)	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム	医療を推進する病
	院及び有床診療所を支援する。	
アウトプット指標(当初	食事療養提供体制の確保を行う病院(有床診約	寮所)への支援数
の目標値)		
アウトプット指標 (達成	病院:計92施設中、91施設から申請あり	
値)	有床診療所:計64施設中、41施設から申詞	請あり
	特に病院については、ほぼ全ての施設から申詞	請があり、有床診
	療所も約2/3の施設から申請があり、支援を	を行うことができ
	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の栄養士数は維持されている。	
	(1)事業の有効性	
	ほぼ全ての病院及び多くの有床診療所に対し [・]	て、食材料費の高
	騰に対する支援を行うことができた。	
	(2)事業の効率性	
	事業について、各病院及び有床診療所には直打	妾周知するととも
	ー に、関係機関(県医師会や県病院協会)ともi	重携し、効率的な
	実施を行った。	
その他		

事業の区分	6.勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.75 (医療分)】	【総事業費
	地域医療勤務環境改善体制整備事業	(計画期間の総額)】
		3,486,374 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀	区域、松阪区域、
	伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	本県においては医師数(人口10万対)が全国	下位に位置してい
ーズ	るなど、その確保がきわめて重大な課題とな	いっていることか
	ら、医師の離職防止、職場定着促進を図るため	り、2024年4月か
	らの医師に対する時間外労働の上限規制の適用	用開始に向け、医
	師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標:	
	・医師労働時間短縮計画における対象医師の闘	最大時間外・休日
	労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の	の増加
	0 (令和5年) 2 (令和6年度)	
	・県内で専門研修を開始する専攻医の数	
	88 名(令和6年度) 90名(令和7年度)	
事業の内容(当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に	実施する事業や、
	医師の労働時間短縮を目的として医師派遣を	行う事業のため
	に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助対象医療機関を2か所選定し、補助した。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医師等	労働時間短縮計画
	における対象医師の最大時間外・休日労働時間	間が減少した特定
	労務管理対象機関等の増加及び県内で専門研	T修を開始する専
	攻医の数	
	「観察できた」	
	・医師労働時間短縮計画における対象医師の闘	最大時間外・休日
	労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の	の増加
	0 (令和5年) 3 (令和6年度)	
	・県内で専門研修を開始する専攻医の数	
	88 名(令和6年度) 102 名(令和7年度))

	(1)事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の取組とな
	ると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取 り組み始めることができるため有効性は高い。
	(2)事業の効率性
	補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組 み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の	D変更に関する事業
事業名	【No.76 (医療分)】	【総事業費
	単独支援給付金支給事業	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区均	或、松阪区域、伊勢
	志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えて	つつ、今般の新型
ーズ	コロナウイルス感染症への対応により顕在化	とした地域医療の
	課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の	の高い効率的な医
	療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標:	
	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機	幾関及び病床機能
	毎の病床数	
	医療機関数 5 医療機関 5 医療機関	
	高度急性期病床 242 床→242 床	
	急性期病床 410 床→339 床	
	回復期病床 20 床→20 床	
	慢性期病床 53 床→31 床	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域	或医療構想に即し
	た病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数	数に応じた給付金
	を支給する。	
アウトプット指標(当初	対象となる医療機関数 5 医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	令和6年度に再編を進める予定であった医療	寮機関が再編を次
値)	年度に延期したため、支給対象がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和(6年度基金を活用
	して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病児	末数
	観察できた 対象医療機関が再編を延期した	ため 0 床。
	(1)事業の有効性	
	本事業により急性期病床及び慢性期病床の削減	咸を促進し、地域
	医療構想の達成に向けた直接的な効果が得られ	れる。
	(2)事業の効率性	
	地域医療構想調整会議において関係医療機関	
	意を得ており、真に必要な病床数に限定して	実施している。
その他		

【No.1(介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業 (計画期間の総額)】 591,876 千円 業の対象となる 桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域 業の実施主体 三重県 令和6年4月1日~令和7年3月31日
591,876 千円 事業の対象となる 桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域 事業の実施主体 三重県
事業の対象となる 区域桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢 志摩地域・東紀州地域事業の実施主体三重県
本語
事業の実施主体 三重県
■業の期間
A18.0 1 1.13 . H A18. 1 0.13.0. H
継続 / ☑終了
背景にある医療· 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
下護ニーズ アウトカム指標:令和6年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予
定数 1 , 1 1 7 床
■業の内容(当初 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
†画) 整備予定施設等
小規模多機能型居宅介護 1事業所(9床)
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所(9床)
介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対し
て支援を行う。
介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援
を行う。
施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起しのため、地域の不動
産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。
新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への節見除には異の記案。バースが環境等の軟件、名広宮の伊宮化を
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
ーニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
の利用する宿舎整備の支援を行う。
プウトプット指標 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画
(当初の目標値) 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
プウトプット指標・小規模多機能型居宅介護 0事業所(事業取下げ)
(達成値) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所(9床)(翌年度へ繰
越)
■業の有効性・効 事業終了後1年以内のアウトカム指標:令和6年度末地域密着型特別
産性 養護老人ホーム定員予定数1,117床
れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進

んだ。

(2)事業の効率性

地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための 既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整 備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費
	介護人材確保対策連携強化事業	(計画期間の総額)】
		292 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6月4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計 (厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施す	するため、行政、
	▋ 事業者団体、職能団体等で構成する協議会を調	没置し、連携・協
	働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・/	人材確保・就労環
	境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標(当初	介護人材確保対策連携強化のための協議会を	3 回程度開催す
の目標値)	వ 。	
アウトプット指標(達成	令和6年度は、介護従事者の確保・定着に関す	する取組を検討す
值)	る協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共	有や意見交換行う
	ことで、今後の取組につなげることができた。	,
	(2)事業の効率性	
	介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率	⊠的に実施してい
	くため、各構成団体で意見交換を行った。また	た、オンラインを
	併用することで効率的に開催した。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】	【総事業費
	働きやすい介護職場応援制度構築事業	(計画期間の総額)】
		5,224 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	⊁は、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証	E明書を交付して
	公表することで、介護職場のイメージアップで	を図り、新規参入
	促進・定着を支援する。	
アウトプット指標(当初	宣言を15事業所が実施。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成値)	11事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	- 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業	美所の取組を広く
	│ 公表することで、介護人材の確保とサービスの	の質の向上を促進
	した。	
	(2)事業の効率性	
	宣言事業所の取組を HP などで広く公開する。	ことで、働きやす
	 い職場づくりに取り組む事業所を周知し、参え	へ促進と定着支援
	を図った。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】	【総事業費
	福祉・介護の魅力発信事業	(計画期間の総額)】
		13,443 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	⅓は、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の小学校・中学校・高等学校の生徒等を対	対象とした福祉・
	介護の仕事に関する魅力を発信するための「ネ	畐祉の仕事セミナ
	ー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材	才の参入を促進す
	る。	
アウトプット指標(当初	セミナーの開催 30 回(2000 名受講)程度実施	色する。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	県内の小学校・中学校・高等学校 19 校へ訪問	し、セミナーの開
值)	催 26 回、1,366 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護	当・教職員に対し
	て福祉・介護の理解促進と関心・興味を深める	ることができた。
	(2)事業の効率性	
	福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すが	ため、学校へ訪問
	し説明や情報提供を行った。また、小学生、「	中学生、高校生の
	幅広い対象にセミナーを実施し、1,366名が受	受講した。
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 【総事業費	
	みえ介護技術コンテスト	(計画期間の総額)】
		524 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月11日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	県内の介護事業所・施設に従事している職員、	介護福祉士を目
	指す高校生等による介護技術コンテストにか	かる経費を支援
	する。	
アウトプット指標(当初	40 名程度を参加者とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	介護の日フェアにおいて、みえ介護技術コン:	テストを開催
值)	参加者 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	られていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	現場職員の技術を披露することにより、地域代	主民等に対し、介
	護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られ	れた。
	(2)事業の効率性	
	職能集団である県介護福祉士会が実施するこの	とで、効率的に事
	業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5(介護分)】	【総事業費
	成年後見制度理解促進支援事業	(計画期間の総額)】
		43 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市(桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性はより一層高ま	
ーズ	っているが、市民の理解は低い。地域共生社会	会の実現に向けて
	地域住民や関係機関の参入を促進するために	は、地域へ出向
	き、地域の実情に応じた制度の役割を理解して	ていただく機会を
	設けていく必要性がある。	
	アウトカム指標:アンケートによる市民後見。	人(フォローアッ
	プ研修)の成年後見制度に対する理解度 60	%
事業の内容(当初計画)	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性	まについて地域住
	民や関係機関への理解を深めるため、地域で行	亍われる小規模の
	催しや関係機関の研修なども活用し、成年後9	見制度の説明や権
	利擁護人材(市民後見人や生活支援員等)の行	殳割や魅力等を発
	信していく。	
アウトプット指標(当初	地域の通いの場や小規模の催し(年2回以上)	、関係機関の研修
の目標値)	(1回程度/年)	
アウトプット指標(達成	出前講座 8回開催(参加者合計 191 名)	
値)	研修会 2回開催(参加者合計30名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アンク	ケートによる市民
	後見人(フォローアップ研修)の成年後見制原	度に対する理解度
	60%	
	観察できた:アンケートによる参加者の理解	度は 92%となっ
	た。	
	(1)事業の有効性	
	地域住民や関係機関の理解を深めるため、地域	
	や関係機関の研修を活用することで、制度概要	要の理解を促進し
	安心して制度利用できることを目指した。	
	(2)事業の効率性	7 - 1.1-1.10
	出張出前講座、関係機関向けの研修を実施する	
	域住民や関係機関の成年後見制度の理解の促迫 ぬるまる	進に回げて、効率
7 O/H	的である。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】	【総事業費
	介護施設への潜在看護師発掘のための周知	(計画期間の総額)】
	ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」	4,065 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀	[地域、松阪地域、
	伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域包括ケアシステムの構築のため、病院から	るの早期退院、在
ーズ	宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求め	られ、介護老人保
	健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介	『護高齢者や医療
	度の高い利用者が急増している。県内の看護的	市に老健施設で働
	くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める	る必要がある。
	アウトカム指標:県内老健施設 76 施設の看護	舊師数 923 人(令
	和 2 年度)を令和 6 年度までに 10 人増にする	0
事業の内容(当初計画)	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している	る看護師等を講師
	に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健権	5護に興味を持っ
	ている現役の看護師及び現在就労していない	1看護師の老健施
	設への就労を支援する。	
アウトプット指標(当初	三重県内3会場において、45名(1会場あたり	
の目標値)	30 名(1 会場あたり 10 名)の潜在看護師情報の	
	(1 会場あたり 2 名)の就労マッチングを目標と	
アウトプット指標(達成	参加者 26 名、うち看護師資格保有者 26 名、家	就労マッチング6
値)	名(うち2名は採用)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	
	県内老健施設 76 施設の看護師数 923 人 (令和	2年度)を令和6
	年度までに 10 人増にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。	
	(1)事業の有効性	
	潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげる	ることができた。
	(2)事業の効率性	
	雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式領	等を採用し、潜在
61	看護師の発掘を強化することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】	【総事業費
	家族向け介護技術講習	(計画期間の総額)】
		161 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年5月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅介護における基本的な介護技術講習を行	うことで、在宅で
ーズ	も安心して生活ができるよう支援する必要がる	ある。
	アウトカム指標: 受講予定 50 人の基本的介語	獲知識や技術の習
	得を図る。	
事業の内容(当初計画)	在宅介護を行う家族に向けた基本的介護知識	哉の技術講習を行
	う	
		10 10 7 > 0 12 #
アウトプット指標(当初	三重県内 5 会場において、50 名 (1 会場あた	リ10名)の受講
の目標値)	を目標とする。	_
アウトプット指標(達成	三重県内 5 会場において、16 名の受講があっ 	た。
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:受講	予定 50 人の基本
	的介護知識や技術の習得を図る。	
	観察できた 研修受講者 16 名の基本的介護第 	知識や技術の習得
	ができた。 「	
	(1)事業の有効性	
	在宅介護における基本的な介護技術講習を行し	·
	して生活ができることを支援する。また、研修	
	が関係を構築していくことで相談できるネッ ┃ がπ☆ ネ	ノトリークを構築
	ができる。	
	(2)事業の効率性 中の二季周へ雑短池十合が東光を行うこと。	でいかりにま 业
	県内の三重県介護福祉士会が事業を行うこと ⁻ ち進めることができた	で、別率的に事業
こ の供	を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 【総事業費	
	職場体験事業	(計画期間の総額)】
		5,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,250	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会で	を提供し、新たな
	人材の参入を促進する。	
- I I -0 I II/IT () () T		
アウトプット指標(当初	│職場体験日数を 250 回程度(1 日コース : 150 │	回、半日コース:
の目標値)	100回)とする。	
アウトプット指標(達成	体験日数延べ 135 回、参加者 71 人であった。 	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	71 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への	の理解促進、就労
	につながった。	
	(2)事業の効率性	
	就労を希望する参加者に対し、就労支援や資材	各取得事業を紹介
	するなどした。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】	【総事業費
	事務お助け隊派遣事業	(計画期間の総額)】
		1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日 継続 /☑終了	
背景にある医療・介護二	地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービ	ス B などを実施して
ーズ	いるが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、	補助金の使用使途な
	ど、何度も説明しても理解が困難なことがあり、事業績	継続困難なところや、
	毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口	コに押し寄せ、市の職
	員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体	にとっても負担が解
	消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る	る。
	アウトカム指標:支援を行うことにより、事業	業継続を希望する
	団体を6割以上とする。	
事業の内容(当初計画)	地区社会福祉協議会や通所型サービス B・その他生	≦活支援サービス実
	施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補	助・マニュアル作
	成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者に	委託して実施する。
アウトプット指標(当初	・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の	の作成
の目標値)	・事務処理マニュアルの作成	
	・パソコンやICT機器等の活用法の指導	
	・支援を受ける側・行う側のマッチング	10 団体
アウトプット指標(達成	・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作	成(10 団体)
值)	・補助金事務処理マニュアルの作成	
	・パソコンやICT機器等の活用法の指導	
	・シルバーサロンの課題を解決に導くための検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:支援を	:行うことにより、
	事業継続を希望する団体を6割以上とする。	
	観察できた 事業終了した団体がなく、6 割以	、上を超えている。
	(1)事業の有効性	
	課題の把握と改善提案を行い、今後も支援を継続す	することで、通所型
	サービスBの事業継続ができる。	
	(2)事業の効率性	4 C = -1.51
	ヒアリングで課題の把握を行うが、言語的な反応	
	というが、行政に提出する書類の状態や、提出前の	
	要。通所型サービス B は運営側、参加側ともにに介 * * * * 東光が燃結できる b * * 様を始に関われまれ	
	ため、事業が継続できるよう、積極的に関わり事務	新于統さの効率化の

	支援していきたい。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】	【総事業費
	老人クラブ事務手続き等支援事業	(計画期間の総額)】
		2,250 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	買地域・松阪地域
	・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般財団法人三重県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニー	老人クラブの会員の高齢化や役員のなり手不足により、事務作業が	
ズ	負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。老人クラブ	
	活動がなくなると集う場所がなくなり、高齢者の	社会的孤立が進む
	ことが考えられる。そのため、老人クラブ活動の継	続、活性化を図る。
	アウトカム指標:市町等老人クラブ活動の継続	続・活性化(支援
	を行うことにより、各団体の活動を継続する意	意向が上昇した割
	合を 50%とする。)	
事業の内容(当初計画)	アンケート調査(現状課題を把握するため)	
	老人クラブ事務お助け隊委員会(仮称)の)設置
	(アンケート結果の課題を検討する。)
	地域ごとの相談会を開催	
	(老人クラブ運営等に係る事務作業をサポー	トする。)
アウトプット指標(当初の	県老人クラブ連合会が実施すること。	
目標値)	アンケート調査による課題の把握。	
	老人クラブ活動の継続に必要な事務作業の支持	援実施 15 団体
アウトプット指標(達成	県老人クラブ連合会が、アンケート調査により、課題の把握。	
值)	老人クラブ活動の継続に必要な事務作業の支持	援を 21 団体に実
	施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	市町等老人クラブ活動の継続・活性化(支援を行うことにより、	
	各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を 50%とする。)	
	観察できた アンケート調査により、各団体の活動を継続する	
	意向が上昇した割合は87.5%であった。	
	(1)事業の有効性	
	支援を行うことにより、各団体の活動を継続す	する意向が上昇し
	た割合は87.5%であった。	
	(2)事業の効率性	
	県老人クラブ連合会へ補助することにより、効率的に老人クラ	
	│ブの課題を把握でき、支援を行うことが出来だ	た。

4.1	
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】	【総事業費
	介護員養成研修資格取得支援事業	(計画期間の総額)】
		15,192 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職	战員の需要見込み
ズ	は、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397	人であり、3,312
	人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中間	高齢者、若者等を
	対象に介護職員初任者研修等を実施するとと:	もに、福祉・介護
	職場への就職を支援する。	
アウトプット指標(当初の	介護職員初任者研修等を2回開催し、受講者を60名とする。	
目標値)	研修参加者のうち就職者数 30 名とする。	
アウトプット指標(達成	研修を2回開催し、35名が受講した。また、	そのうち 27 名が
值)	福祉・介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に続	就労を希望する者
	に対し、介護職員初任者研修等を通じた育成こ	プログラムを実施
	した結果、福祉・介護職場へ 27 名が就職した	-0
	(2)事業の効率性	
	研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施することで、効	
	率的に福祉・介護職場への就職に繋ぐことが	できた。
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】	【総事業費
	介護未経験者等研修支援事業	(計画期間の総額)】
		100 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職	
	(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援。	する。
アウトプット指標(当初	介護未経験者に対する研修支援事業全体で 10	人を目標とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	初任段階の介護職員2人の介護職員初任者研修受講に対して	
值)	支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	初任段階の介護職員の介護職場への定着促進	隻を図るためにも │
	有効な事業である。	
	(2)事業の効率性	
	市町や事業所に補助することで、事業を効率的	りに実施すること
7 O/II	ができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】	【総事業費
J. X. E	介護職人材確保事業	(計画期間の総額)】
		0 千円
 事業の対象となる区域	桑員地域	0 113
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
事業の知问	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修	
	(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援で	する。
アウトプット指標(当初	介護未経験者に対する研修支援事業全体で7年	名を目標とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709人にする。	
	観察できなかったの統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和:	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】	【総事業費
		(計画期間の総額)】
		60 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職	選員に対する研修
	(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援	する。
アウトプット指標(当初	介護未経験者に対する研修支援事業全体で5ん	人を目標とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成値)	2人に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	初任段階の介護職員の介護職場への定着促進	iを図るためにも
	有効な事業である。	
	(2)事業の効率性	
	市町や事業所に補助することで、事業を効率的	的に実施すること
	ができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15(介護分)】	【総事業費
J. X. E	全班 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(計画期間の総額)】
	71 12 130 2 13 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	0 千円
事業の対象となる区域		3 1 1 3
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修	
	(介護職員初任者研修等)に係る経費を支援	する。
アウトプット指標(当初	介護未経験者に対する研修支援事業全体で5ん	人を目標とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和:	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】	【総事業費
	福祉・介護人材マッチング支援事業	(計画期間の総額)】
		30,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と	
	事業所のマッチング支援や、事業所への指導	・助言など、円滑
	な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の	就職フェア等を開
	催する。	
アウトプット指標(当初	就職者数 150 名程度とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	キャリア支援専門員の支援により 117 名が就	職した。
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令和 7 年度までに	
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	られていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	キャリア支援専門員の支援により 117 名を介詞	護事業所等への就
	職につなげることができた。	
	(2)事業の効率性	
	福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な	な団体とつながり
	のある福祉人材センターに委託することで、	事業を効率的に実
	施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】	【総事業費
	介護現場における多様な働き方導入モデル	(計画期間の総額)】
	事業	30,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県老人保健施設協会に委託)	
事業の期間	令和6年7月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な	
	事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標(当初	参加事業所数は 30 施設程度とする。	
の目標値)	多加争未用数は 30 旭故住反こ y る。	
アウトプット指標(達成		
値)	20 旭成でモグル事業を失旭した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
T WHMIL M+IL	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	今和7年度までに
	37,709人にする。	マルケー及めてに
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	られていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	
	護職員数 31,223 人	7 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	(1)事業の有効性	
	介護助手を採用している 28 施設で事業を実施	ー んし、効率的・効
	果的な事業運営モデルを検討した。	.2 0 () 12 7 13 7 13
	(2)事業の効率性	
	本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波力	して ひさせる施策を実
	施していく。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20(介護分)】	【総事業費
	令和6年度松阪市潜在専門職トレーニング	(計画期間の総額)】
	プロジェクト	407 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働	
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人で	
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	高校・大学への学校訪問による講座および業種別:	ガイダンスの開催
	有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のため	めの研修事業 高齢
	者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の	相談会」の開催
アウトプット指標(当初	県内 2 校の高校と、大学へ出前講座を実施し、参加者を合計	
の目標値)	65名とする。 研修を3回開催し、参加者を20名とする。	
	就職フェアを開催、マッチングによる就職者を10名とする。	
アウトプット指標(達成	市内及び近隣の高校・大学からの依頼がなく、訪問による	
值)	講座やガイダンスの実施はなかった。	
	対面での研修は実施せず、3つの研修講座を動画配信。	
	就職相談会を実施。参加者は5名、そのうち1名が就職決定した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令和 7 年度までに	
	37,709 人にする。 観察できなかった 統計調査	
	れていないため観察できなかった。代替的な打	指標として令和 5 │
	年度の県内の介護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護現	
	が減少していることにより就職者数や、講座の実施がなかったこと	
	により出前授業の参加者数は目標を下回ったもの	
	│も参加できる点などから福祉・介護人材の参入促 │ 東光スキストルミス	進束として有効な
	事業であるといえる。	
	(2)事業の効率性	
	今回高校・大学での講座実施はなかったが、学生と 	
	アプローチを行うことで、広い世代への介護業務	の発信に繋げるこ

	とができる。
その他	

事業の区分	- 5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】	【総事業費
	介護補助員講習の実施等からマッチングま	(計画期間の総額)】
	での一体的支援事業(介護補助員講習)	1,782 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	ナは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するカ	こめの研修を実施
	│し、研修修了者と事業所とのマッチングを実績 │	施する。
アウトプット指標(当初	研修を3回実施し、受講者を45名とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修を3回実施し、受講者は44名となった。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	≎和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	計 44 名の受講となったことから、介護人材の	7掘り起こし及び
	参入促進に有効であるといえる。	
	(2)事業の効率性	
	県内 3 か所で研修を実施し、シニア世代も含め	か、幅広い人材の
	参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22(介護分)】	【総事業費
	生活援助従事者研修の実施等からマッチン	(計画期間の総額)】
	グまでの一体的支援事業(生活援助従事者研	2,339 千円
	修)	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	⊁は、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活	
	援助従事者研修などを実施し、研修修了者と	事業所とのマッチ
	ングを実施する。	
アウトプット指標(当初	研修を1回(11日間)実施し、受講者を1	5 名とする。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修を2回実施し、受講者は16名となった。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	計 16 名の受講となったこと等から、介護人材	オの掘り起こし及
	び参入促進に有効であるといえる。	
	(2)事業の効率性	
	県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含む	め、幅広い人材の
	参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】	【総事業費
	介護の入門者に対する研修	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年5月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	三重県内でも研修機会の少ない地域で研修を	開催し、介護の質
ーズ	向上を図るとともに地域福祉の向上に寄与する	る必要がある。
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 /	人(令和2年度)
	を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護分野の人材のすそ野を広げるために、「介護入門的研修」を	
	実施する。各地域での実施をすることで、今後	後の介護人材発掘
	へと推進していく。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州	で2回開催
	受講人数各 20 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	_
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24(介護分)】	【総事業費
	介護に関する入門的研修の受講等支援事業	(計画期間の総額)】
		695 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	元気高齢者等を対象に、介護に関する初心者	首向け講座を実施
	し、講座修了者と事業所とのマッチングを支持	援する。
곱ᆛᆡᄔᅜᆖᄼᄁᄁ	初入老台诗进廊大厅。同宫佐上,其6000	マ雄ナロ挿し士
アウトプット指標(当初	初心者向け講座を年2回実施し、計60名 <i>₫</i> │ _~)
の目標値)	る。	1 2回 - 0口眼)
アウトプット指標(達成	入門研修、入門講座をそれぞれ年2回(4日間 実施し、1回日に0名、2回日に0名の計26	
値)	実施し、1回目に9名、2回目に8名の計26 計13名が修了した。	石の文語かのり、
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
争未の行効は、効率は	事業終了後「平以内のアクトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	◇和7年度までに
	37,709人にする。	マ州 / 千皮み こに
	57,700 人にする。 観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	sカアいかいため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	-
	護職員数 31,223 人	3 十1文 V ファト・3 V ファト
	(1)事業の有効性	
	く・ノテスン 1300円 60 代、70 代は仕事をしている方が多く、受詞	# 書者は少なかった
	一が、入門的研修を実施して、介護に関する知	
	と介護事業所とのマッチングを行っており、1	
	進に有効である。	
	(2)事業の効率性	
	くこうずんのん・二 介護に関する入門的な知識・技術を習得する/	- - めの研修等の実
	施から事業所とのマッチングまでを一体的に	
	効率的に介護人材の参入促進に繋げている。	,
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25(介護分)】	【総事業費
	介護助手導入支援事業	(計画期間の総額)】
		1,139 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り	り分け研修から、
	地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労っ	マッチングまでを
	行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」と	して育成する。
アウトプット指標(当初	10 施設にて実施し、20 名の就労につなげる。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	6施設で5名が就職した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	5 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護国	
	し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促症 	進のための事業と
	して効果があった。	
	(2)事業の効率性	
	事業実施施設の管理者および職員が事業の切り	
7.0/11	│とで、職場環境の整備を効果的に実施できた。 │	,
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26(介護分)】	【総事業費
	将来の介護サービスを支える若年世代の参	(計画期間の総額)】
	入促進事業	2,280 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	洽推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	⊁は、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	3人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	│ 近隣の日本語学校に在籍する留学生に対し ⁻	て、介護福祉士の
	仕事内容等について P R する。	
	養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理	
	│により、カリキュラム外で日本語学習支援・특 │	專門知識学習支援
	を行う。	
→ <u>+ 1 → 1 +5+</u> × 1/30	実習の手引きを作成する。	ウケマとナノート
アウトプット指標(当初	留学生等に対して1回程度セミナーを開催し、 	啓発を行つ。
の目標値)		ついてDDを4
│アウトプット指標(達成 │値)	留学生等に対して介護福祉士の仕事内容等に 校で8回実施した。	_ JNCPR&4
	-	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 	シェクをナマル
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	ジ和 / 年度までに
	37,709 人にする。 知窓できなかった 統計調本の休用がひます	- to TII to I to the
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ 観察できなかった 伏赫的な指標として今和	
	観察できなかった。代替的な指標として令和! 鎌曄員数 21,222 ↓	5 年度の宗内の江
	護職員数 31,223 人 (1)事業の有効性	
	(「) 事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、E	
	留学生を受け入れている食成权職員が且接、 留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進	
	自子主文版を行うため、介度の仕事理解促進に (2)事業の効率性	
	(と)事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介	│ ト護福祉十春成施│
	設協議会が実施しており、留学生への PR を刻	
	放励職会が実施してのり、由于上 、の1 R と	
	100	

7 0 11		
その他	その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】	【総事業費
	外国人留学生への奨学金支給に係る支援事	(計画期間の総額)】
	業	87,540 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計 (厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	ナは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や会	生活費などを奨学
	金として貸与又は給付する費用の一部を補助す	する。
코스 L 뤽 L 밤ㅠ / ソ/ㄲ	以另上每类400 T 和度广泛类点大线F D L/	ヘルナス
アウトプット指標(当初	外国人留学生 120 人程度に奨学金を貸与又は	活刊9る。
の目標値)	사모 - 따라서 44C - 나 드 떨런스 4 C - 나 노	
アウトプット指標(達成	外国人留学生 116 人に奨学金を貸与した。	
值)		
事業の有効性・効率性		
子来の 6%は	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を<	今和7年度までに
	37,709人にする。	γημ / γι χος cic
	観察できなかったの統計調査の結果が公表さ	「れていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	
	護職員数 31,223 人	1,230,111,030,71
	(1)事業の有効性	
	奨学金を貸与することで、外国人留学生が介記	
	得し、養成施設卒業後に県内の介護職場へ就対	
	した。	
	(2)事業の効率性	
	介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸り	≒であり、県内の│
	介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸り 介護人材の確保に寄与した。	ラであり、県内の

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (介護分)】	【総事業費
	福祉系高校修学資金貸付事業	(計画期間の総額)】
		3,673 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込る	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に	
	対して、修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標(当初	 福祉系高校の学生 60 人に修学資金を貸与する	
の目標値)		' o
アウトプット指標(達成	 修学資金を 17 人に貸与した。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	修学資金を貸与することで、福祉系高校の学会	生が介護福祉士資
	格を取得し、卒業後に県内の介護職場へ就労	することを支援し
	た。	
	(2)事業の効率性	
	福祉系高校と連携し、制度の周知を行った。	
	│職を条件とした修学資金の貸与であり、県内(│	の介護人材の確保
— - 61	に寄与した。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29(介護分)】	【総事業費
	介護分野就職支援金貸付事業	(計画期間の総額)】
		355 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	他業種で働いていた者等が、介護職員として第	就職する際に必要
	な経費に対する就職支援金の貸付を行う。 	
アウトプット指標(当初	就職支援金を 20 人に貸し付ける。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	就職支援金を2人に貸し付けた。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を	貸与することで、
	県内の介護職場へ就労することを支援する。	
	(2)事業の効率性	
	福祉人材センター等関係機関と連携し、貸付ネ	希望者の募集を行
- - 61	った。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30(介護分)】	【総事業費
	小規模事業所等人材育成支援事業	(計画期間の総額)】
		5,238 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計 (厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	ナは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,256	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模	莫な事業所等を対
	象に、人材確保・育成・定着についての専門的	りな助言・指導を
	行うアドバイザーや職員の資質向上のための)研修講師を派遣
	する。	
アウトプット指標(当初	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行	_テ うアドバイザー
の目標値)	を15回程度派遣する。	
	介護技術の向上等に関する研修講師を 90 回程	度派遣する。
アウトプット指標(達成値)	アドバイザーを 19 事業所に、研修講師を 84 [回派遣した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修	多を実施し、職場
	全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境で	づくりにつながっ
	た。	
	(2)事業の効率性	
	福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な	は団体とつながり
	のある福祉人材センターに委託することで、	事業を効率的に実
	施することができた。	

	A .
ファル	A
1 4 (1) 411	A
一ての他	A

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (介護分)】	【総事業費
7.A.I	社会福祉研修センター事業費補助金	(計画期間の総額)】
		10,007 千円
	 桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	,
事未の対象となる区域	宋貞元塚 二四元塚 政電元塚 岸元塚 ド貞 伊勢志摩地域・東紀州地域	14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1
	三重県社会福祉協議会	
	二里乐社云悃恒励磁云 令和6年4月1日~令和7年3月31日	
事業の期間		
北見によって広 人姓っ	継続 / ☑終了 窓の押の第45条ませるようなの第1せ番	/Λ+ / /
背景にある医療・介護二一	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	`
ズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	•
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給キャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福	冨祉研修センター
	による資質向上に関する研修の実施に要する網	経費を補助する。
アウトプット指標(当初の	研修を 26 回開催し、受講者を 1,670 名とする	00
目標値)		
アウトプット指標(達成	研修を 23 回開催し、935 名が受講した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	・・・ 社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質	質の向上を図るこ
	とができた。	
	(2)事業の効率性	
	、	 偏広い研修内容を
	効率的に実施することができた。	
その他	2.1.20	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (介護分)】	【総事業費
	介護サービス提供事業者資質向上事業	(計画期間の総額)】
		3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心し	して在宅生活を送
ーズ	れるよう、地域包括システムの構築に向け、	医療や介護等の関
	係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を	図る。
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス提供事業者の資質を向上するため	め、介護サービス
	のあり方等について、各年度の重要なテーマヤ	や課題について研
	修を実施する。	
アウトプット指標(当初	研修を 55 回開催する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修を 47 回開催した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	様々な職種の介護事業所ニーズに合わせ、幅広い分野の研修を	
	実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であ	
	った。	
	(2)事業の効率性	
	介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実	
61	り、効率的な周知および研修の実施ができた。 	,
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (介護分)】	【総事業費
	喀痰吸引等指導者養成研修(長寿介護課)	(計画期間の総額)】
		998 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	高齢者が地域において、安心して生活できる	る体制の構築を図
ーズ	る。	
	アウトカム指標:喀痰吸引等を実施可能な介語	護職員等の数(認
	定特定行為業務従事者数)を 3,780 人にする。	,
事業の内容(当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全	全で安心できる喀
	痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供する	ることができる介
	護職員等の養成を図るための指導者養成研修を	を実施する。
	必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰	変吸引等を行うこ
	とができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)を受ける介護職員等の指	
の目標値)	導や評価のできる指導者の養成を 100 名/年とするために、指	
	導者の研修を2回(50名×2回)とする。	
アウトプット指標(達成	令和6年度は、指導者研修(1号・2号研修))を2回開催し、
値)	31 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:喀痰吶	及引等を実施可能
	な介護職員等の数(認定特定行為業務従事者数	数)を3,780人に
	する。	
	観察できた 喀痰吸引等を実施可能な介護職員	員等の数は 3,787
	名であった。	
	(1)事業の有効性	
	指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修(1号・2号研修)
	の指導・評価ができる看護職員等が増員され <i>†</i>	•
	には届いておらず、実地研修の実施方法などの	
	方法の工夫により、今後研修の実施を促進し、 	さらなる増員を
	目指す必要がある。	
	(2)事業の効率性	
	喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録	
	研修のノウハウを蓄積している三重県社会福	
	することにより、効率的に実施することができ	きた。

その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34(介護分)】	【総事業費
	喀痰吸引等指導者養成研修事業(3号研修)	(計画期間の総額)】
		609 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	障がい児・者及び高齢者が地域において、安心	ひして生活できる
ズ	体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:喀痰吸引等を実施可能な介語	護職員等の数(認
	定特定行為業務従事者数)を 1,400 人にする。	
事業の内容(当初計画)	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全	全で安心できる喀
	痰吸引や経管栄養の障害福祉及び介護サーヒ	ごスを提供するこ
	とができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養原	成を 50 名/年と
目標値)	するため、3 号喀痰吸引等研修を1回(50名) 開催する。
アウトプット指標(達成	喀痰吸引等を行うことができる介護職員(39	号研修修了者)を
値)	15 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:認定物	寺定行為業務従事
	者数 2,073 人となり、目標 1,400 人を達成し7	E.
	(1)事業の有効性	
	 3号研修の登録研修事業所が少ない現状におし	ハては、県が3号
	│ 研修を実施し、修了者を養成していくことが、	必要なケアを安
	全に提供できる体制の確保に有効である。	
	(2)事業の効率性	
	三重県社会福祉協議会に委託して実施するこの	とにより、効率的
	に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (介護分)】	【総事業費
	- 「一」 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	(計画期間の総額)】
		8,155 千円
事業の対象となる区域	└ │桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	·
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかん	る経費の支援や、
	研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の)向上と定着を図
	る。	
アウトプット指標(当初	キャリアアップのための研修受講料を 150 名	こ補助する。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	キャリアアップのための研修受講料を 103 名	こ補助した。
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	研修受講料を補助することで研修に参加しや ⁻	すくなり、介護職
	員のキャリアアップにつながった。	
	(2)事業の効率性	
	職能団体等の介護関係団体に補助することで、	多様な研修を効
	率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (介護分)】	【総事業費
	「介護福祉士ファーストステップ研修	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業所団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込る	みは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	基礎的業務を熟知する職員を対象とする、小規	規模チームのリー
	ダーや初任者等の指導員係としての任用が期	明待できる職員を
	養成する研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	1 回開催 15 日間	
	受講人数 20 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表る	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】	【総事業費
	介護福祉士基本研修	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士取得後およそ2年以内の者の生涯研修の基礎とな	
	る基本研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	1回開催4日間、受講人数20名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (介護分)】	【総事業費
	地域での医療的ケアの充実と病気の重症化	(計画期間の総額)】
	予防研修	946 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地	!域)
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部(県内9地区で実施)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、	看護職は医療機
ーズ	関と地域ケアの両方の現場で活動しており、乳	果たす役割は大き
	い。県内において各地域における課題は様々で	であり、地域に応
	じた連携体制づくりやそれに応じることので	ごきる人材育成が
	重要である。	
	アウトカム指標:9回(各地区1回)	
事業の内容(当初計画)	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活す	支援の視点を持っ
	た研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関する	
	こと」から選定する。	
アウトプット指標(当初	 1 地区あたり 50 名の参加。のべ 450 名の参加	(50 名~9 地区)
の目標値)	1 2 E E E E E E E E E E E E E E E E E E	(30 日 🛪 3 76 🗷 🔏
アウトプット指標(達成	研修会を9回(9地区)実施し、研修受講人数	效は 502 名であっ
値)	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	
	9回(各地区1回)	
	観察できた 研修会を9回開催した。	
	(1)事業の有効性	
	地域包括システムの推進を目的に、心不全の重	重症化予防、ACP、
	フレイル予防を講義とグループワークで学びる	を深め、多職種連
	携の重要性も共有でき有効であった。	
	(2)事業の効率性	
	地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影	
	職が入院治療から在宅療養への連携、疾患への	
7 - 41	とは、円滑な連携につながり、効率的な研修の	D実施ができた。 -
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】	【総事業費
	各地区プロック研修	(計画期間の総額)】
		368 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年5月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	三重県内でも研修機会が少ない地域で研修を	開催し、介護の質
ーズ	向上を図るとともに地域福祉の向上に寄与する	る。
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	基本的な介護知識・技術についての講習を行う	う。尊厳・認知症
	基礎知識、介護過程、座学やグループワークを	を通じて、知識時
	術の幅を学ぶ研修とする。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州	2 回
	開催。	
	受講人数各 20 名	
アウトプット指標(達成	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
値)	桑員、鈴亀、伊賀、伊勢志摩で1回、東紀州	2 回開催。
NIC	受講人数各 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	^
	県内の介護職員数 32,285 人(令和2年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	-40
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の宗内の川
	護職員数 31,223 人 (1)事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 各ブロック研修を行うことにより、介護サーし	ブフの甘木的か知
	きる。	この家女で作下て
	(2)事業の効率性	
	(と)ず来やペーは 県内の事業者団体等への補助により事業を実施	ー 施するなど 効率
	化に事業を実施することができた。	,_,_,
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (介護分)】	【総事業費
	次世代リーダー研修(介護福祉士ファースト	(計画期間の総額)】
	ステップフォローアップ研修)	0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業所団体	
事業の期間	令和6年7月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計 (厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	ナは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,256	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	<mark> 介護福祉士ファーストステップ研修修了者が</mark> 、	学びを実践する
	機会とする。	
	リーダー論や他業種リーダーの講義を聞く機会	会、地域福祉につ
	いて考え、実践する。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	1回開催3日間、1回6時間	
	受講人数 10 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	≎和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和 !	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
7 O //k	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (介護分)】	【総事業費
	講師養成研修	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	研修における教育方法・研修デザインの基本	・ティーチング・
	コーチング教育方法論・シラバス(授業計画)	・授業案の作成方
	法等を学び、リーダー業務に従事した介護福祉	祉士が、自らの成
	長課題とチームの課題を認識し、解決に取り)組む意欲を高め
	వ .	
	受講対象者は、実習指導者・介護福祉士ファーストステップ研	
	修修了者	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	2 回開催 2 日間、1 回 6 時間	
	受講人数 10 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし 	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
7 0 //	│事業実施なし ├────────────────────────────	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42(介護分)】	【総事業費
	高齢者福祉施設における障がい者支援研修	(計画期間の総額)】
		93 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業所団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	障がい者総合支援法施行や介護保険制度改正し	こ加え、地域共生
ーズ	社会の実現に向けた動きが推進されるなど、第	制度が大きく変化
	する中で、障害者支援に従事する介護福祉士	こ留まらず、高齢
	者支援等に従事する介護福祉士にも、変化し約	売ける福祉動向に
	いち早く対応してもらう必要がある。	
	アウトカム指標:受講人数 40 名以上の障がい	ハ者支援に関する
	知識の定着を図る。	
事業の内容(当初計画)	高齢者福祉施設・事業所に向けた研修。	
	高齢者福祉施設において、障がい者支援に関す	
	│有する介護福祉士として、職務にあたるため ○	の基本姿勢や事業
	所・施設内及び関係機関、団体と連携を図りた	ながら質の高い支
	援を提供するための基礎的な知識・技術等を	習得する研修。 -
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	2 回開催 1 日間、1 回 6 時間	
	受講人数各 20 名	
アウトプット指標(達成	受講人数合計 25 名	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	受講人数 40 名以上の障がい者支援に関する知	識の定着を図る。
	観察できた。 25 名の受講者の障がい者支援	こ関する知識の定
	着を図れることができた。	
	(1)事業の有効性	
	高齢者福祉施設において、障がい者支援に関す	
	どの習得にかかる研修の受講ができる機会を	確保できる。
	(2)事業の効率性	
	県内の事業者団体等への補助により事業を実施	施するなど、効率
	化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (介護分)】 【総事業費	
	感染症研修	(計画期間の総額)】
		144 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、重狙	定化リスクの高い
ズ	高齢者が多数入居する介護施設では、新型コ[コナウイルスに限
	らずその他の感染症についても感染症対策を行	敵底し、感染症に
	ついて理解を深める必要がある。	
	アウトカム指標:受講者 60 名以上について、	適切な感染症対
	策・防止について理解する。	
事業の内容(当初計画)	県内介護事業所・施設に従事する介護職員に[句けた研修。
	感染症について理解を深め、適切な感染症対象	策・防止について
	学ぶ。	
アウトプット指標(当初の	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
目標値)	2回開催1日間、1回4時間	
	受講人数各 30 名	
アウトプット指標(達成	受講人数 20 名	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	受講者 60 名以上について、適切な感染症対策	・防止について理
	解する。	
	観察できた 受講者 20 名が適切な感染症対策	策・防止について
	理解できた。	
	(1)事業の有効性	
	感染症研修を行うことにより、高齢者施設等	こおける感染予防
	の能力向上を図ることができる。	
	(2)事業の効率性	
	県内の事業者団体等への補助により事業を実施	施するなど、効率
	化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44(介護分)】	【総事業費
	ユニット研修	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	高齢者の尊厳を支えるケアを行うためには、タ	集団ケアから個別
ーズ	ケア重視へとする必要がある。	
	アウトカム指標 : 受講者 40 名以上が個別ケア	についての知識・
	技術を習得する。	
事業の内容(当初計画)	入居者や利用者一人一人の意思及び人格を尊真	重し、入居または
	利用前の居宅における生活と入居または利用	月後の生活が連続
	したものとなるよう配慮しながら、各ユニット	トにおいて入居者
	や利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な	は日常生活を営む
	ことを支援することを目的とした研修。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	2回開催1日間、1回6時間	
	受講人数各 20 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45(介護分)】	【総事業費
	ICT 機器、介護ロボットを現場で活用するた	(計画期間の総額)】
	めの研修	0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年7月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	ナは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	CYBERDYNEHAL 社 HAL®などの介護ロボットを	E用いた介護ロボ
	ットや見守りセンサーなどの機器を現場で活	5用するべく実機
	を用いた研修とする。	
	受講対象者は、会員非会員含める。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	1回開催1日間、1回3時間	
	受講人数 20 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	≎和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (介護分)】	【総事業費
	高度福祉系人材育成支援事業	(計画期間の総額)】
		281 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県教育委員会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	急激な少子化、グローバル化の進展、絶え	間ない技術革新な
ーズ	ど社会を取り巻く環境が大きく変化する中に	あって、必要とさ
	れる専門的な知識、技術などが変化するとと	もに、高度化して
	いることから、介護福祉士養成校の教員の資質	質向上が必要とな
	っている。	
	アウトカム指標:県内4校の福祉系高等学校	こおける、令和 6
	年度の介護福祉士国家試験合格率を 90%とする	5.
事業の内容(当初計画)	福祉系高等学校の教員が、介護福祉士養成に	必要な資質を向上
	させるために資格代替講習会を受講する経費	を支援する。
アウトプット指標(当初	資格代替研修の修了者を3人とする。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	県内福祉科教員3名が資格代替研修を受講し、	修了した。
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内	4 校の福祉系高等
	学校における、令和6年度の介護福祉士国家	試験合格率を 90%
	とする。「観察できた」合格率 100%	
	(1)事業の有効性	
	介護福祉士養成校の教員が資格代替研修を	受講することに
	より、専門的な知識、技術を身に付けることだ	ができた。
	(2)事業の効率性	
	教員の資質向上が、福祉系高等学校で学ぶ。	主徒の学習環境の
	向上につながり、介護福祉士国家試験合格率の	の上昇にもつなが
	った。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (介護分)】	【総事業費
	介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	(計画期間の総額)】
		950 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職	戦員の需要見込み
ーズ	は、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397	人であり、3,312
	人の需給ギャップが生じると推計されている。	,
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、終	経験豊かな主任介
	護支援専門員による助言ができるよう ZOOM で	を活用したオンラ
	インでの面談を実施し、所属する介護支援専門	門員の抱える問題
	解決を支援し、より質の高いケアマネジメン	トが地域で出来る
	ようにする。	
アウトプット指標(当初	面談を実施する事業所数を10事業所とする。	,
の目標値)		
アウトプット指標(達成	面談を9事業所に実施した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務	
	の支援方法等を指導することにより、介護支援専 	└門員の不安解消や
	業務改善に繋がった。	
	(2)事業の効率性	
	経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援 	
	題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うこ さぶくなしに対する理解が進む。自立大援のたる	
	ネジメントに対する理解が進み、自立支援のケア _{ンチ} ャッ	マインメントか推
	進される。	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (介護分)】	【総事業費
	介護支援専門員研修助成事業	(計画期間の総額)】
		195 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	介護人材需給推計では、令和7年度の介護職	哉員の需要見込み
ズ	は、37,709 人であるが、供給見込みは 34,397	人であり、3,312
	人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	市内の介護サービスを提供する事業者が、その	の事業所に勤務す
	る介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担	担した場合に、事
	業者に対し負担した費用の1/2を助成する。	,
	1 . 介護保険法第 69 条の8に規定する更新	研修に該当する研
	修	
	2 . 介護保険法施行規則第 140 条の 68 第 1 ፤	頁第1号に規定す
	る主任介護支援専門員研修又は同項第2号に	規定する主任介
	護支援専門員更新研修に該当する研修	
アウトプット指標(当初の	1 . 更新研修 21 名受講	
目標値)	2 . 主任介護支援専門員研修 4 名受講	
	主任介護支援専門員更新研修 10 名受講	
アウトプット指標(達成	1.更新研修 5名受講	
值)	2 . 主任介護支援専門員研修 5 名受講	
	主任介護支援専門員更新研修 6名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修	費用を助成し、介
	護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質	向上を図った。
	(2)事業の効率性	
	事業の周知と利用を促進することで、確実に市内	の介護支援専門員

	等を確保できる。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (介護分)】	【総事業費
	介護支援専門員研修助成事業	(計画期間の総額)】
		131 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	介護サービス事業所調査で事業所の人材確保の	の取組として「資
ズ	格取得の支援」が 45.0%と高かった。また、5	地域包括ケア推進
	協議会において、委員から5年に一度の更新7	が介護支援専門員
	│にとって金銭面で負担があり、これを機にや&	める人もいるため
	助成してほしいとの意見があり、免許更新のヨ	支援及び負担軽減
	を行うことで人材確保が期待できる。	
	アウトカム指標:介護支援専門員の人材確保を	を図る。
	免許更新費用の補助により、事業所の人材確信	呆の取り組みを支
	援し、介護支援専門員の継続的な確保を図る。	(46名)
事業の内容(当初計画)	市内の介護従事者確保のため、介護支援専門員	員更新研修及び主
	│任介護支援専門員更新研修費用を負担した <i>↑</i>	↑護保険サービス
	事業所に対して受講費用の一部を助成すること	とで、資格取得を
	支援し、介護に従事する人材確保を図る。	
アウトプット指標(当初の	免許更新費用の補助により、事業所の人材確 [・]	
目標値)	支援し、介護支援専門員の継続的な確保を図	る。(46名)
アウトプット指標(達成値)	10 名へ助成。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	市内で継続して勤務する介護支援専門員への)研修費用を助成
	し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の研	確保、資質向上を
	図った。	
	(2)事業の効率性	
	事業の周知と利用を促進することで、確実にする	市内の介護支援専
	門員等を確保できる。	

3 O //L	
その他	A .
	A .

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (介護分)】	【総事業費
	介護施設、介護事業所への出前研修	(計画期間の総額)】
		1,662 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニー	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働	
ズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	⊁は、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研(修や、事業所近隣
	で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標(当初の	介護施設、介護事業所への出前研修等を 30 回	 実施する。
目標値)		
アウトプット指標(達成	介護施設、介護事業所への出前研修等を 30 回実施した。	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	幅広い地域の事業所の介護職員 430 名が参加	し、職員の資質向
	上支援に有効であった。	
	(2)事業の効率性	
	介護労働者に対する相談支援や講習を行って	
	│持つ介護労働安定センターに補助することで、 │	効率的に実施で
	きた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (介護分)】	【総事業費
	各種研修に係る代替要員の確保対策事業	(計画期間の総額)】
		1,511 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを[図る観点から、現
	任職員が多様な研修に参加することが可能とフ	なるよう、研修受
	講中の代替要員確保のための経費を支援する。)
アウトプット指標(当初	代替要員確保による研修受講人数を 30 名とす	⁻ る。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	代替要員確保により 34 名が研修を受講した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	代替要員確保に係る経費を補助することによ	り、介護職員のキ
	ャリアアップのための研修への参加を促進する	ることができた。
	(2)事業の効率性	
	ホームページ等を活用し、研修の受講料支援。	
	募集することで、事業者が活用しやすい制度の	とした。
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52(介護分)】	【総事業費
	認知症ケアに携わる人材の育成のための研	(計画期間の総
	修事業	額)】
		9,804 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀	[地域、松阪地域、
	伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県立看護大学、三重県医師会、三	重県歯科医師会、
	三重県薬剤師会、三重大学医学部附属病院、時	明慎福祉会、国立
	長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修	センターに委託)
事業の期間	令和 6年4月1日~令和 7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心し	して在宅生活を送
ーズ	れるよう、地域包括システムの構築に向け、	医療や介護等の関
	係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を	図る。
	アウトカム指標:	
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者	ó数:1,444 人
	認知症サポート医養成研修修了者数:245	人
	一般病院勤務の医療従事者に対する認知症	宜対応力向上研修
	修了者数:5,659 人	
	看護職員認知症対応力向上研修修了者数:	473 人
	歯科医師認知症対応力向上研修修了者数:	502 人
	│ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数:7 ⁴	
	*認知症施策推進大綱等をベースにした三重』	県の修了者数(令
	和7年度末・累計)	
事業の内容(当初計画)	│国の要綱で定めている以下の研修及びカリキ │実施する。	- コラム検討会を
	スパップ。 かかりつけ医認知症対応力向上研修	
	認知症サポート医養成研修	
	認知症サポート医フォローアップ研修	
	│ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研 │ 看護職員認知症対応力向上研修	·修
	有遗懒复泌和症对心力问上忧惨 歯科医師認知症対応力向上研修	
	薬剤師認知症対応力向上研修	
	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上	:研修
	認知症初期集中支援推進事業	
	認知症地域支援推進員研修 認知症対応型サービス事業管理者研修	
	総知征対心望り一て人事業官理有研修 認知症対応型サービス事業開設者研修	
	小規模多機能サービス等計画作成担当者研	修
	認知症介護指導者フォローアップ研修	

	認知症介護研修カリキュラム検討会
	5.5.12.5.1.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15.15
アウトプット指標(当初	かかりつけ医認知症対応力向上研修:60 名受講
の目標値)	認知症サポート医養成研修:10 名受講 認知症サポート医フォローアップ研修:240 名受講
	看護職員認知症対応力向上研修:100 名受講
	歯科医師認知症対応力向上研修:50 名受講
	薬剤師認知症対応力向上研修:100 名受講
	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修:200 名受講
	認知症初期支援チーム員研修:35 名受講
	認知症地域支援推進員養成研修:60 名受講
	認知症対応型サービス事業管理者研修:120 名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修:30 名受講
	認知症対心室リーと入事業用設有研修:30 石支調 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30 名受講
	認知症介護指導者フォローアップ研修:1 名受講
	認知症介護研修カリキュラム検討会:2 回実施
アウトプット指標(達成	令和6年度は、以下のとおりであった。
值)	かかりつけ医認知症対応力向上研修を 43 名が受講し、修
	了者数は 894 名となった。
	認知症サポート医養成研修を8名が受講し、修了者数は
	266 名となった。
	認知症サポート医フォローアップ研修を 102 名が受講し、
	修了者数は871 名となった。
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 69 名
	が受講し、修了者数 1186 名となった。
	看護職員認知症対応力向上研修を 83 名が受講し、修了者
	数 584 名となった。
	本
	数 390 名となった。
	xx 500 日こほうた。 薬剤師認知症対応力向上研修を 116 名が受講し、修了者数
	1025 名となった。
	1025 日となりた。 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を 102 名が
	受講し、修了者数が339名となった。
	認知症初期集中支援チーム研修を 25 名が受講
	認知症地域支援推進員研修を 60 名が受講
	認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、31名
	が受講した。
	認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、13 名
	が受講した。

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実 施し、受講者数を18名が受講した。 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名で あった。 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:各研修の受講者数等 かかりつけ医認知症対応力向上研修:60 名受講 認知症サポート医養成研修:10 名受講 認知症サポート医フォローアップ研修:240 名受講 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修:200 名受講 看護職員認知症対応力向上研修:100 名受講 歯科医師認知症対応力向上研修:50 名受講 薬剤師認知症対応力向上研修:100 名受講 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修:200 名受 講 認知症初期支援チーム研修:35 名受講 認知症地域支援推進員養成研修:62 名受講 認知症対応型サービス事業管理者研修:120 名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修:30 名受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30 名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修:1名受講 認知症介護研修カリキュラム検討会:2回実施 観察できた かかりつけ医認知症対応力向上研修:43 名受講 認知症サポート医養成研修:8名受講 認知症サポート医フォローアップ研修:102 名受講 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修:69 名受講 看護職員認知症対応力向上研修:83 名受講 歯科医師認知症対応力向上研修:51 名受講 薬剤師認知症対応力向上研修:116名受講 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修:102 名受 講 認知症初期支援チーム研修:25 名受講 認知症地域支援推進員養成研修:60 名受講 認知症対応型サービス事業管理者研修:31 名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修:13 名受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 18 名受講

認知症介護指導者フォローアップ研修: 1名受講

	認知症介護研修カリキュラム検討会:2 回実施
	(1)事業の有効性
	同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場におけ
	る認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業
	である。
	(2)事業の効率性
	同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団
	体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実
	施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53(介護分)】	【総事業費
	高齢者虐待防止研修	(計画期間の総額)】
		200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	高齢者が、認知症による言動の混乱や身体的目	自立度の低さ等に
ーズ	より、自分の要望をうまく伝えられないことが	が、結果として虐
	待の要因となっている。また、こうした高齢ネ	者の症状そのもの
	が、介護者の負担やストレスの一因なっている	る。
	アウトカム指標 : 受講者 50 名以上が認知症・原	虐待防止について
	理解できる。	
事業の内容(当初計画)	高齢者虐待防止法を理解し、虐待防止に取り組むために、認知	
	症の種類、中核症状と周辺症状の違いついて	学び、虐待及び身
	体拘束について、共通の認識を持つために学/	ぶ研修。
	対象は、県内福祉事業所・施設。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	開催1回6時間	
	受講人数 50 名	
アウトプット指標(達成	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
値)	開催1回6時間	
	受講人数 15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	受講者 50 名以上が認知症・虐待防止について	理解できる。
	観察できた 受講者 15 名が認知症・虐待防」	上について理解で
	きた。	
	(1)事業の有効性	
	同事業は、介護現場における高齢者虐待を防」	上するため、必要
	不可欠な事業である。	
	(2)事業の効率性	
	県内の事業者団体への補助により事業を実施す	するなど、効率化
	に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54 (介護分)】	【総事業費
	中堅職員に対するチームケアのリーダーと	(計画期間の総額)】
	して必要となるマネジメント能力向上に係	355 千円
	る研修	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	,
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアに携わって3年~5年の経験者を対象に	
	携わる知識、認識とスキル向上を行い、認知症グル	
	専門性を地域包括ケアに活用できる。また、地域に	
	ービスと連携できる知識とスキルの向上を目指し	、認知症の人の安
곱ᆛᆉᄔᄪᄼᄁᄁ	定した生活を支援する為の研修を実施する。	
アウトプット指標(当初	計 220 人の参加を目標とする。 	
の目標値) アウトプット指標(達成	 計 187 人の参加。	
が	前 167 人切参加。 	
	東光松フ後4年以中のフウトカノ指揮・	
事業の有効性・効率性	│事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: │県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	◇和 7 年度までに
	宗内の月 護職員数 32,203 人(マ和 2 年度)を 37,709 人にする。	マ州/牛皮み(に)
	37,709 人にする。 観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	エカアいかいため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	
	護職員数 31,223 人	ノータのボドリのカー
	(1)事業の有効性	
	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	介護現場におけ
	る認知症対応に携わる人材を育成するため、如	
	である。	
	(2)事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施するな。	ど、効率化に事業
	を実施することができた。	

その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55(介護分)】	【総事業費
	認知症サポーター活動促進事業	(計画期間の総額)】
		286 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	認知症サポーターは全国で約1千500万人以_	上、三重県でも 24
ズ	万人以上が養成されている。認知症診断後の心	心理面・生活面の
	早期からの支援として、市町村が地域として打	巴握した認知症の
	方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と	∶認知症サポータ
	ーを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして	て「チームオレン
	ジ」を地域ごとに整備する必要がある。	
	アウトカム指標:県内のチームオレンジを整体	構した市町(令和
	5年度末:11市町)を令和6年度末までに22	市町以上にする。
事業の内容(当初計画)	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたこ	オレンジ・チュー
	│ターを活用しながら、市町が配置したコーデ╭	ィネーターやチー
	│ ムオレンジのメンバー等に対する研修を実施 [™]	するなど、チーム
	オレンジの市町実施に対する側面的な支援を行	行う。
アウトプット指標(当初の	全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「二	コーディネーター研
目標値)	修」を実施し、市町にオレンジ・チューターの派:	遣を行う。
アウトプット指標(達成	市町向けの会議において、オレンジ・チューク	ターによる「コー
值)	ディネーター研修」を実施した。	
	3 市町に7回オレンジ・チューターの派遣を到	『施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:県内のチ	ームオレンジを整
	備した市町(令和 5 年度末:11 市町)を令和 6 年)	度末までに 22 市町
	以上にする。	
	観察できなかった。構築済市町は21市町となっ	った。
	(1)事業の有効性	
	認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援と	
	の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症 	
	とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレン	
	る必要があり、2025 年までに各市町において1チ	
	となっていることから、本事業を進めることが有意	効である。
	(2)事業の効率性	ta —
	令和元年度から国が実施している養成研修の受講	『により三重県のオ

	レンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (介護分)】	【総事業費
	成年後見制度活用支援研修	(計画期間の総額)】
		571 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	地域包括支援センターの役割の中に、後見申う	立支援があるがま
ズ	だ十分に活用されていない状況にある。また、	中核機関を担う
	行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度を	利用促進機能や後
	見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発持	軍されていない状
	況にある。「成年後見制度の利用の促進に関す	る法律」(平成二
	十八年法律第二十九号)の趣旨も踏まえ、要な	介護者の権利擁護
	の推進のため人材を育成する必要がある。権利	利擁護支援の業務
	を担当する行政や社協、包括の職員、介護事業	業所職員へ理解を
	深め、資質の向上を図る。	
	アウトカム指標:研修後のアンケートで、研修	修や相談会が役立
	ったと答える方が70%を超えることを目指	す。
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター職員や地域の介護支援	餐専門員等の介護
	従事者が地域で成年後見等の権利擁護支援が	が必要な人に対し
	適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容	容や現状について
	講義を行い、申立ての流れや、成年後見制度(
	ウについて幅広い知識が得られるよう研修を	開催する。
アウトプット指標(当初の	後見申立支援研修 (30 名×2 回=60 名)	
目標値)		
アウトプット指標(達成	研修を2回実施し、計 65 名が参加した。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	研修後のアンケートで、研修や相談会が役立:	ったと答える方が
	70%を超えることを目指す。	
	観察できた。 アンケートの結果は以下の通	
	「成年後見制度の概要と申立ての実務」90%;	
	「成年後見制度を活用する際の留意点」100%	
	「最新の政策同行を踏まえた利用促進の流れ	」92.5%が役立つ
	と回答。	

	(1)事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に、心不全の重症化予防、ACP、フレイル予防を講義とグループワークで学びを深め、多職種連携の重要性も共有でき有効であった。 (2)事業の効率性 地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影響を与える看護職が入院治療から在宅療養への連携、疾患への学びを深めることは、円滑な連携につながり、効率的な研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (介護分)】	【総事業費
	医療・介護連携を推進するための人材の資質	(計画期間の総額)】
	向上研修	525 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地	域)
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部(県内9地区で	実施)
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	人生 100 年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加す	る中、病気と上手に
ーズ	付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要とな	なっている。
	看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づく	りのサポートとして
	「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。相談	内容は身体の不調や
	病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄	養、薬、介護など日
	常生活全般についてであり、単体の医療機関等での治療	やケアでは完結して
	いない現状がある。そのため、地域の社会資源や医療と	介護の連携の現状を
	把握した上で相談業務にあたる必要がある。看護職が日	々変化する制度や地
	域の社会資源情報の知識、より高い相談技術などが求め	られる。このサポー
	トを充実させ効果あるものとするため担当者への研修会	会が必要となる。
	アウトカム指標:看護職の相談支援研修会:9	回(各地区1回)
事業の内容(当初計画)	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣	貫病予防、フレイ
	ル・介護予防、食生活栄養、薬、介護、健康で	づくりなど日常生
	活全般の指導力や相談技術の向上のため、看記	矆職の人材育成を
	図る。	
アウトプット指標(当初	一地区あたり 20 名、のべ 180 名 (20 名×9 地	!区)
の目標値)		
アウトプット指標 (達成	看護職相談支援研修等を9地区で9回行った。	参加者は延べ1
值)	74名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	看護職の相談支援研修会:9回(各地区1回))
	観察できた 研修会を9回開催した。	
	(1)事業の有効性	
	町の保健室での対応力向上のための研修を行って	おり、新型コロナ
	感染症の影響で再開できない地域もあるが、相談	業務対応力向上を
	図った。主催者は ICT を活用して参加しやすい工	夫を行った。
	(2)事業の効率性	
	医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実	€施することによ
	り、地域のニーズに応じた効率的な研修の実施	施ができた。

その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (介護分)】	【総事業費
	多職種との連携に係る認知症ケア担当者同	(計画期間の総額)】
	士の橋渡し事業	617 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年9月1日~令和7年3月31日 継続 /☑終了	
 背景にある医療・介護ニー	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	
ブ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	`
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	,
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	((() () () () () ()
	医療・介護連携を推進するため、地域の介護従	事者等を対象に、
	│ │認知症ケアに関する研修会、医療関係者(認知	印症疾患医療セン
	ター長等)との意見交換を行う。	
アウトプット指標(当初の	参加者数 300 人	
目標値)		
アウトプット指標(達成	参加者数 183 人	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和! 	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、	
	│ る認知症対応に携わる人材を育成するため、』 │ ~ * * ~	必要小可欠な事業
	である。	
	(2)事業の効率性	ᅜᅟᇄᆓᄼᅛᇉᆂᆇ
	│職能団体等への補助により事業を実施するな。 │ ち実施することができた	C、刈率16に事業
その他	を実施することができた。	
7 (/)1TIJ	1	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (介護分)】	【総事業費
	成年後見人支援研修	(計画期間の総額)】
		2,067 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	成年後見人支援研修:市民後見人養成に向	けて、意思決定支
ーズ	援や死後事務、財産管理や相続、不動産処分	かなど専門職後見
	人に求められる知識を深め、資質の向上を	図ることが必要。
	②親族支援研修:成年後見制度の理解を深め、	親族後見人や市
	民後見人として、財産管理や身上保護、家園	室裁判所への報告
	書の作成等の知識を深め、実践に役立てるる	ことが必要。
	アウトカム指標:研修後のアンケートで、研ℓ	多が役立つと答え
	る参加者が 75%を超えることを目指す。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成に向けて、専門職後見人、親族	矢、市町、社会福
	祉協議会、地域包括支援センター職員を対象に	こ以下の研修を行
	う。	
		支援研修
アウトプット指標(当初	成年後見人支援研修(8回開催、延べ2)	00名の参加者)
の目標値)	親族支援研修(延べ60名の参加者)	
アウトプット指標(達成	成年後見人支援研修(8 回開催、延べ 254	名の参加)
値)	親族支援研修(延べ 87 名の参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	│研修後のアンケートで、研修が役立つと答え <i>る</i>	参加者が 75%を
	超えることを目指す。	
	観察できた 「家裁報告書の説明」93.2%が行	
	「グループセッション」90.9%7	が役立つと回答。
	(1)事業の有効性	
	成年後見制度活用促進のため、後見人業務を行	
	のスキルアップは必要不可欠であり、本事業	は有効である。
	(2)事業の効率性	L & L &
	職能団体等への補助により事業を実施し、具体	
	職能団体等への補助により事業を実施し、具体 効率的に事業を実施することができたが、一部	部の企画で関係機
	職能団体等への補助により事業を実施し、具体	部の企画で関係機

7 0 11		
その他	その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (介護分)】	【総事業費
	成年後見制度利用支援事業	(計画期間の総額)】
		626 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市(桑名市社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	成年後見制度や日常生活自立支援事業に対す	「る需要の高まり
ズ	に伴う担い手不足の現状、将来的にも不足が ⁻	予測される。知識
	や経験だけでなく、継続的な研修による資質に	句上や振り返りが
	重要であり、切れ目のない権利擁護支援体制の	の構築に向け、フ
	オローアップ講座の開催をはじめとしたバッ	ノクアップ体制の
	整備が不可欠である。	
	アウトカム指標:アンケートによる市民後見。	人(フォローアッ
	プ研修)の成年後見制度に対する理解度 60	%
事業の内容(当初計画)	市民後見人や生活支援員への研修や、市民後身	見人の活動やその
	支援体制について、事務局、法律・福祉・医療	寮の専門家が構成
	する運営委員会にて検討し、人材育成や支援の	本制を構築する。
アウトプット指標(当初の	・市民後見人や生活支援員への研修の開催	
目標値)	・市民後見人養成講座修了生4人	
	・後見支援員8人	
	・日常生活自立支援事業生活支援員 14 人	
	・福祉後見サポートセンター運営委員会(年	2回×委員数 10
	名)および小委員会(年2回×委員数5名)	開催
アウトプット指標(達成	・フォローアップ研修の開催	
值)	(市民後見人および養成講座修了生等 13 人	、11/20 開催)
	・福祉後見サポートセンター運営委員会	
	(5/30、6/27、12/12、2/13 年4回開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:アンク	ケートによる市民
	後見人(フォローアップ研修)の成年後見制原	度に対する理解度
	6 0 %観察できた:アンケートによる参加者の)理解度は 92%と
	なった。	
	(1)事業の有効性	
	成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の	Dフォローアップ
	研修は必要不可欠であり、本事業は有効である	る。
	(2)事業の効率性	
	職能団体等への補助により事業を実施するなる	ど、効率的に事業

	を実施することができた。
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61 (介護分)】	【総事業費
	介護サービス相談員等研修支援事業	(計画期間の総
		額)】
		880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀	[地域、松阪地域、
	伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム	・サービス付き高
ズ	齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サー	- ビスの質の向上
	等を図るため、介護サービスの質の向上、認知	印症対策を始めと
	した利用者及び家族の権利擁護の促進、地域領	包括支援センター
	を中心とする地域包括ケアに関わる一員とな	よるなどの役割が
	求められている介護サービス相談員を増加され	せる必要がある。
	アウトカム指標:介護サービス相談員を増やす	すことで、介護施
	設・サービス事業所等での虐待の未然防止やな	个護サービスの質
	の向上等を図る。(県内事業実施市町数:9(令和6年度末))
事業の内容(当初計画)	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サー	- ビス付き高齢者向
	け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質	の向上等を図るた
	め、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援	する。
アウトプット指標(当初の	│介護サービス相談員研修養成研修:6名参加	
目標値)	介護サービス相談員研修現任研修・・:5年	名参加
アウトプット指標(達成	介護サービス相談員研修養成研修:7名参加	
值)	介護サービス相談員研修現任研修・ : 10	名参加 ————————————————————————————————————
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護1	ナービス相談員を
	増やすことで、介護施設・サービス事業所等で	での虐待の未然防
	止や介護サービスの質の向上等を図る。 観響	察できなかった。
	申込はあったが、新規自治体がいなかったたる	め。
	(1)事業の有効性	
	同事業は、介護施設・サービス事業所や有料を	老人ホーム・サー
	ビス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防」	とや介護サービス
	の質の向上等を図るため、必要不可欠な事業*	である。
	(2)事業の効率性	
	特定非営利活動法人 地域共生政策自治体退	
	ービス相談・地域づくり連絡会の実施する介語	隻サービス相談員
	研修養成研修等の受講料を全額負担した。	

7 o /u.	
1 子の冊	
その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62(介護分)】	【総事業費
	地域リハビリテーション支援スキルアップ	(計画期間の総額)】
	事業	106 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県作業療法士会	
事業の期間	令和6年7月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	わが国における 65 歳以上の人口は、現在 3,6	600 万人を超えて
ズ	おり、その後も 75 歳以上人口の割合は増加	し続けることが予
	測されている。さらに、現在の 65 歳以上の認知	印症有病者数は現
	在 600 万人と推計され、2025 年には 700 万人7	が認知症になると
	予測されており、高齢者ならびに認知症の方を	が地域で安心して
	過ごすことができるよう包括的な支援・サー	ビス提供体制の構
	築が求められている。	
	アウトカム指標:県内全域の医療・介護領域領	
	ビリテーション専門職が各自治体および地域	
	携し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与	する専門的知見・
	経験を有した支援者の育成を行う。	
事業の内容(当初計画)	医療・介護の領域のみならず、地域における	
	接に関する最新の知識と実践について教授し、	
	ステムにおいて適切かつ効果的な高齢者の自	
	知症リハビリテーションに関する情報提供と	
	支援のあり方を示し、そこで求められている	
	いての知見を深めるため、研修・勉強会を実施した。	
	認知症リハビリテーションスキルアップ研	,
	県内全域のリハビリテーション専門耶 素形式の研修会	或を刈家とし に 講
	表形式の研修会 ・ 会様子院リルビリニーション名牌様研修会	、/4 同 / 年 \
	介護予防リハビリテーション多職種研修会 県内全域のリハビリテーション専門耶	
	票内主域のサバビザナーション等 「A 事者を対象とした研修会	戦、业のに月暖ル
 アウトプット指標(当初の	認知症リハビリテーションスキルアップへの	参加者数 50 名
ファット 1015(15100) 目標値)	介護予防リハビリテーション多職種研修会へ	
<u>□□15億</u> / アウトプット指標(達成	認知症リハビリテーションスキルアップへの	
値)	介護予防リハビリテーション多職種研修会への	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内全域の医療・介護領域等に従事するリハ	ビリテーション専

門職が各自治体および地域の関係団体と連携し、地域の高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者の育成を行う。 観察できた認知症リハビリテーションスキルアップへの参加者数 41名介護予防リハビリテーション多職種研修会への参加者数 31名 (1)事業の有効性地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。(2)事業の効率性本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。

その他

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63 (介護分)】	【総事業費
	安心・安全なくらしを支える災害対策介護予	(計画期間の総額)】
	防研修	195 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県理学療法士会	
事業の期間	令和6年11月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	地震などの災害が発生した場合、地震や津波による直接	接被害だけでなく、そ
ーズ	の後の体調悪化などで死に至る災害関連死が大きな問題	題となる。特に高齢者
	は、避難所生活の長期化で心身機能の低下が懸念される	る。介護予防に取り組
	むことは、災害関連死を防ぐことにも効果的と言われて	ている。
	アウトカム指標:リハビリテーション専門職種の災害/	への意識を高める。
事業の内容(当初計画)	能登半島地震では、高齢者の避難所生活の長期化で	心身機能の低下が大
	きな課題となっている。避難所などで体を動かさない	ハ状態が続くと、身
	体活動量が減る悪循環に陥り「フレイル」が進行する	る恐れがある。災害
	時の介護予防にどのように取り組んでいくべきか、 ³	平時からできる取り
	組みや、災害時の対応などに関する研修会を1回開	催する。
アウトプット指標(当初	オンライン研修会へのリハビリテーション専	厚門職(理学療法
の目標値)	士、作業療法士、言語聴覚士)等の参加者数	100 名
アウトプット指標(達成	オンライン研修会1回、録画配信研修会1回へのリル	ハビリテーション専
値)	門職 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)等の語	参加者数 206 名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:リハビリテ・	ーション専門職種の
	災害への意識を高める。観察できた オンライン研	修会1回、録画配信
	研修会1回へのリハビリテーション専門職(理学療	法士、作業療法士、
	言語聴覚士)等の参加者数 206名	
	(1)事業の有効性	
	南海トラフ地震など自然災害による甚大な被害想	定がされている三
	重県においても災害時の「生活不活発病」や「災害	『関連死」を防ぐた │
	めに、リハビリテーション医学・医療の視点からす	_
	リハビリテーション」は重要であり、その活動に関	
	ション専門職等に普及啓発する本研修の実施は有業	効である。
	(2)事業の効率性	. = .= .=
	本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を	
	士会が作業療法士、言語聴覚士等の介護と医療に	
	実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な	(埋携を進めるため
	に効率的である。	

その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64(介護分)】	【総事業費
	介護施設等防災リーダー養成支援事業	(計画期間の総
		額)】
		990 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用で	されていることか
ズ	ら、利用者の安全を確保するため、災害に備え	えた十分な対策を
	講じることが必要である。	
	アウトカム指標:介護職員が、災害発生時にる	,
	難のタイミングなどを判断することができる。	
事業の内容(当初計画)	│介護職員向けに、防災知識を習得するための≀ │	研修を行う。
アウトプット指標(当初の	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を年2回開催	
目標値)	する。	
アウトプット指標(達成	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年2回開	
值)	催し、219 名の参加を得ることができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングな	
	どを判断することができるようになる。	
	観察できた 研修を実施することで、介護職員	員が災害発生時に
	おいて、現場で避難のタイミングなどを判断で	することができる
	ようになった。	
	(1)事業の有効性	
	県が介護保険施設等に対し、業務継続計画(B	
	ーダーを養成する研修を実施することにより、	
	染症や災害への対応力向上を図り、感染症や乳	
	利用者に対して必要なサービスを安定的、継続	続的に提供できる
	体制の構築に資することは有効である。 〈 o 〉 = ** o ********	
	(2)事業の効率性	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
	三重県社会福祉協議会に委託して実施するこ	とにより、効率的
7.0/14	に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65(介護分)】	【総事業費
	外国人介護人材集合研修実施事業	(計画期間の総額)】
		4,906 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込る	みは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	外国人技能実習生や特定技能 1 号外国人がイ	
	│円滑に就労・定着できるようにするため、介 詩	
	めの集合研修を実施する団体に対し、集合研(修にかかる費用を
	補助する。	
アウトプット指標(当初	5 団体程度に補助する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	5 団体に補助した。(延べ 949 名に対し研修を実施。) 	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を*	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表す	
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性 今選せ終ウト等のための集合理像を実施する	2
	介護技能向上等のための集合研修を実施する 映え行うことで、関中で就労する外国人技能。	
	│助を行うことで、県内で就労する外国人技能覧 │1号外国人の定着を支援した。	天白土で付止扠彫
	「亏外国人の足者を又接した。 (2)事業の効率性	
	│ (2)事業の効率は │県内の介護事業所で働く外国人を対象とした	∸集合研修を宝施□
	宗内の介護事業所で働くが国人を対象とした する団体に対し支援することで、県内の介護	
	した。	
その他		
C 37 10		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66(介護分)】	【総事業費
	外国人向け研修	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士を取得した外国人及び養成校に通っ	う留学生・介護職
	種の技能実習生等を対象とした研修。	
	介護の日本語・多文化理解、基本的な介護技術の方法を中心と	
	した研修。	
アウトプット指標(当初	三重県内介護事業所、施設介護職員対象	
の目標値)	2回開催1日間、1回6時間	
	受講人数各 20 名	
アウトプット指標(達成	事業実施なし	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和2年度)を令和7年度までに	
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	られていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和は	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	事業実施なし	
	(2)事業の効率性	
	事業実施なし	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67 (介護分)】 【総事業費	
	 外国人介護人材受入支援事業	(計画期間の総額)】
		3,093 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	世域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込る	みは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	特定技能外国人を中心とした外国人介護人材	オの県内介護施設
	等への受入れを促進するため、外国人受入に [*]	ついて理解を深め
	るための説明会等を開催する。	
アウトプット指標(当初	説明会を3回開催し、参加者を120名とする。	
の目標値)	座談会を1回開催し、参加者を25名とする。	
アウトプット指標(達成	説明会を3回開催した。(延べ123名が参加)	
值)	座談会を1回開催した。(延べ16名が参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を ⁴	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表る	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	外国人受入について理解を深める説明会等を	開催することで、
	県内介護施設等の受入れ促進に寄与した。	
	(2)事業の効率性	
	外国人介護人材の受入れ支援に精通する民間	引会社に委託する
	ことで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68 (介護分)】	【総事業費
	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援	(計画期間の総額)】
	事業	226 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人の	个護福祉士候補者
	が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労でる	きるよう、受入施
	設における日本語学習及び介護分野の専門学	ዸ習にかかる費用│
	を補助する。	
アウトプット指標(当初	EPA の受入施設2施設(候補者2人)程度にネi	輔助する。
の目標値)		
アウトプット指標(達成	EPA の受入施設1施設(候補者1人)に補助し 	った。
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国/	
	者の受入施設に対し補助を行うことで、県内で 今鎌海辺大保護者の完善を大援した	び肌刃9る外国人
	介護福祉士候補者の定着を支援した。 (2)東業の効率性	
	(2)事業の効率性 宍)施設における口木語学習乃び企業公野σ) 専門学羽にかか
	│受入施設における日本語学習及び介護分野の │	
	る費用に対し支援することで、県内の介護人材 │ _{1−}	ツツ唯体に苛与し
その他	た。	
COTIE		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69 (介護分)】	【総事業費
	介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	(計画期間の総額)】
		1,297 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象	象とした悩み相談
	窓口を設置する。	
→ <u>+ 1 → 1 +5+</u> × 1/4π		
アウトプット指標(当初	月 15 件程度の相談に対応できる体制の整備(相談員の配置)を	
の目標値)	する。 産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
フカトプット地域(法式	専門相談を月2件程度対応できるように体制(が発揮を9つ。
アウトプット指標(達成 値)	延べ 326 件の相談に対応した。 弁護士 2 件、臨床心理士 2 件の専門相談を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	ダ和/牛皮までに
	37,709 人にする。 知窓できなかった 佐島畑本の佐田がいま)	トカテハかハため
	観察できなかった 統計調査の結果が公表される。 知察できなかった (公話的な指摘に) て今和	
	│観察できなかった。代替的な指標として令和! │雑歴員数 24,222 Å	5 年度の宗内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性 延べ 326 件の悩み相談に対応し、必要に応じ	関係機関や専門妇
	延へ 326 年の個の相談に対応し、必要に応し 談に繋ぐことで介護職員の離職防止を図った。	
	談に繋くことで用護職員の離職的止を図った。 (2)事業の効率性	
	│(2)事業の知率は │福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々ク	り
	個位・介護人材権保に関する取組実績で稼べた。 のある福祉人材センターに委託することで、	
	めめる個性人物センテーに安配することで、。 施することができた。	
その他	115 / J C C / C C	
C 47 IB		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70 (介護分)】	【総事業費
	指導的職員の指導力向上研修	(計画期間の総額)】
		502 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年10月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需線	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	新人介護職員の離職防止・定着のため、指導的	的職員の指導力向
	上を目的とした研修を実施(2回)する。	
	・エルダー研修:「傾聴」「質問」「承認」のス:	キルを実践し、新
	人職員の不安解消やモチベーション向上につなげる。新人への	
	支援を通じて、エルダー自身の仕事の仕方、キャリア形成につ	
	いて見直す機会となる。	
	│・コーチング研修:コーチングの考え方を理解したうえで、「傾│	
	聴」「質問」「承認」の3つの重要なスキルを	習得し、新人職員
	の主体性を引き出す指導方法を学ぶ。	
アウトプット指標(当初	指導的職員を対象に研修を2回実施する。	
の目標値)	受講人数 30 名	
アウトプット指標(達成	指導的職員を対象に研修を2回実施する。	
値)	受講人数 25 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の介	•
	(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にす	• • • • •
	った 統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。	
	代替的な指標として令和 5 年度の県内の介護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	指導的職員が指導力の向上をすることで、定着率向上による介	
	護従事者の確保を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することによ	
	┃り、効率的な周知および研修の実施ができた。	•

その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71 (介護分)】	【総事業費
	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促	(計画期間の総額)】
	進事業(セミナー開催)	1,666 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日 継続 /☑終了	
背景にある医療・介護ニー	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	りは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	管理者等を対象に、労働関係法規や経営、労働	動者の健康に関す
	る知識を学習し、事業所等の労働環境に関する	る問題の把握や解
	決を図るセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の	セミナーを 5 回開催し、参加者計 200 名を目標	漂とする。
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	セミナーを 5 回開催し、169 名が参加した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	介護職員の定着促進と離職防止のため、働きか	
	くりを進める必要があり、管理者等が労働に	
	握・改善する手法を学ぶ手段として有効な事績	業である。
	(2)事業の効率性	
	事業者団体等に補助することで、効率的に事業 	葉を実施すること
7.0/14	ができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72 (介護分)】	【総事業費
	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促	(計画期間の総額)】
	進事業(雇用管理相談)	2,220 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・	
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	⅓は、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管	管理者に対する労
	働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築	築、キャリアパス
	の相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行	うう。
アウトプット指標(当初	専門家による訪問相談を 11 事業所に行う。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	専門家による訪問相談を 38 事業所に行った。	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を令	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	ᄮᄜᄼᅶᄼᄔᆝᆂ
	専門家による個別・集団相談の実施により労働	
	評価等の理解を促進することにより、介護職員	
	職防止を目的として働きやすい職場環境づく に有効な事業である。	、リを進めるだめ
	(2)事業の効率性	
	(2)事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業	≝を宝施すること
	ができた。	た で大/地すること
その他	- 7. CC 7C.	
C 47 E		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.73 (介護分)】	【総事業費
	介護テクノロジー導入支援事業	(計画期間の総額)】
		13,479 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	[地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込る	みは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,25	8 人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標 : 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率を	化など、介護従事
	者が継続して就労できるような環境整備を図	図るために必要な
	↑介護ロボット等やICT等など介護テクノ□	コジーの導入に係
	る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標(当初	70 事業所に対し介護ロボットの導入支援事業	を、130事業所に
の目標値)	対しICTの導入支援事業を行う。	
アウトプット指標(達成	50 事業所(うち 47 事業所分は翌年度へ繰越)に対し介護ロボ	
値)	ットの導入支援事業を、104 事業所(うち 95 事業所分は翌年度	
	へ繰越)に対しICTの導入支援事業を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	A 73 = 5 - 4 - 4 - 4
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表す	
	観察できなかった。代替的な指標として令和	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(3)事業の有効性	この白 休め名 切の
	│介護ロボットやICTの活用により、介護職! │根据や業務の効率化を図ることで、離歴院は	
	│軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止 │ることができた。	・足有促進を進め
	ることができた。 (2)事業の効率性	
	│(2)事業の効率性 │各事業所が作成した導入計画に沿って介護□	ヿボットを道 λ ォー
	百事業がが下成した導入計画に沿って介護に るため、効率的に事業が実施できた。	コかフトで等八岁
その他		

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.74 (介護分)】	【総事業費
	介護生産性向上推進総合事業	(計画期間の総額)】
		15,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀	地域・松阪地域・
	伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日	
	継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需約	給推計(厚生労働
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込み	ナは、34,344 人で
	あるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258	8人の需給ギャッ
	プが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数 32,285 人	(令和2年度)を
	令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護事業所からの生産性向上の取組等に関す	る相談対応や介
	護ロボット等の機器展示等を行う「みえ介護等	生産性向上支援セ
	ンター」の設置や介護現場の生産性向上に係る	る方向性の共有や
	「みえ介護生産性向上支援センター」の取組内容や実施状況等	
	について議論を行う三重県介護現場革新会議(の開催を行う。
アウトプット指標(当初	三重県介護現場革新会議を年2回開催する。	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	三重県介護現場革新会議を年 2 回開催した。 	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の介護職員数 32,285 人(令和 2 年度)を会	令和7年度までに
	37,709 人にする。	
	観察できなかった 統計調査の結果が公表さ	されていないため
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介
	護職員数 31,223 人	
	(1)事業の有効性	
	関係団体や市町等で構成される三重県介護球	見場革新会議を開
	催し、生産性向上の取組を促進することによ!)、県内の介護現
	場における介護職員の増加を図った。	
	(2)事業の効率性	
	関係団体や市町等で構成される三重県介護現場革新会議の方	
	針を元に事業を実施することで、より効率的に事業効果を波及することができた。	

その他	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.75(介護分)】	【総事業費	
	離島・中山間地域等介護人材確保支援事業	(計画期間の総額)】	
		0 千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・		
	伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	県内の介護事業所等		
事業の期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
	継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護二	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働		
ーズ	省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標: 県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を		
	令和7年度までに37,709人にする。		
事業の内容(当初計画)	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等に おける介護人材の確保を支援するため、地域外から介護サービ		
	ス事業所・施設への就職を促進するため、就耶	戦するために必要	
	な費用を補助する。		
アウトプット指標(当初	5 名の就労につなげる。		
の目標値)			
アウトプット指標(達成	補助金の募集を行ったが、希望者がいなかった。(交付実績な		
值)	し。)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	県内の介護職員数 32,285 人(令和2年度)を令和7年度までに		
	37,709 人にする。		
	観察できなかった 統計調査の結果が公表されていないため		
	観察できなかった。代替的な指標として令和!	5 年度の県内の介	
	護職員数 31,223 人		
	(1)事業の有効性		
	就職に必要な経費の支援をすることで、離島や中山間地域		
	おける介護人材の確保を支援するものだが、令和5年度は補助		
	希望者がいなかった。		
	(2)事業の効率性		
	離島や中山間地域等の事業所を中心に、情報技	是供を行った。	
その他			